

令和4年度
産地リスク対策実証事業
事例集

令和5年3月
一般社団法人 全国農業改良普及支援協会

目 次

令和3～4年度事業実施地区事例

R3-1	岡山県	GLOBALG.A.P.	キャベツ	2
R3-2	兵庫県	GLOBALG.A.P.	たまねぎ	6
R3-3	宮崎県	J-G.A.P.	ピーマン	12
R3-4	鹿児島県	ASIAG.A.P.	茶	17
R3-5	兵庫県	GLOBALG.A.P.	レタス	22
R3-6	福井県	J-G.A.P.	米	27
R3-7	群馬県	J-G.A.P.	レタス	33

取組開始からの経緯事例	41
-------------	----

取組事例

リスク評価表 ①	44
リスク評価表 ②	59
リスク評価表 ③	68
生産工程フローダイアグラム・加工工程フローダイアグラム（鹿屋）	67
マッピングシステムを活用したヒヤリハット箇所・対策の共有化	85
マニュアルの書籍化（新規者説明に活用）	86
書きやすい作業日誌（三重）	87
従業員が携帯する救急物資例	88
「ドローン作業事故防止対策」のまとめ事例	89

レイアウトの事例	92
----------	----

掲示物等の事例

農場運営方針の掲示物例	95
ドローンに関する注意点に関する掲示物例	96
農薬取扱い等に関する掲示物例	98
衛生管理に関する掲示物例	99
外国人向け掲示物	100

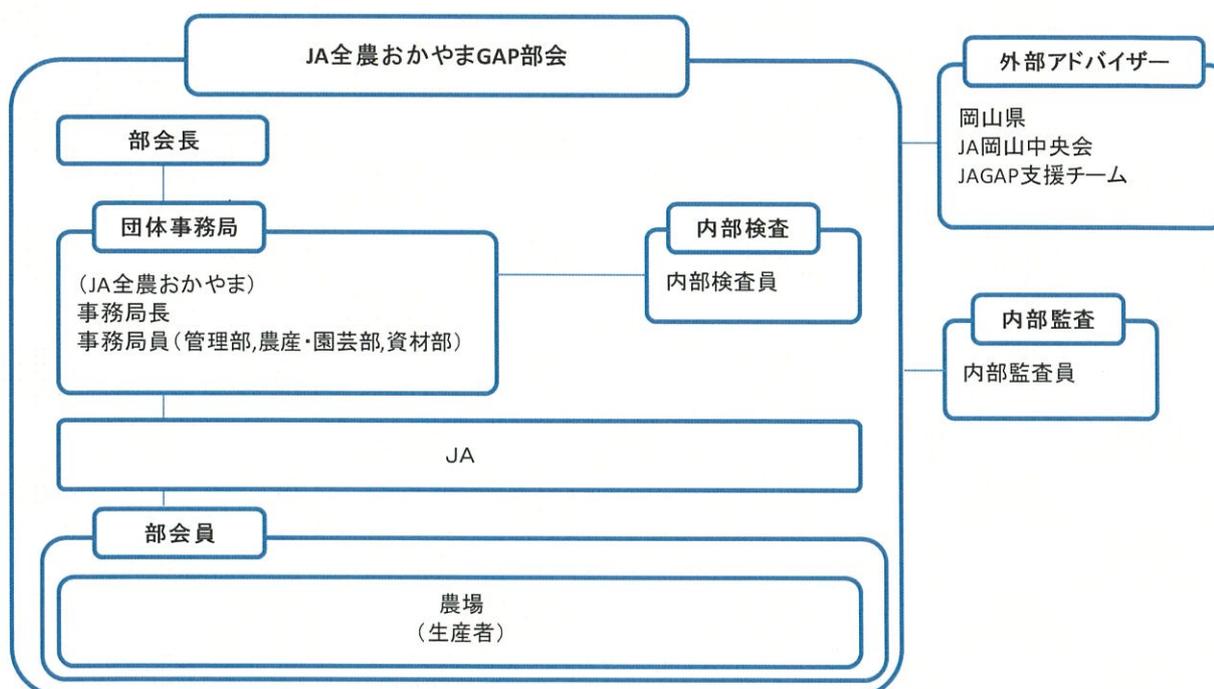
令和3～4年度事業実施地区事例

岡山県

1 JA全農岡山県本部

2 実証地区の概要

対象作物	キャベツ	認証取得者数	継続
取得した GAPの種類	GLOBAL. G. A. P		6名 (うち新規 1名)



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

部会として、以下の事項を方針とし、これを目指して運営する。

- 1 安全な農産物の生産、環境への配慮、作業者の安全、信頼できる農産物と農場経営と販売体制を実現する。
- 2 上記取組事項の維持・改善に努め、高品質かつより安全な農産物を提供し、健全で快適な農場経営と顧客満足度の向上を目指す。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

上記産地の方針を実現し、新たな市場開拓と販売先からの今まで以上の信頼を得るため、Global G. A. P. の認証を志向する管内の生産者と事務局で構成するG A P 部会を令和2年2月に設立し、9月にGlobal G. A. P. の認証を取得した。その後も定期的に勉強会を開催し、生産者の拡充に努めている。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

出荷農産物への異物混入や品質不良に対するクレーム対応が適切に行われてきたか、また今後クレームの低減を進めるとともに、より適切な対応をとるための情報共有が不可欠であると考えている。

労働安全に関して、作業者の安全を高めるためにも、個人個人で持っている過去のヒヤリハット事例を集約し、整理し共有化することが重要であると考えている。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

① 食品安全

出荷農産物への異物混入や品質不良に対するクレーム対応状況の把握と対応策の検討・実施によるクレーム低減を評価指標とした。

管理点として、1点目は、衛生管理講習の年1回以上の実施（1/19実施）と、GAPマニュアルに従ったスケジュールによる水・残農各分析の実施とし、残留農薬について各作型で実施し、特段のリスクは無かった。また、水質検査の一部で大腸菌が検出されたが、リスク評価により安全性を確保できている。

2点目は、収穫前の衛生手順を各農場で実施するとともに、収穫時の清掃等の徹底と記録、定期的なハカリの点検等による計量方法の見直しで、いずれも予定通り行われ確認できた。

3点目は、クレーム内容の傾向確認と次年度の出荷規格の見直し、部会へのクレーム内容のフィードバック方法のルール化とし、1月の確認で部会員のクレームが無く、3月に出荷規格の見直しを行う予定とし、合わせて現状でのフィードバック方法の機能状況をリコールテストで確認を行う予定としている。

②労働安全

労働時のヒヤリハット事例の共有と予防策の検討・実施を評価指標とした。

管理点として、1点目は労働安全講習の年1回以上の実施とし、8月にヒヤリハット事例の聞き取りを行い、11月に専門家による勉強会を行い意識が高まった。

2点目は、危険箇所・危険行為の共有を図り地図などに落とし込み現地巡回で共通認識を養うこととし、3生産者がZ-GISを利用して整理を行い、残りの3生産者については今後順次実施予定である。危険箇所の確認は3月に実施予定である。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

団体として取り組み、定期的に勉強会を実施してきたため、生産者間で情報交換ができるようになった。部会全体で考えながら進めてきたため、認識の相違が無く、同じ方向を向いて取り組むことができるようになった。

各農場の整理整頓ができたため、作業効率が向上した。また、従業員の安全に対する意識が高まり、より安全な農産物の出荷、品質管理について考えるようになった。

J Aグループとして取り組むことにより、職員の衛生知識や、リスク管理、生産者との対話、指導等のスキルアップにつながった。

6 今後の課題

これまでは、様式のとおり実践する手法であったため、事務作業の負担が増加している。各自に合った実践方法を検討し、事務の効率化を図り、認証に関する各農場、事務局の負担軽減に努めたい。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

①農場内のルール掲示

作業場内のルール

整理・整頓・清潔・清掃

- 作業中、農場内では禁煙（所定の場所で開催します）
- 一日の作業終了後、農具の整理、農機、清掃をおこない、清潔に保てる。
- 1日の作業開始前には、農具器具の清掃、清潔さを確認してから作業に入る。
（虫類はのみ、手洗等の確認、推奨）
- 作業前には、手洗いを必ずおこなう。（特に農薬の時は必ず）
- 体調の悪い場合は、作業を止め、責任者へ報告してください。
- 作業場内では、手袋を必ず着用し、毎回洗濯、交換をおこなう。
- 来訪者へは、元氣よく挨拶をする。オ（ノ）五（ノ）八（ノ）九（ノ）コンニチワ
- 健康な林と心で、良い作業を共に作っていきましょう！
- 農場の経理や問題があれば、管理者に小さいことでも相談しよう！（遅くもない）

掲示物-01

農場内でのルールを従業員、来訪者へ周知する

②衛生手順

農場の衛生手順

- 清潔な箱袋で作業を行う。農薬や肥料を取り扱った後は蓋を締める。
- タバコやライターなどの小物を胸ポケットなどに入れない。
- 手の爪は短く清潔にする。
- 作業の前、トイレの後、飲食や喫煙の後は、必ず石けんで手を洗い、清潔なタオルかペーパータオルで拭く。
- 手に傷がある時は、傷口を絆創膏でしっかりと覆う。
- 指定の場所以外は、飲食や喫煙をしない。
- 感染症の兆候（嘔吐・腹痛・下痢など）があれば担当者に報告する。感染症の疑いがある時は農産物に触れる作業を控える。
- 病気からの復帰時は体調を確認する。感染症の場合は、薬剤の服用期間を過ぎていること。

掲示物-02

農場内での衛生に対する注意喚起

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

農薬管理の改善

【改善前】

整理されていない状態のため農薬の誤使用リスクが高い



ガソリン携行缶、除草剤、液肥が混在して危険な状態
農薬保管庫に農薬が入りきらず、整理されていない

【改善後】

整理整頓ができ、掲示物を設置し誤使用のリスクを低減。



大型の農薬保管庫を設置。農薬はすべて保管庫で保管することとし、保管庫の近くに消火器も設置。掲示物を張り、事故発生時の対応方法を見やすく表示した。

③トイレの使用と手洗いの注意喚起



④生産物の取り扱い注意喚起



集荷場内での生産物の取扱いに関する注意喚起

⑤圃場入口の注意喚起



圃場の出入りで足下の危険について注意喚起

⑥農薬保管庫での掲示物



農薬事故発生時の対応手順、農薬散布時の入場に関する注意喚起、農薬散布を安全に行うための服装チェック表

兵庫県

1 あわじ島農協

2 実証地区の概要

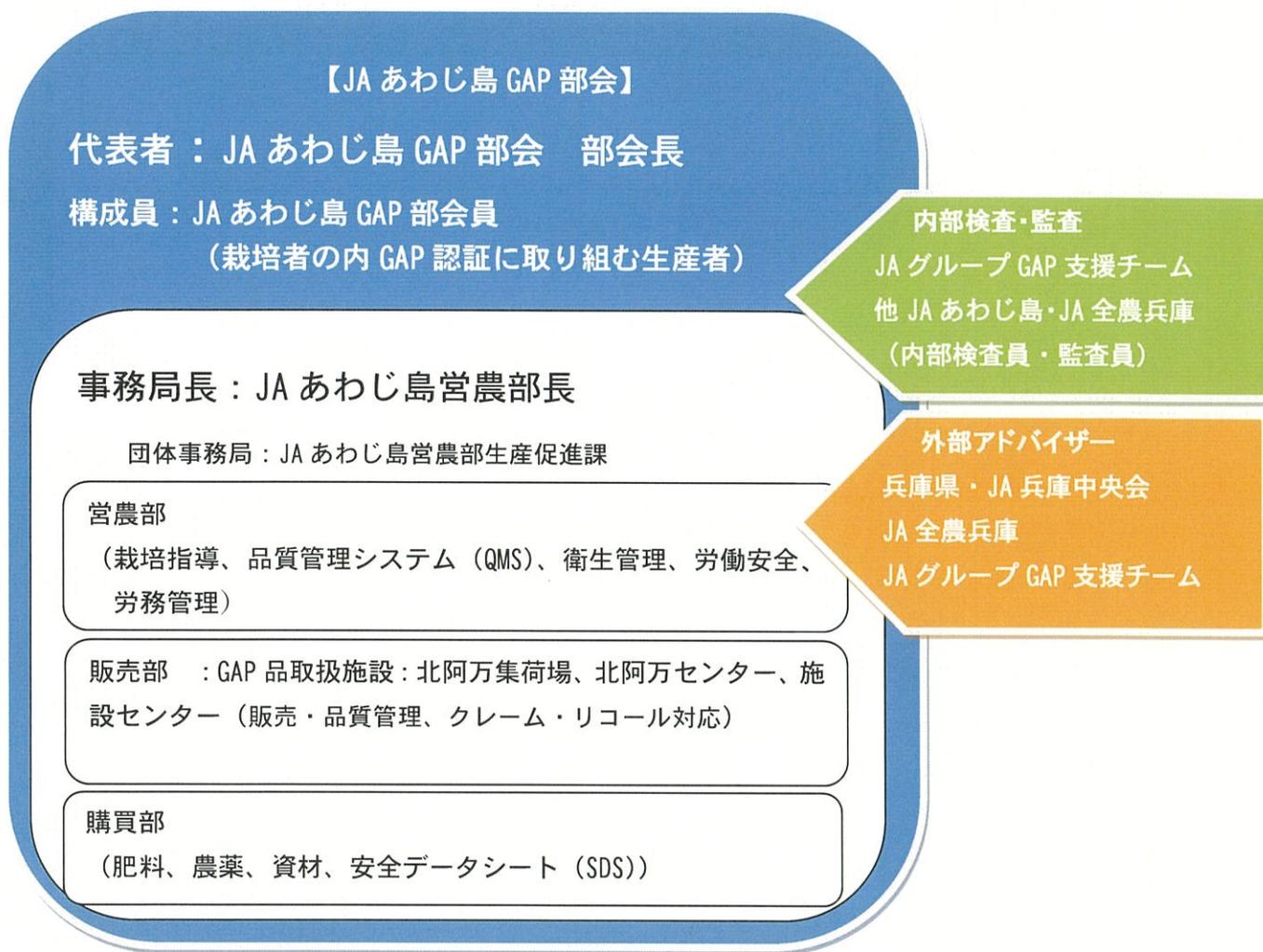
対象作物	たまねぎ	認証取得者数	継続
取得した GAPの種類	GLOBAL. G. A. P		7名 (うち新規 2名)



組織体系

JA あわじ島 GAP 部会の組織体系、役割、役職の詳細は下記の通りである。

組織図



役割・要件一覧表

役職	役割 (業務・担当)
	要件 (力量・資質)
代表者	JA あわじ島 GAP 部会における GAP 全事業の統括
	JA あわじ島 GAP 部会で選任された生産者
事務局長 団体事務局長	GAP部会の品質管理システム全体の統括
	内部監査・検査の統括
	内部監査・検査、外部審査後の改善支援
	外部審査手続きの統括
	内部監査員・内部検査員の資格承認 品質管理基準の統括

3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

120年以上の歴史を有する「淡路島たまねぎ」の持続可能な経営の必要性を考え、令和元年にG A P部会を立ち上げた。「生産物の安全・環境の保全・労働の安全を確保し、健全な農業経営の実現」という部会方針の下、令和2年にはタマネギでGLOBALG. A. P. 団体認証を取得した。この度、当地の主要品目のレタスについて、新たなサプライヤーからGLOBALG. A. P. 団体認証取得の依頼を受けたことを契機に、新たにG G A P 認証を取得し、労働安全の見直しや出荷体系の構築・差別化販売に取り組む。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

G A P 取組の経過は農家所得が上がらず、新規就農者も減少するなか環境を打開するため、地域のモデル農家確立と幸福な農業経営づくりを行うことで農業界の再生を目指すためのツールとしてGLOBAL G A P 団体認証への取組を行った。特産品の玉葱で認証を取得し取組を行うなか、G G A P 団体認証をもつレタス産地が少ないことからサプライヤーより商談があり取組むこととなり、労働安全の見直しのために講習会を行い知識取得し、部会全体でレタス栽培圃場を巡回して圃場毎にリスク評価を行い改善策や対策を普及し、中央会、全農、JAとも相談して作成し健全な農業経営を行っている。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

生産物の安全・環境の保全・労働の安全を確保し、健全な農業経営の実現するためにも、異物混入については、十分な対応を行ってきたが、年に1件の発生があった。

労働安全については、過去にトラクターの横転事故が発生するなど、危険個所の存在は理解していた。環境保全に関しては、これまでも栽培上十分配慮してきた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

集荷施設での異物混入件数を評価指標とし、異物混入リスクを確認し、改善することを管理点として取り組んだ。

入荷時のコンテナにパレットシート覆うことなどの対策を行い、結果として今年度の異物混入件数はゼロであった。

②労働安全

休業しなければならないレベルの労働事故ゼロを管理指標とし、管理点①労働安全に関するリスク評価を実施し、危険個所の地図への落とし込みと従業員等への周知、管理点②労働安全に関する研修会の実施、管理点③集荷場でのライト破損等の危険個所の確認・改善の管理点で取り組んだ。

危険個所については、図に示して作業員が常に意識できるようにした。

11月開催の労働安全・衛生管理講習会に部会員7名が参加し、出荷までの野菜の衛生管理、食中毒発生事例と衛生管理ポイント、農作業安全・農作業事故の発生状況に関する理解が深まった。

集荷場のライトに関するリスク評価を行ったほか、破損個所の改修を行った。

③環境保全

農業の持続性を高めるために、周辺に住む生物を認識し各生物への農業が与える影響を検証し、外敵以外への影響が少ない農作業を検討した。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

- ・衛生管理、労働安全についての意識が高まり経営の健全に繋がった。
- ・農薬散布の記録を詳細に行うことで農薬知識の向上につながる。
- ・リスク評価を行うことで危害要因を意識することで安全性が高まった。
- ・わからないことや今までできなかったことも、同じ取組を行う仲間と協力して解決でき個々の能力UPにつながる。

6 今後の課題

- ・加工用カット向きレタスの品種選定と品種試験
- ・取引先出荷までの品質管理基準の作成
- ・グループ内での年間出荷スケジュールの調整
- ・レタス散水用の水のリスク評価

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識

農場内に掲示した標識

実証地区名:南あわじ市

従業員の衛生管理、労働衛生管理の掲示



【掲示内容】(抜粋)

作業場内、園場内での禁煙。指定場所での喫煙。作業時は清潔な服装で行う。

作業前の手洗いの実施。作業時の手袋の着用。作業終了後の整理、清掃の実施。

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

コンテナへの異物混入危険個所の見直し

実証地区名:南あわじ市

コンテナへの異物混入の恐れがあるため、混入防止対策をおこなった。

・ 改善前写真



・ 改善後写真



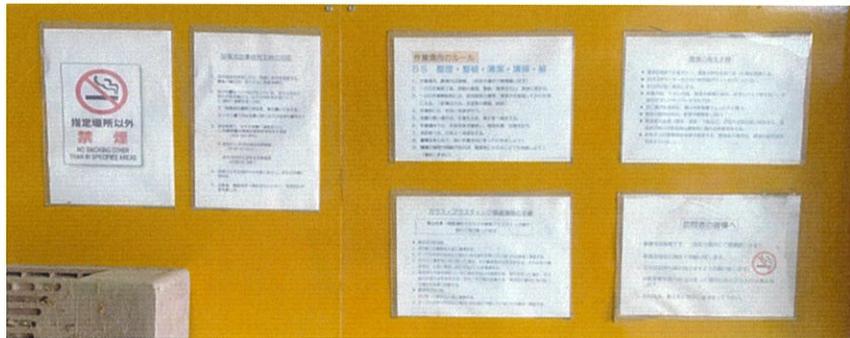
(改善ポイントの説明をわかり易く記載)

・ 鳥のフンやその他飛散物の混入を防ぐためパレットキャップで覆うことで異物混入を防ぐ

農場内に掲示した標識<

実証地区名:南あわじ市<

従業員の衛生管理、労働衛生管理の掲示



【掲示内容】(抜粋)<

作業場内、圃場内での禁煙。指定場所での喫煙。作業時は清潔な服装で行う。<

作業前の手洗いの実施。作業時の手袋の着用。作業終了後の整理、清掃の実施。<

宮崎県

1 輝ピーマン組合

2 実証地区の概要

対象作物	ピーマン	認証取得者数	新規
取得した GAPの種類	JGAP		5名 (うち新規 5名)

穂北地区

【輝ピーマン組合 組織図】

1.1-1

令和 3年 6月 1日

団体認証



3 GAP 認証取得に向けた産地の方針

輝ピーマン組合では、徹底した品質管理・品質向上を目標に市場における有利販売を進めている。

しかし個人での選別の為、それぞれの品質への意識のずれなどが見受けられる。GAP 認証を取得することで、定期的に第三者の眼で確認してもらい構成員で共有し改善することで、意識の向上・経営改善に取り組み信頼性の確保により有利販売を目指す。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

関東、福岡のスーパーから、J G A P 認証野菜についての問い合わせが多くきており、宮崎県のひなたG A Pに取り組んでいた現メンバーに声を掛けたところ、有利販売、意識の統一になるとの意見で取り組む事となった。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

出荷物への異物混入や量目不足によるクレームとその処理、情報共有化において要請を感じていた。

特に個人での選別であるため、生産者個々の品質に関する意識のずれが懸念されていた。

また、ひとたびクレームがあった場合の対処方法として、ロット管理が不足しているとの認識である。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

評価指標を「出荷物への異物混入・量目不足等の把握の徹底」とし、管理点①定期的な秤の点検等による計量方法の見直し、管理点②圃場で使用する道具の整理・整頓、管理点③作業台、運搬器具、トラックの荷台等の点検・洗浄に取り組んだ。

・出荷物への異物混入等について、10月26日に市場の原票ナンバーと商品のロット番号による商品回収テストを行い、出荷原票、出荷記録、収穫記録をたどり圃場を特定することができた。

・道具の管理については、定位置を決め使用したら必ず元の位置に戻すことを心がけている。資料①

・出荷物については、細菌等の汚染を防ぐため、地べたに直接出荷物を置かないように注意している。資料② 資料③

資料①



資料②



資料③



②労働安全

作業中のけが等に備えて、薬箱を皆が目につく場所に設置している。



5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

構成員同士での情報交換が活発になり、それぞれの栽培意識が向上した。

農薬・肥料・労働安全などさまざまなリスクを再認識し安心安全な品物を提供できるように構成員で真摯に取り組むことができた。

6 今後の課題

作業日誌や防除履歴など、まだ紙やメールでのやり取りをしている為、スピードと更なる意識統一の為、クラウド管理など整備を考えている。

7 目で見てわかる改善変化
(1) 農場内に掲示した標識

ハウス内飲食禁止 

ただし、水分補給OK

作業前の  

手洗い・消毒の徹底

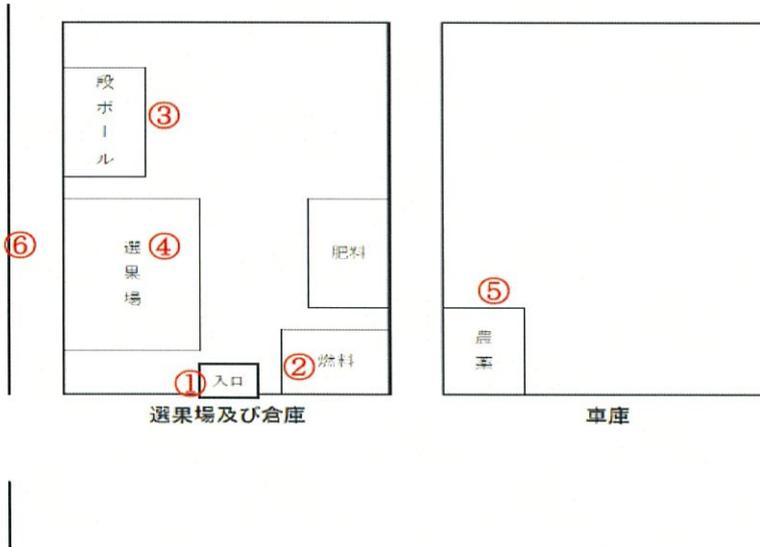
輝ピーマン組合

喫煙は 

所定の場所で



(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真



考えられるリスク	程度	対策
① 出入り口から鳥・犬・猫が侵入することによる段ボール・機械等への汚染	高	出入りの都度扉を閉める
② 燃料・備品などによる段ボールへの交差汚染	低	このレイアウト通りに保管する
③ 段ボールや出荷物置きの際の地面からの汚染	中	プラスチック製のパレットをおき、直置きしないようにする
④ 作業者の手の汚れによる出荷物への汚染	中	倉庫へ入る際、手洗い・手袋を着用する
⑤ 農薬及び農薬関連の備品（カップ等）・空容器と段ボールとの接触	低	このレイアウト通りに保管する
⑥ 屋根の隙間からコウモリの侵入による被害	高	選果台や段ボール置き場との間に仕切りをすることにより対応する

鹿児島県

1 グリーンティーかのや

2 実証地区の概要

対象作物	茶	認証取得者数	継続
取得した GAPの種類	ASIAGAP		14名 (うち新規 10名)

2.2 方針・目的

農場運営の方針・目的

- ・安全な農産物の生産をすることで消費者を守り、信頼の獲得に努めます
- ・異物混入クレーム0を目指します
- ・環境問題に自主的、積極的に取り組み、地域社会への貢献を実行します
- ・労働者の安全に配慮し、人権を尊重して良好な事業環境を実現します
- ・障害者の就労や雇用の促進を図ります
- ・反社会的勢力および団体の影響を断固として排除します
- ・法令、ルールを遵守し、社会的責任を果たします
- ・持続可能な農業経営及び継続的な経営改善を確立します

令和3年7月6日

グリーンティーかのや

実証点2.2.1 食品安全に関する測定可能な目標

2.2.1 食品安全に関する測定可能な目標

- ※安全な農産物の生産し、信頼の獲得に努める。
- ※異物混入クレーム0にする。
- ※残留農薬基準を遵守する。
- ※水質検査に適合した水を使用する。
- ※交差汚染防止対策を万全にする。
- ※法令、ルールを遵守し、社会的責任を果たす。
- ※持続可能な農業経営を確立する。

令和2年9月1日

農場主

3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

(有) グリーンティーかのやは共同荒茶製造工場の強みを生かし有利販売、製造コスト低減に取り組んでいる。

しかし、昨今、消費者の安全・安心への関心の高まりから、更なる生葉の品質向上、農薬のドリフト対策、加えて安全な労働環境対策等が課題としてあげられる。

その為、ASIAGAPの取得により、生葉生産者・荒茶製造者の意識を統一し、新たな販路拡大、持続可能な共同荒茶工場を目指していく。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

鹿児島県では以前から KGAP があり鹿屋地区は 10 年以上取得をしています。しかし KGAP ではカバーしきれない食品安全、労働安全、環境保全、衛生管理を専門の第三者から審査し、さらなるレベルアップに取り組むことによって販路拡大をしていきたくと思っています。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

鹿屋地区では茶園の圃場周辺に畜舎、牧草地帯、甘藷圃場、その他作物が多数あります。ドリフトのリスク、微生物汚染によるリスクなどがあります。

山間部では高土手などがあり労働事故のリスクがあります。

上記に挙げたリスクを軽減するためにGAPに取り組んでいます。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

評価指標を農薬の適正散布の検討・実施による農薬飛散防止として、管理点①農薬の適正使用を確認するための検査の実施、管理点②収穫間近を周知させる取り組みへの対応、管理点③異物混入対策に向けた取り組みとして取り組んだ。

残留農薬検査では異常無く、収穫間近を知らせる「お知らせ旗」を三番茶、秋冬番茶で全戸設置しドリフト被害防止に役立てた。異物混入防止対策では、工場の内部監査の実施や定位置管理の徹底を行い問題は無かった。部会全員のリスク評価を実施し、異物混入への意識が高まり、また作業員へのリールの徹底等の講習会や教育を行った。

②労働安全

評価指標を危険箇所把握による労働事故の軽減として、管理点①農作業事故防止のための知識の習得、管理点②問題を未然に防ぐためにリスク表を実施し、定期的に教育、研修会を実施していくようにするとして取り組んだ。

当地区では大きな事故は起きていないが定期的に労働安全講習会を行い事故への意識付けを行った。

ミーティングによる注意喚起や危険箇所への立札等の設置を行うとともに、問題を未然に防ぐために 11 月にリスク評価を実施するとともに定期的に研修会や教育を実施した。

③環境保全

農業が環境に与える影響及び環境が農業に与える影響の両面を認識した上で、地域社会の一員として、環境と生物多様性に対してどのように貢献できるか【農場運営方針・目的】を作成し、農業活動を行った。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

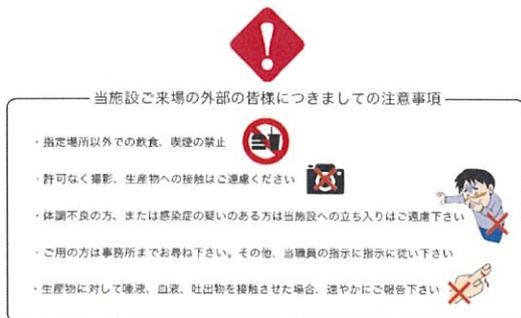
最初は部会員に説明をするときは難しい、面倒、金がかかるなど批判的な意見が多かったですが、全体会を通して勉強会を実施していくにつれて部会員の意識も変化が出てきました。グリーンティーかこのやの生葉農家としての責任が生まれてきました。部会員に聞き取りをしたところ倉庫の整理整頓ができた、記録類をまとめることができた、家族間でリスクの共有化ができるようになったなどの声がありました。

6 今後の課題

次年度の目標はGAPの理解を深めてGAPを運用できるようにしていくことです。残留農薬ゼロ、異物混入ゼロ、労働事故ゼロを目指していきます。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



作業衛生責任者：

衛生管理に関するルール（作業者へ）

- ① ボタンやファスナーの取れかけた作業着は着用しない
- ② 時計、メガネ、筆記用具、たばこ、ライター、鍵等を携帯する場合は、ファスナーのついたポケットに入れる
- ③ 携帯電話は落下防止処置をして携帯する
- ④ 圃場ではたばこを吸わない
- ⑤ 作業着、マスク、手袋は使用后きれいに洗浄して乾かし、元の場所へ戻す
- ⑥ 手洗いは手順に沿ってきちんと洗う
- ⑦ 爪は短く、付け爪やネイルをしない
- ⑧ 喫煙は、事務所所定の場所で、灰皿を使用する。使用後は、喫煙者で灰皿の後片付けを行う

農薬取り扱い時における事故対応手順

農薬に触れる事故

皮膚や衣服に付着した場合

汚染した衣服を脱がせ、皮膚を石けんで15分程度よく洗う。

眼に入った場合

直ちに蛇口の水、やかんの水などの流水で十分に洗眼。

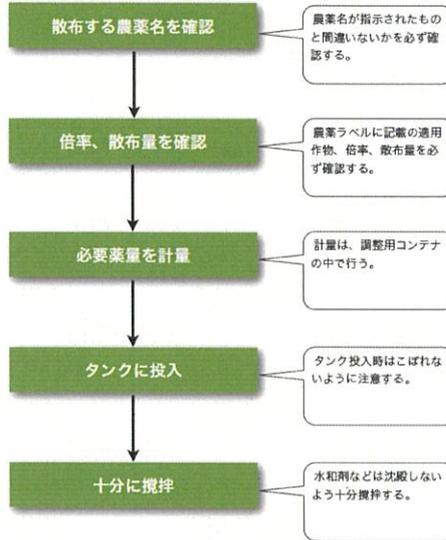
農薬流出事故

床にこぼした場合

砂に付着させ、ちりとりでかき集める。捨てる場所は、責任者が指定する。

事故については、必ず責任者に報告すること！

農薬調整の手順



管理点 19. 2 温室効果ガス(CO₂)の発生抑制及び省エネルギーの努力 2021年7月6日
グリーンティーかのや

分類	機械種	省エネルギーの工夫
ガソリン	軽トラック	アイドリングストップ。省エネタイプの導入。
	運搬機等	効率的な運用
軽油	常用型作業機一式	アイドリングストップ。省エネタイプの導入。
		効率的な運用
重油	ボイラー	燃焼効率を上げる為に火気のメンテナンス 必要以上の加温を行わない等適切な温度管理
電気	防霜ファン	使用していないときは電源を切る。 適正な温度設定をする。
	照明	こまめに消灯する。 LEDの導入。
	包装機器	作業工程を管理し、効率的な機械の運転。

CO ₂ の発生を抑制する方法	作業工程を見直し、作業効率を上げる。
	自然エネルギーへの転換。太陽光発電、風力発電等。
	エネルギー効率の高い器材・機械を選択。(LED照明への変更)
	適切な温度管理。
	機械・器具の適切な点検整備により、燃費を向上させる。
不要な照明は消灯する。	
植物残渣や雑草などの野焼きをしない。	

(2) 取組 (前) 後の農場の状況がわかる写真



消火器設置



草刈り機カバー



防鳥ネット保守



倉庫整理整頓

兵庫県

1 百姓市場株式会社 G・GAP レタス生産部会

2 実証地区の概要

対象作物	レタス	認証取得者数	継続
取得した GAPの種類	GLOBAL. G. A. P		6名 (うち新規 6名)



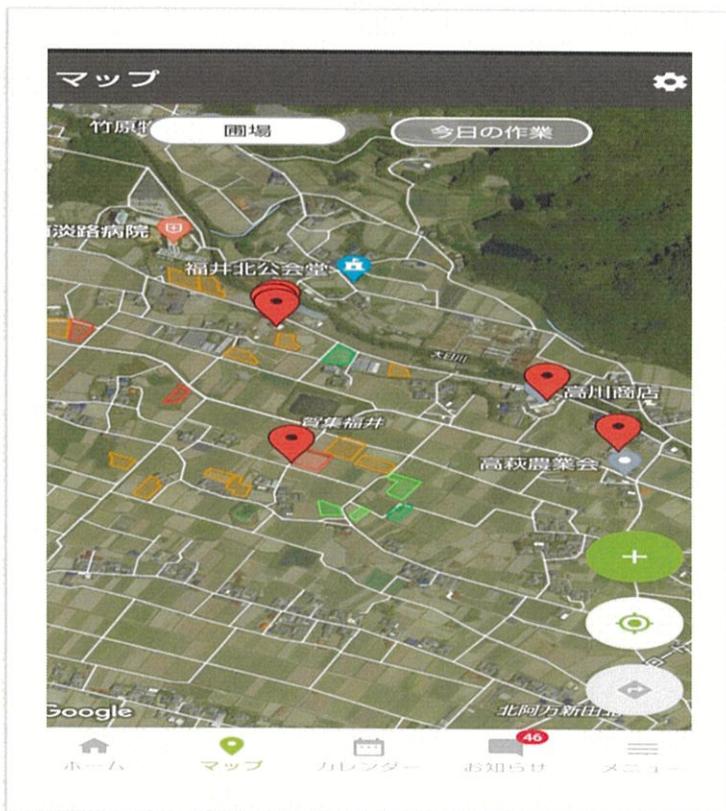
研修会：圃場別リスク評価シート作成など



事務所入り口掲示



是正作成



アグリノートを使用し、圍場マップ・作業記録

生産者6名

圍場面積 18ha

3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

百姓市場(株)G・GAP レタス・玉葱部会は、G・GAP 認証取得により、安心・安全なレタスや玉葱などの農産物を、消費者様並びに実需者様へ契約栽培にて安定供給する事に取り組んでいます。所得の安定化を図る為には、異物混入などのクレーム発生を減らし実需者への信頼を維持する必要があります。そこでG・GAPを活用し、出荷部会として生産者の意識の向上及び実践に取り組む事で、信頼を高め安定した出荷(経営)を目指します。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

既存の取引先からの要請もあり、約6年前から企業独自のGAPに取り組んでいました。しかし、2022年よりG・GAP規格でのお願いがあり、グループ全体の周知を行った結果、取得への経緯となりました。

ただ、以前からGAPの取り組み・審査を経験しているメンバー構成の為、短期間での準備～審査でしたが、特段の問題も無く、対応する事が出来ました。

また、収穫日・生産者・圃場情報など、素早く開示・対応出来るしくみ作りをグループ全体で取り組みました。

今後の産地維持・拡大にも対応出来るよう、各生産者方には、圃場選別出荷をメインに行い、労働時間短縮による農作業の効率化も行っております。

また、圃場毎の情報・リスクをICT管理し、ペーパーレス化を今後さらに行ってSDGs対応にも取り組む方針です。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

家族経営主体のメンバー構成の為、リスクとしては、いつも当たり前に行っていた作業や気を付けていた部分を記録に残す事。

家族内でのルール化を設ける。

農薬・肥料の在庫表の作成

農薬保管庫のすみ分け

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項 (評価指標と管理点)

① 食品安全

品質管理マニュアルに基づいた、品質・グループ・農場管理

研修会を行い、異物混入事例の紹介と対応の検討、各リスク評価表の確認
グループ全体の残留検査・水質検査
衛生管理記録、各記録の記入
クレーム対応の管理・周知

②労働安全

研修会実施し各リスク評価リストにて、危険箇所の特定
掲示物の掲示
品質マニュアルに基づいた管理

③環境保全

品質マニュアルに基づいた管理
廃棄物リストの作成
研修会を実施し、鳥獣害の把握
圃場別リスク評価にて、圃場周辺の作物・環境の整理

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

現状ペーパー式のGAP対応をしていた点を、ICTの活用によりペーパーレス化になり
スムーズに情報共有ができ、圃場情報や作業情報も開示し易くなった点
研修会などの増加により、生産者同志の助け合いによるモチベーションの向上
取組みに積極的になり、一致団結感が生まれた事

6 今後の課題

現状のマニュアルの見直しを行いながら、より効率的な作業・農場・施設管理を行い
グループ全体での研修や視察及び会議を増やししながら、規格統一・クレームゼロを目標
に取り組んでいきたい。
また、チャンスがあれば新規取引の商談や海外輸出なども視野に入れながら、国内・
世界のどの国へ輸出しても信頼・信用して頂ける、農産物を提供していきたいです。

7 目で見てわかる改善変化

- (1) 農場内に掲示した標識
別紙参照

(2) 取組(前)後の農場の状況がわかる写真

福井県

1 Fukui GAP Association

「GAPによる農場改善で日本一の経営を目指す」

2 実施地区の概要

対象作物	取得したGAP名	対象品目	団体認証農場数
水稲	JGAP	玄米・精米	13農場

3 FGAの団体運営方針

スローガン「みんなでGAPに取り組み、福井の農業（農場）を日本一にする」

FGA(Fukui GAP Association)は農業者有志による団体組織で、GAPは信頼される農場の証であるという理念のもとに、福井県内の農家がGAPを高い水準で実践することで、福井県産農産物（米）が消費者や実務者から「日本一信頼される産地」という評価を得る目標をもって活動をしていく自主組織。

4 取組の経過

(1)GAP 団体認証に取組むきっかけ

会長の安實正嗣氏が2014年の（一社）日本生産者GAP協会が開催したシンポジウムに参加してGAPの普遍的な価値を認識。その後、様々なGAPの情報に触れる中で、持続



可能な農業経営のためGAPが必要と確信し、県内担い手組織（県認定農者ネットワーク）同志といちほまれ栽培農家でGH評価700点以上農家に呼びかけ、賛同した11農場で2019年にFGAを設立し。事務局員は県認定農業者ネットワークの事務局経験をもつ人材を雇用してスタートした。

(2)FGA組織の特徴

①農場が主体的に取り組む

FGAは団体利用施設をもたないため、事務局主導型ではなく、農場主導型を採用している。そのため、各農場が「JGAP管理点と適合基準」を理解し、実践する方策をまとめた「GAP手引書」を作成したことで、各農場の理解度が飛躍的に向上した。

②内部監査は高位平準化の手段

内部監査は単なる管理点の履行確認でなく、全体のレベルアップの手段と捉えている。

リスクは経営規模、従業員数、年齢構成等によって異なるため、FGAでは内部監査等で明らかになった各農場の改善事例やヒヤリハットを、全体で話し合い共有する機会を定期的に設けている。また、相互内部監査などお互いの農場を行き来することで、個別農

場の優れた改善が他の農場に広がっている。(水平展開)

5 産地リスクに対応した具体的な取組事項(評価指標と管理点)

①食品安全「商品(米)のクレーム対応」

- 従来は農家がJAや買取業者に売り渡す形であり、農業者としてのビジネス認識は希薄であった。しかし、近年は米取扱商社との直接取引や消費者への直販も増大しており、クレームを直接受けることも増加すると考えられる。FGA農場においても昨年調査した結果、2件のクレーム事例(米扱い商社に販売した玄米へのカメムシ被害米の混入、一般消費者に販売した精米の変質)が報告されたため、「商品(米)のクレーム対応」に取り組むことにした。
- 3月に全農場に「商品(米)クレーム対応策調査」を実施した。その調査結果では、一般消費者や組合員に商品(米)クレーム対策を取っている農場は7農場(全農場の1/3)で、その具体的方策は「チラシ同封」1農場、「口頭で伝達」3農場、「保冷庫で保管」2農場、「別会社で販売」1農場であった。一方、12農場では一般消費者や組合員に全くしていない状況も明らかとなった。
- 10月に「消費者との意見交換会」をFGA会員農場である「大川あぐり」農産物施設で開催し、県内消費者20名が参加しました。この会では、GAP米の生産工程取組について紹介すると同時に、米卸売業者からGAP米の保存方法を紹介し、消費者に安全・安心なGAP米生産現場を知ってもらおうと同時に、米の保存方法について、理解を深めてもらいました。施設見学やその後の質疑応答(意見交換)、また最後に、おにぎり(GAP米)の試食もしてもらい、消費者の人達の反応(声)に直接触れ合える機会を得られた。



消費者との意見交換会結果を踏まえ、今後の消費者等へのお米保管方法について検討チームや農場全体会で協議し、よりおいしく食べていただけるよう保存に関するチラシを配布していくことになった。

お米の保存方法

玄米の保存は、紙袋で高温・多湿・直射日光をさげ、涼しい所で保管下さい。また、開封したままでは虫が発生する場合がありますので、玄米取り出し後に封は閉めて保管下さい。

なお、精米後は、下記の内容を参考に保管願います。

○密封容器で涼しい保存

- 高温・多湿・直射日光をさげ、涼しい所で密封容器で保管しましょう。
- 高温多湿での保存はカビの発生の原因になります。保存容器はこまめに清掃しましょう。

○ニオイは大敵

- お米はニオイが付きやすいので、洗剤・灯油・化粧品・魚などのニオイの強いものとの保存はしないようにしましょう。

○水濡れに注意

- お米を濡らしてしまうとカビなどが発生しやすくなります。袋には、通気孔があいていますのでご注意ください。
- 濡れた米を直接容器の中に入れてないように注意しましょう。

○虫の発生防止

- まれに虫がわいてしまうことがあります。保存容器はこまめに掃除して下さい。
- お米は古いものを使い切ってから、新しいものを容器に入れて下さい。

○食べきる目安

- 約1～2カ月を目安に、お買い上げ後はなるべくお早めにお召し上がりして、夏の暑い時期はさらにお早めの消費をお勧めします。
- お米の減り具合が見えるものがおおすすめです。

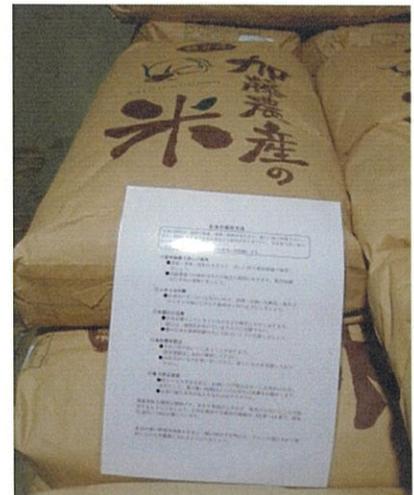
○ 12月消費者等へのお米保管方法についてチラシを左図により作成した。

これを全農場に配布し、これはあくまでも1事例であり、これを参考にして消費者等への配布をお願いした。

次のような取り組みが定着又は生まれてきた。

○W農場においては、「お米の保存方法」チラシを同封、または紙袋や郵送箱表紙に印刷して消費者へのクレーム対応を行っている。

○K農場とO農場においては、購入者へ「お米の保存方法」チラシを配布または紙袋に貼る取り組みをはじめた。



(各農場における商品(米)のクレーム対策でチラシを添える事例)

○被害米混入対策

被害米混入は設備機械保全の問題と出荷前品質確認の問題であるため、梱包前にサン

プリング検査で水分や異物チェックを再度会員に徹底する。

○米（玄米・精米）の保存・保管周知方策

米保存・保管に関する注意書を商品へ添付することを最良とするが、当面 FGA としての共通表示スタイルは持たず、各農場のスタイルとする。（注意書き書の添付、梱包袋へ注意書き直接印刷など）

○クレーム発生対応の基本的対応策

客の話を詳しく聞き取る。聞き取り内容や現物を確認した上で、考えらる原因を説明しておくなどを行うと同時に、「商品クレームへの対応手順」に従って対応し、その経過を記録し、その原因を明確にしておき、農場全体で共有する。

②労働安全 「ドローン作業事故防止対策」

- ・ドローンが農作業に不可欠な道具となってきた中で、農用に関わらずドローン事故発生が増加しており、「ドローン作業事故防止対策」を取り組むことにした。
- ・3月にFGA 農場におけるドローンの所有状況を調査したところ、FGA（19農場）において、ドローンの所有は13農場あり、その総台数は16台であった。また、その用途内容については「農薬散布」が全農場で実施しており、「肥料散布」は5農場、「播種」は3農場、「写真（画像）での生育情報収集」は1農場となった。

- ・8月にはドローン安全操作研修会の開催し、北陸近畿クボタ ソリューション推進部の坪田課長からの座学研修と実演を受けた。その内容は、ドローン作業環境改善として、空中散布に関連する法令の理解、飛行方法のルール周知、農薬ラベルの遵守、ドローン情報基盤システム登録、安全チェック表の活用などを学んだ。その後、圃場に出て、実際にドローンを飛行する場合の安全操作方法の実演を行った。



- ・10月には、人身事故がおきた場合の人命救助方法について、消防署職員から講義と救命措置実技を行った。特に、救助にあたっての「心肺蘇生法」と「AEDの使用手順」を重点的に指導を受けた。



（公的資格である「普通救命講習」の取得）

- ・こうした取組みを踏まえ、11月農場全体会でドローンを操作する上で特に留意する事項を次の3項目を簡潔にまとめて掲示する取組みを各農場で行うことにした。

- 「ドローンで空中散布時の主な注意点」（下表による）
- 「特に散布方法・時間に注意がある場所」（下表による）
- 「ドローン利用による農薬散布の手順」（下表による）

② ドローンで空中散布時の主な注意

- ① 飛行前点検、機体の状態を確認し飛行経路について事前に飛行できる状態であることを確認する。
- ② 機体の無人飛行の飛行時間、飛行距離、飛行速度、高度、機体の状態、機体の状態を確認し飛行経路について事前に飛行できる状態であることを確認する。
- ③ 飛行中の異常を確認するが、異常が認められた場合は、直ちに飛行を中止する。
- ④ 飛行中に異常が認められた場合は、直ちに飛行を中止する。
- ⑤ 飛行中は、周囲の状況を確認し、必要に応じて飛行を中止する。
- ⑥ 飛行中は、周囲の状況を確認し、必要に応じて飛行を中止する。

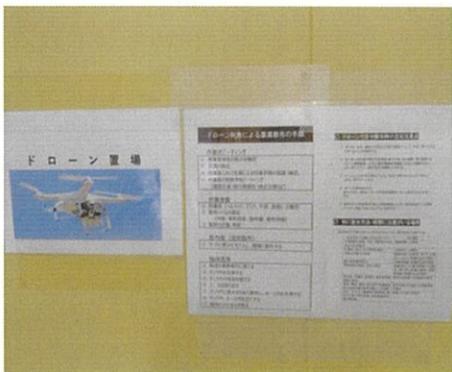
③ 特に散布方法・時間に注意がいる場所

散布方法・時間に注意がいる場所	注意事項
田舎・山間部・人口密度が低い地域	騒音対策への注意
水田・畑・果樹園等の農地	農薬散布の注意
住宅地・学校・公園等の人口密集地	騒音対策への注意
道路・河川・公園等の人口密集地	騒音対策への注意
田舎・山間部・人口密度が低い地域	騒音対策への注意
水田・畑・果樹園等の農地	農薬散布の注意
住宅地・学校・公園等の人口密集地	騒音対策への注意
道路・河川・公園等の人口密集地	騒音対策への注意

ドローン利用による農業散布の手順	
作業前ミーティング	
①	農業普及員の指示を確認
②	機体の確認
③	作業員スタッフ全員による作業手順の確認・確認
④	作業前の危険予知ミーティング (道路交通・飛行障害物・機体故障など)
作業準備	
①	防護具（ヘルメット、マスク、手袋、長靴）の着用
②	牽制ラベルの確認 (作物、希釈比率、散布量・散布時間)
③	牽制の設置・希釈
散布後（液剤散布）	
① タンクに清水を充てんし、機体で散布する	
機体洗浄	
①	残液を稼働場所に捨てる
②	タンク内を洗浄する
③	タンク内の残液を捨てる
④	2、3回繰り返す
⑤	タンク内に清水をためて散布機、ホース内を洗浄する
⑥	タンク内、ホース内を空にする
⑦	機体の汚れをふき取る

・農場全体会議の決定に従い、FAG 各農場は、「ドローン安全操作」掲示物を事務所の掲示板やドローン置場近くの場所に貼る取組みを実施した。（次頁の写真参照）

また、今後ますます活用拡大が予想されるドローン作業の安全については、ヒヤリハットの収集と農場間共有や研修の継続が大事であるので、今後とも FGA としてその取組みを行っていく。



(事務所に掲示)



(ドローン置場に掲示)

③環境保全「プラスチック被覆肥料の低減(廃プラ低減)取組み」

- ・現在一般的に使用されているプラスチック被覆肥料（水稲用一発肥料）の被覆材が廃プラ環境問題となっているとの認識から廃プラの低減するためにノープラ被覆肥料への代替えに取組むことにした。
 - ・3月に各農場で今年に使用するノープラ被覆肥料を調査したところ、2社の製品について11農場で総面積約60haで試験栽培することになった。
- その後各圃場で施肥、栽培を進めて各農場と肥料メーカーが共同でその生育過程の観察を実施した。



・8月には、こうすい農場においてノープラ肥料試験田の作見会を行い、試験田の水稲生育は慣行田水稲と比べて遜色ないとの印象をもった。

- ・収穫期に従来から使用しているプラ被覆肥料慣行田とノープラ被覆肥料田での収量報告を要請して集計を行った。単純化して傾向を掌握するため、慣行田収量の±20%内を「ほぼ同等」、それより高い収量は「多い」、少ない収量は「少ない」と分類したところ、「ほぼ同等」収量品種が全体の9割を占めた。
1 1農場が各々1圃場での取り組みであり、サンプル数が少なく断定はできないが収量・品質に大きな差は見られないと考えられる。
- ・次に、肥料メーカーの生育過程と収穫（坪刈り）について、硫黄肥料（SCU）担当するサンアグロ社職員とウレアホルム肥料（UF）担当する日東エフシー社職員から、「収量比（慣行肥料との比較）はほぼ同等を確保できる」との説明を受けた。
- ・この結果を踏まえ、令和5年におけるノープラ肥料試験田面積は令和4年の試験田面積より更に100a増加する計画としており、各農場のノープラ肥料使用拡大への前向きな姿勢となっている。

6 団体として GAP に取り組んで良かったこと

団体認証に取り組んでよかったこととして、同じ GAP に取り組む農場仲間がいるので、ドローン作業事故防止等の労働安全対策やプラスチック被覆肥料低減策等の環境保全対策などに、全農場での検討と取組み、農場間での相互研さんが図られ GAP による農場改善が図られている。今後とも、FGA 農場で課題となるテーマについては、全農場で検討を重ね、具体的対策を取り入れて、GAP による農場改善をすすめていきたい。

また、JGAP 認証審査費が個人審査費と比べて低く抑えることができ、経費節減が図られている。さらに、FGA 農産物（米）は大量数量を確保でき、販売先との交渉が可能となり、生協などの新たな開拓が可能となった。

群馬県

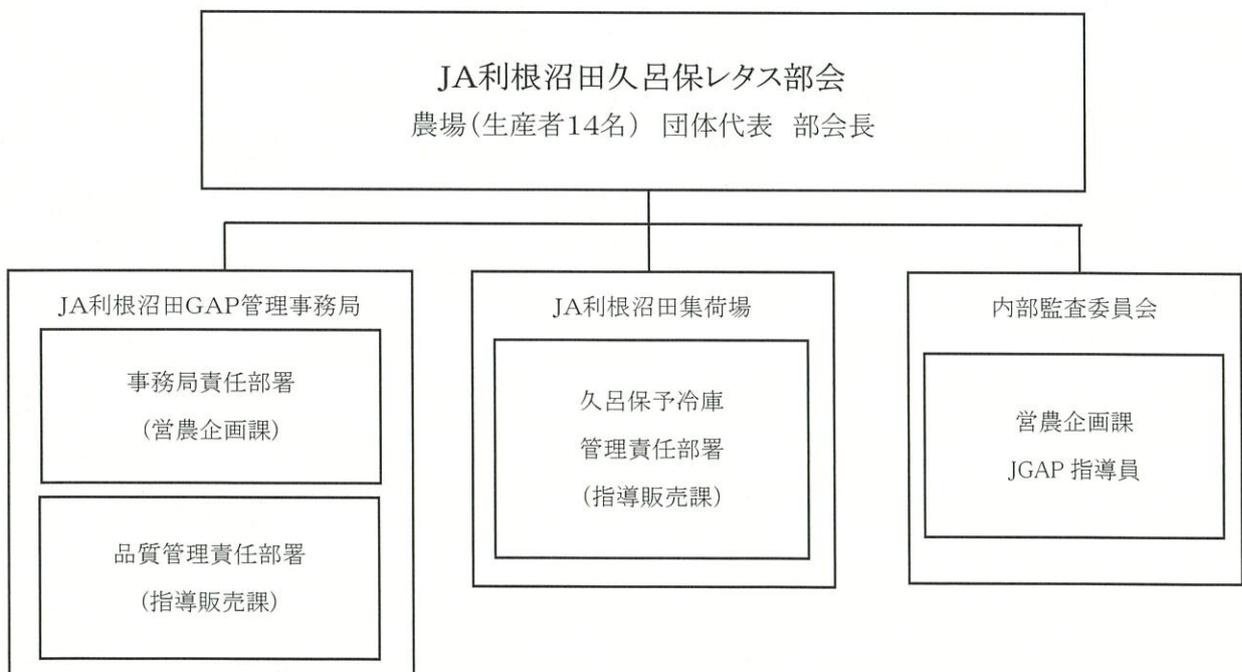
1 JA利根沼田久呂保レタス部会

2 実証地区の概要

対象作物	レタス	認証取得者数	新規
取得した GAPの種類	JGAP		14名 (うち新規14名)



【組織図】



3 G A P 認証取得に向けた産地の方針

健全な農業経営と品質管理を継続させ、安全でおいしい農産物を安定的に生産するために、G A P を活用して「安全・安心なレタスの生産と出荷」「環境に配慮したレタス生産」「労働安全に配慮したレタス生産」「人権・福祉に配慮したレタス生産」を4本柱に、魅力ある産地づくりを目指している。

当部会ではシーズン中に部会員全員が参加する定例会議を毎週行っており、販売状況とG A P 取り組みの情報共有を図っている。また、部会のグループL I N E を活用して、G A P 取り組み等に関する情報を迅速に共有できる体制ができている。定例会議やL I N E を活用し、産地リスク対策の取り組みを円滑に進めていきたい。

4 取組の過程

(1) G A P 団体認証に取り組むきっかけ及び組織の経緯

平成2年に広域合併前の久呂保農協管内の気の合った農家が集い「久呂保朝穫レタス部会」を立ち上げ、日々の情報交換や、J A 等の指導により生産性を向上させてきた。現在、久呂保レタス部会は部会員14名、約140畝以上の面積でレタスを栽培している。そんな久呂保管内のレタス生産を更に伸ばそうと、後継者たちがレタス作りに情熱を持ち真剣に取り組んでいる。今後、長期にわたり農業経営を継続していく為には、安全な農産物の生産・労働安全・環境保全が不可欠であることや、取引先からG A P 取得を求める声もあり、安心安全な農作物の生産を行う為、部会内で話し合い2年前から生産・出荷工程の管理、農薬・資材の管理、労務管理、環境への配慮など部会員全員が一丸となり本格的にG A P の取り組みをスタートさせた。

(2) 日頃から感じていた産地におけるリスクの内容

消費者の食品に対する関心が高まり、安心・安全は当然のものとなっている。異物混入等があった場合、消費者や取引先からの信頼を一気に失うリスクがあり、産地にとっては存続の危機に陥る可能性がある。また、農業経営を継続していく上で最も大切な資源である「人」の労働安全について、衛生管理も含め意識を高く持ち安全に作業ができる環境を整える必要があると感じていた。

(3) 産地リスクに対応した具体的な取組事項（評価指標と管理点）

①食品安全

異物混入などのリスクに対して「異物混入等のクレームに対する原因把握と対応策の実施によるクレーム件数の低減」を評価指標とし、「①クレームが発生した際の要因把握と是正に向けた対応策の検討」「②管理マニュアルを必要に応じて修正しクレーム低

減に向けた取り組み」を管理点として意識向上に取り組んだ。

その結果、全戸が管理マニュアル及びリスク検討結果に基づき、収穫出荷工程から出荷資材等の保管方法までを適正に管理し、従業員教育まで含め対策を行った。

また、収穫終了後に全体会議にて各種リスク検討会を実施し、リスクを再評価し管理マニュアルの改訂を行った。

②労働安全

労働安全のリスクに対して「労働事故(休業を必要とする事故以上)発生件数の削減」を評価指標とし、「①部会員個々のリスク検討状況の確認」「②農作業事故防止啓発資料を配付し事故防止への意識向上を図る」「③事故が発生した際には発生要因を把握し、再発防止に向けた対策等を管理マニュアルに反映させる」を管理点として取り組んだ。

その結果、作業場等の危険個所に掲示物を設置し、部会員個々で農場のリスク管理を行った。全体会議でのリスク検討会では、各農場で起きた事故やヒヤリハット等の情報を共有し、対応策を管理マニュアルや手順書に反映することで、農作業安全に対する意識が高まった。

③環境保全

環境保全のリスクに対して「廃棄物の不適切な処理(不適切処理:0件)」を評価指標とし、「①部会全体として環境保全に取り組むための方針を作成し、適切な廃棄について管理マニュアルに記載」「②廃プラスチック・農薬の回収日を部会内で共有する」ことを管理点として取り組んだ。

その結果、不適切処理はゼロ件であり、廃棄物処理日をLINEで共有するなどのルール化が進んだ。

5 団体としてGAPに取り組んで良かったこと

JGAP団体認証取得を部会員が1人も欠けることなく全員で取り組むことを目標にスタートさせたことで、産地全体でリスクに対する意識や気づきが向上した他、今まで以上に部会員同士に強い繋がりが出来た。また、今まで農業経営の中で明確に整理してこなかった情報(生産工程に潜むリスクや作業ルール・在庫管理・作業記録など)がGAPを実践することで「見える化」されたことで、各生産者は生産・出荷・労働・環境・人権などを再確認し、意識改革を図ることが出来た。特に労働安全・食品安全に対するリスクに敏感になり、より良い対策を検討するようになった。

今後はJGAP認証団体として、食品の安全・品質管理、健全な経営を維持し「信頼される強い産地」になれるように取り組む。

6 今後の課題

収穫終了後に実施した全体会議でのリスク検討会を毎年実施し、部会全体で情報を共有する。更に、部会全体で検討したリスク対策を個々の農場に持ち帰り、従業員への教育をより徹底する。また、認証取得が目的ではないことを理解し、GAPの取り組みに対する生産者間のレベル差が広がらないよう高位標準化を目指す。

7 目で見てわかる改善変化

(1) 農場内に掲示した標識



従業員が利用する事務所内に健康管理等に関する注意事項等の掲示



手洗い場の掲示物



農薬保管庫の掲示物



農薬保管庫内の掲示物



種類別の掲示物



怪我や事故発生時の対応や連絡先を掲示



危険箇所の掲示物



整理整頓の掲示物

(2) 取組後の農場の状況がわかる写真



改善前：農薬が乱雑に置かれ、こぼれによる汚染等のリスクがあった。



改善後：農薬保管庫を整備し、農薬による汚染リスクを低減させた保管状況に改善した。



改善前：資材、肥料、コンテナ等が乱雑に置かれ、交差汚染や事故発生等のリスクがあった。



改善後：各資材を整理し、異物混入や事故等のリスクを低減させた管理に改善した。



改善前：車庫内に資材が乱雑に置かれ、トラクター等の使用時に接触等のリスクがあった。

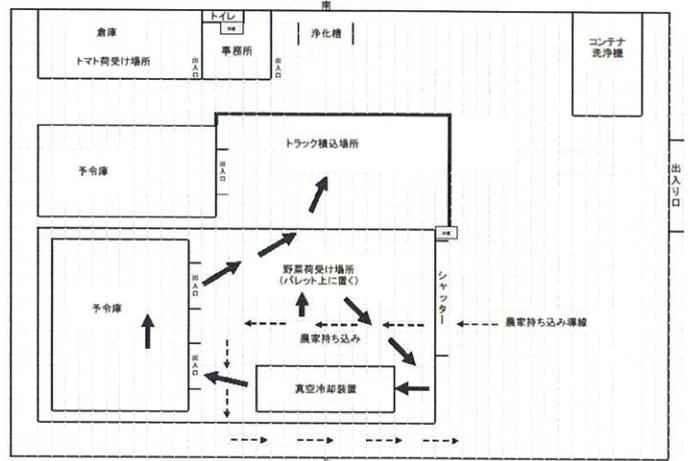


改善後：車庫内の資材を整理し、トラクター等使用時の接触等のリスクを低減した。

JA利根沼田久呂保予冷库 施設配置図



JA利根沼田 久呂保予冷库 見取図



久呂保予冷库 施設・周辺 リスク検討・対策表

番号	リスク	程度	対策
①	細い道によるトラックの事故	低	ゆっくり走行する。
②	鳥の糞などによる収穫用コンテナの汚染	低	整理整頓し、下底面を上に向けて置くようにして置く。4月と11月にコンテナ洗浄、汚れが目立つ場合は職員が都度洗浄。
③	真空予冷機の扉に挟まり怪我、破損	中	確認してから真空予冷開始。
④	フォークリフトの排気ガスによる汚染	低	排気ガスが商品にかからないよう、向きに注意する。
⑤	コンテナ洗浄のアルカリ洗浄剤による負傷	低	ゴーグル、マスク、ゴム手袋、ゴム長靴の着用。取り寄せた洗浄剤のSDSを把握し遵守する。
⑥	出入口での出入り際の事故	中	ゆっくり走行する。周囲の状況確認。
⑦	廃棄物による収穫用コンテナの汚染	中	廃棄物置き場の定期清掃、作業者に交差汚染に対する注意喚起。

集荷場内の搬入動線を明確にし、異物混入や交差汚染、労働安全に対するリスクを軽減



圃場周辺状況を確認し、食品安全及び労働安全に関するリスクを検討

取組開始からの経緯

取組開始の経緯例

① 代表者の言葉から（弱小産地としての戦略として）

代表者は水稲中心の生産者であり直売を行っていましたが、当該県の水稲は生産量が少なく、埋没してしまうという危機感を持っていました。

GAP に関するシンポジウムに参加し、GAP には普遍的な価値があることに気づきました。その後、GAP に関する様々な情報に触れる中で、持続可能な農業経営のため、GAP の取組が必要だという考えに至りました。

その後、認定農業者の仲間と GAP に関する組織を結成しました。

団体認証を得る過程で、当該県の将来を担う次世代の農業経営者にとって大切な考えであることを再認識しました。

GAP の取組を通し、また仲間を増やすことで当該県の農業が日本一になることを目指しています。

② 若手の生産者の声から（安全な農産物の生産の持続性のために）

JA の合併前の部会は小人数だが大規模経営の集まりでした。後継者も確保され、主産物の生産を更に伸ばそうと研究活動にも熱心に取り組んでいました。

後継者たちは、今後、長期にわたり農業経営を継続していく為には、安全な農産物の生産・労働安全・環境保全が不可欠であること、取引先から GAP 取得を求める声もあって、安心安全な農作物の生産を行うため、生産・出荷工程の管理、農薬・資材の管理、労務管理、環境への配慮など部会員全員が一丸となり本格的に GAP の取り組みをスタートさせました。

③ 特別栽培米の生産から更なるステップアップ（オリパラをきっかけに）

この組織は安心して食べられるお米を作りたいと思う農家の集まりで、その目的のために特別栽培米への取組を進めていました。

さらに特別栽培米以上の付加価値とつけたいと想いが高まっていた頃、2020オリンピックパラリンピックで GAP 認証を推し進めている取組事例の話を聞き、GAP 認証にチャレンジしてみようと話し合ったのが始まりで取組をスタートしました。

取組開始のきっかけ・動機付けと発展段階、今後について

1 取引先の条件として

取組開始のきっかけとしては、取引先からの依頼や取引条件として提示された地区が多い。

また、本事業の開始年度が令和2年度であり、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組開始も多くの地区の考えの根底にあると思われる。

2 産地の将来展望から

米作を中心とした研究組織であるが、比較的生産量の少ない県であるため、何らかの特徴付けを行わなければ、埋没する懸念があると考えGAP団体認証に取り組んだケースである。

そのほかでは、日頃から部会活動が活発な産地において、後継者が多く加入するタイミングで、今後長期にわたり農業経営を継続していく為には、安全な農産物の生産・労働安全・環境保全が不可欠であるとの考えから取り組んだケースがある。

今回の実証地区は総じて20名程度で構成されており、ひとつの大産地が丸ごと取り組むというより研究会組織のような小グループが地区内で先行して取り組み、一定の方向性を固めたのち産地として取り組む意向も散見される。(この点は販売物を個別販売する場合は主に該当)

3 クレーム対応やヒヤリハット対応

クレーム対応を主な取組としている地区も多くあり、重要な動機付けになっているものと思われる。

また、ヒヤリハットの洗い出しと共有化も主要な取組になっている。

これらの2点については、今後各産地に横展開する際の重要な動機付けとして期待したい。

GAPの取組の発展型としての取組地区の今後について

次年度以降の課題が明記されており、取組の発展が期待される。

ただし、燃油高騰等経営環境がここ数年間で悪化し、先が見通せない中で、経費削減の考えは各地区ともに持っている。GAPの認証関係費用は一般管理費の科目に仕訳されるものと思慮するが、過去には概して収益性が悪化した部門では一般管理費の圧縮が行われる傾向にあることから、事務局や取組の中心的構成員さんには、ぜひとも団体認証の産地に対する効果を整理し、構成員に理解を求め継続して取り組むよう期待したい。

1地区においては、同一地区の他団体との合併も視野に入れており、むしろ個別認証より団体認証の経費的なメリットや産地に対する効果の追及を期待する。

取組事例

リスク評価表 (健康と安全)

分類番号	
------	--

氏名・農場		記入日	R4. 6. 9
承認者 (*同上の場合は省略)		承認日	

※毎年、または健康と安全に影響を及ぼす変化があった場合に見直しと更新を行う。

主な危険性	該当する場所や設備／想定される状	実施済みの管理／必要な対策
農業機械や重機の運転・操作	フォークリフトでの荷卸し トラクターの運搬	操縦者の大型特殊、フォークリフトの免許を確認
巻き込まれ、挟まれ	刈払機に服の袖が巻き込まれる	作業時には袖や裾が巻き込まれない衣服を着用
転落、落下	圃場近くの畔が急で過去に足を踏み外して落ちたことがある (軽傷)	圃場地図に危険個所の書込み 従業員へ危険場所の周知
刃物による負傷	収穫の際に包丁で手を切ったことがある	包丁取扱時の注意事項を従業員へ周知
爆発や火災	軽油、ガソリンの保管場所近くでタバコを吸い、引火する	軽油、ガソリン等燃料は規定内の保管量とし、万が一に備えて消火器を近くに設置。保管場所付近は火気厳禁とする。
中毒、酸欠などの健康被害	農薬をペットボトルに詰め替えて運搬中お茶と間違えて誤飲する	農薬は詰め替えない 万が一誤飲や健康不良等が生じた場合は直ちに119番通報する。
著しい高温や低温による健康被害	夏場、炎天下での作業時に熱中症になる	作業は涼しい時間帯を基本とするが、暑い時間帯に行う場合には帽子や空調服などの活用やこまめな休憩、水分摂取を行う。
危険生物による健康被害	草刈り中にマムシにかまれる	危険生物の生息場所は事前に情報を従業員と共有する。万が一危険生物に危害を加えられた場合は119番通報する。
作業中の交通事故	圃場への移動中に他の車と接触事故を起こす	交通事故を起こさないよう従業員には注意喚起を行う。起こしてしまった場合は速やかに110番や119番通報を行う。
※救急箱の設置について	<input checked="" type="checkbox"/> メインの事務所や作業場 (必須) <input type="checkbox"/> それ以外の建物や作業場、栽培施設など (メインの場所から500メートルまたは7分以上、離れている場合) <input checked="" type="checkbox"/> 圃場へ行く車や作業員への携帯 (<u>1</u> 個 : 班に分かれて作業する場合は、班の数を準備する)	
※健康診断について	農薬取扱者に対して、少なくとも年に1回、健康診断を受けさせること。 頻度・・ <u>年1回</u> / 年 <u>1</u> 回、時期 <u>11月</u> 頃 (理由: <u>農協の定期健診受診</u>)	

リスク評価表 (生産場所)

分類番号

氏名・農場		記入日		R4年4月27日		
承認者 (※同上の場合省略)		承認日				
<p>※全ての生産場所(圃場、ハウス、調整施設、保管場所)に関するリスクを評価する。圃場は、必ずしも一筆ごとではなく、同一のリスクと考えられる圃場(ブロック)をひとまとまりとして評価する。水源が異なる場合は、別のブロックとする。隣接する圃場は同一ブロックと考える。</p> <p>隣接していないくても、A、B二つの圃場の間に他圃場を挟んでいて(AOB)、その一帯は同一水源である場合は、AとBは同一ブロックとして評価する。</p> <p>※1)毎年、または新たな生産場所での生産を開始したり、既存の生産場所のリスクに変化があったりした場合、の短いサイクルで見直しと更新を行う。</p> <p>※2)アレルギー物質特定原材料(えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生)アレルギー物質特定原材料に準ずるもの(あわび、いか、いくら、えんどう、カンジュ、ナッツ、モロヘイヤ、さば、たまご、小麦、そば、とうもろこし、りんご、ゼラチン)</p>						
圃場名(地歴、圃場状況、水源等が同一で隣接した圃場は圃場グループとしてまとめてよい)	過去1年間の使用履歴や前作の作物(アレルギーマテリアルの取扱いや投入の有無を含む)	主に食品汚染に関する危害要因	圃場からの影響(ゴミ、化学物質(農薬や肥料を含む)、微生物などの流入、洪水被害の起きやすさ、隣接の畜産農場からの影響、鳥獣害など)	圃場の状態(生産に適しているか、土壌侵食の起きやすさ)	主に環境汚染に関する危害要因	評価結果/フォローアップ
南方	前作:キヤベツ アレルギーマテリアル:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	不適(イノシシ)	不適(排水不良)	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培、メッシュ設置) 2022/7/19
高富	前作:キヤベツ アレルギーマテリアル:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	不適(イノシシ)	不適(排水不良)	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培、電気柵設置) 2022/7/19
西中	前作:キヤベツ アレルギーマテリアル:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)	不適(排水不良)	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培) 2022/7/18
円光寺、松木	前作:キヤベツ アレルギーマテリアル:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)	適(畑作に適した地域である)	無し	適
弥上	前作:キヤベツ アレルギーマテリアル:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)	不適(排水不良)	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培) 2022/7/18
農産物取扱い施設・場所	過去1年間の使用履歴や前作の作物(アレルギーマテリアルの取扱いの有無を含む)	主に食品汚染に関する危害要因	主に環境汚染に関する危害要因	主に環境汚染に関する危害要因	主に環境汚染に関する危害要因	評価結果/フォローアップ
倉庫	米 アレルギーマテリアル:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)、肥料農薬などの交差汚染無し)	主に環境汚染に関する危害要因 周囲への影響(ゴミ、化学物質(農薬や肥料を含む)などの流出、生態系への影響) 無(残渣は圃場へ働き込み)	適(不適な場合は、改善方法は、改善方法) 適 改善実施日 (不適な場合のみ)
化学肥料の屋外保管場	種類・商品名	保管量	保管期間	留意すべき点	環境汚染を避ける管理方法	
無						

有機質肥料はリスク評価表(有機質肥料)で検討する

リスク評価表 (生産場所)

分類番号

氏名・農場		記入日		R4年4月27日						
承認者 (※向上の場合省略可)		承認日								
<p>※全ての生産場所(圃場、ハウス、調整施設、保管場所)に関するリスクを評価する。圃場は、必ずしも一筆ごとではなく、同一のリスクと考えられる範囲(ブロック)を一まとまりとして評価する。水源が異なる場合は、別のブロックとする。隣接する圃場は同ブロックと考慮される。</p> <p>※1)毎年、または新たな生産場所での生産を開始したり、既存の生産場所のリスクに変化があったりした場合、の短いサイクルで見直しと更新を行う。</p> <p>アレルギー物質特定原材料(えび、かに、小麦、そば、乳、鶏卵、大豆、鶏肉、まつたけ、玉子、やまいも、りんご、ゼラチン)</p> <p>アレルギー物質特定原材料に準ずるもの(あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、そば、たまご、そば、豚肉、まつたけ、玉子、やまいも、りんご、ゼラチン)</p>										
圃場名(地歴、周辺状況、水源等が同一で隣接した圃場は圃場グループとしてまとめてよい)	過去1年間の使用履歴や前作の作物(アレルギー物質の取扱いや投入の有無を含む)	土壌汚染の可能性(重金属、放射性物質、アレルギー物質、残留農薬、など)	周田からの影響(ゴミ、化学物質(農薬や肥料含む)、洪水被害などの流入、隣接の畜産農場からの影響、鳥獣害など)	土壌の状態(生産に適しているか、土壌侵食の起きているか、土壌侵食の起きているか、土壌侵食の起きているか)	水利用(水入手のしやすさ、水質の安定性、水質、水利権)における課題	主として環境汚染に関する危害要因	周囲への影響(ゴミ、化学物質(農薬や肥料含む)などの流出、生態系への影響)※4水管理でも示唆	不適/不適(農産物への危害)or環境への危害 →不適の場合は、改善方法を記入	評価結果/フォローアップ	改善実施日(不適の場合のみ)
大屋	前作:キャベツ アレルギー:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	不適(イノシシ)	不適(排水不良)	用水	無し	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培、電気柵設置)	2022/7/17	
山手	前作:キャベツ アレルギー:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	不適(イノシシ)	不適(排水不良)	用水	無し	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培、電気柵設置)	2022/7/17	
立川	前作:水稲 アレルギー:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)	不適(排水不良)	用水	無し	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培)	2022/5/1	
河田原、吉原	前作:水稲 アレルギー:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)	適(畑作に適した地域である)	用水	無し	無し	適		
農産物取扱い施設・場所	過去1年間の使用履歴や前作の作物(アレルギー物質の取扱いの有無を含む)	主に食品汚染に関する危害要因		主に環境汚染に関する危害要因		主に環境汚染に関する危害要因		評価結果/フォローアップ	改善実施日(不適の場合のみ)	
化学肥料の屋外保管場	種類・商品名	保管量	保管期間	留意すべき点	環境汚染を避ける管理方法					

有機質肥料はリスク評価表(有機質肥料)で検討する

リスク評価表 (生産場所)

分類番号

氏名・農場		記入日		R4年4月27日				
承認者 (※同上の場合省略可)		承認日						
<p>※全ての生産場所(圃場、ハウス、調整施設、保管場所)に関するリスクを評価する。圃場は、必ずしも一筆ことではなく、同一のリスクと考えられる範囲(ブロック)を1筆とまとまりとして評価する。水源が異なる場合は、別のブロックとする。隣接する圃場は同ブロックと考える。</p> <p>※1)毎年、または2)新たな生産場所での生産を始めた時、既存の生産場所のリスクに変化があったりした場合、の短いタイムラインで見直しと更新を行う。</p> <p>アレルギー物質特定原材料:えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生</p> <p>アレルギー物質特定原材料(生産)に準ずるもの:あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン</p>								
圃場名(地歴、周辺状況、水源等が同一に隣接した圃場は圃場グループとしてまとめてよい)	主に食品汚染に関する危害要因		主に環境汚染に関する危害要因		評価結果/フォローアップ			
	過去1年間の使用履歴や前作の作物(アレルギー物質の取扱いや投入の有無を含む)	土壌汚染の可能性(重金属、放射性物質、アレルギー物質、残留農薬、など)	周囲からの影響(ゴミ、化学物質(農薬や肥料含む)、微生物などの流入、洪水被害の起きやすさ、隣接の畜産農場からの影響、鳥獣害など)	土壌の状態(生産に適しているか、土壌侵食の起きやすさ)		水利用(水入手のしやすさ、水量の安定性、水質、水利権における課題)	圃場への影響(ゴミ、化学物質(農薬や肥料含む)などの流出、生態系への影響)※4水管理でも示唆	適/不適(農産物への危害or環境への危害)※不適の場合は、改善方法を記入
職前	前作:水稲 アレルギー:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)	不適(排水不良)	用水	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培)	2022/7/18
可真	前作:水稲 アレルギー:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)	排水が悪い	用水	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培)	2022/7/18
正崎	前作:水稲 アレルギー:無	無(重金属は県の調査結果を入手)	無(近隣に工場や畜産農場等なし)	排水が悪い	用水	無し	適(明渠を付け、高畝で栽培)	2022/7/18
<p>主に食品汚染に関する危害要因</p> <p>主に環境汚染に関する危害要因</p>								
農産物取扱い施設・場所	過去1年間の使用履歴や前作の作物(アレルギー物質の取扱いの有無を含む)	主に食品汚染に関する危害要因		主に環境汚染に関する危害要因		評価結果/フォローアップ	改善実施日(不適の場合のみ)	
化学肥料の屋外保管場	種類・商品名	保管量	保管期間	留意すべき点	環境汚染を避ける管理方法			

有機質肥料はリスク評価表(有機質肥料)で検討する

リスク評価表(衛生)

分類番号	
------	--

氏名・農場		記入日	R4.6.9
品目	キャベツ		
承認者 <small>(+同上の場合省略可)</small>		承認日	

※毎年、または衛生に影響を及ぼす変化があった場合に見直しと更新を行う。
 ※品目または性質の似ている品目グループ(リンゴと梨、キャベツとレタス、など)ごとにまとめて評価することができる。
 ※リスク評価の小・中・大は、起こる頻度×起こった時の影響で評価する。

一般衛生/栽培/収穫直前			
主な対象	危害要因の種類と汚染の機会	リスクレベル	実施済みの状況/必要な対策
作業員(収穫・選果)	・吐しゃ物(つば、嘔吐、など) ・出血 ・人の伝染病(ノロウイルスなど)が農産物や調製器具、容器などに付着する。 ・作業員の汚れた手(手袋)から病原性微生物や化学物質が農産物や調製器具、容器などに付着する。	小 中 大	・怪我(出血)に対処できる救急箱の配備(事務所1、各班1) ・作業前の体調確認(感染症・咳・体温) ・マスクの設置(事務所に設置) ・作業前の手洗い ・手洗い場に石鹸、アルコール ・農薬等の散布時には防護服を着用 ・使用毎に洗浄 ・持ち物を最小限にしておく
作業員の服装、所持品	・作業服から農薬や肥料、油などが農産物や調製器具、容器などに付着する ・異物混入の可能性	小 中 大	・農薬等の散布時には防護服を着用 ・使用毎に洗浄 ・持ち物を最小限にしておく
作業員の道具	・病気に感染した株に触れた収穫用具(包丁、手袋等)で健全な株に触れた場合、感染が拡大する。もしくは、菌の汚染による健康被害	小 中 大	・道具は、使用前に消毒する
トイレ	・手洗いが不十分で作業時に農産物に微生物が付着する	小 中 大	・トイレ使用があるので、清掃を実施する。 ・手洗い場に石鹸を設置。 ・トイレの後は手洗い場で特に手洗いを十分に行う。 ・タオルは各自準備する。
飲食・喫煙	・食事のカスや農産物に付着する。 ・食事のカスが有害生物を誘引する。 ・タバコやライターが農産物に混入する。 ・タバコのおいが生産物に付着する。	小 中 大	・喫煙場所は指定の場所で吸う ・休憩場所は、決まった場所、そこで飲食する
圃場での生物被害	・圃場周辺に有害生物が異常繁殖して、農産物可食部に接触する。 ・鳥からの糞からの菌の増殖	小 中 大	・圃場周辺の有害生物の情報を把握する。必要に応じて電気柵等の対策を講じる。 ・目視確認をし、廃棄する
収穫・農産物取扱い作業(選別・調製・保管・出荷の一連の作業)の衛生			
主な作業工程	危害要因の種類と汚染の機会	リスクレベル	実施済みの状況/必要な対策
播種	・前作の病原菌が残る可能性がある(育苗トレーの問題) ・種子伝染病の可能性 ・種子消毒の農薬が付着する可能性がある	小 中 大	・育苗トレーの水道水の洗浄 ・コート種子の購入を信頼できる種苗メーカーから購入する
堆肥散布 元肥散布	・吸引する事からの人体への汚染	小 中 大	・マスクの着用等をし、人体への汚染を防ぐ
定植	なし	小 中 大	なし
灌水	汚染水からの菌の増殖	小 中 大	元の水の検査をしておく(リスク評価水)
防除・除草	なし	小 中 大	なし
・収穫コンテナの置き場 ・鉄コンの扱い	・土の付着による、汚染 ・鉄コンに鳥糞の付着からの菌の汚染 ・鉄コンの下ろす場所での泥の付着	小 中 大	・使用前に目視確認し、明らかに汚い場合は、使用しない ・木の板を置いて付着しないようにする。 ・運搬車の上はコンパネを敷
収穫 切る	・包丁の衛生管理不足からくる、細菌汚染 ・土からの微生物汚染 ・汚い手袋からの細菌汚染、病気の伝播	小 中 大	・収穫マニュアルで、包丁の管理をする ・使用後の手袋の洗浄、使い捨てにする
収穫 置く	・キャベツに泥の付着からの細菌の汚染	小 中 大	・外葉の上に置き、泥がはねないようにする。
収穫 鉄コンテナに入れる	・鉄コンテナの前農産物の残渣汚染	小 中 大	入れる前に農産物を最終確認を目視でする
運搬車に乗せる	・鳥糞からの菌の汚染	小 中 大	・トラックに乗せる前に最終確認をする
トラックに乗せる	・トラックからの農薬の付着による汚染	小 中 大	・農薬散布後のトラックの洗浄をする
一時保管	・鳥獣害(ねずみ、鳥)	小 中 大	・倉庫入り口のシャッターをこまめに閉める ・ネズミ捕りを設置する
JAに搬入	・移動中による異物や、鳥糞からの汚染	小 中 大	到着時目視確認し、汚染していれば取り除く。

リスク評価表(水管理)

分類番号

4

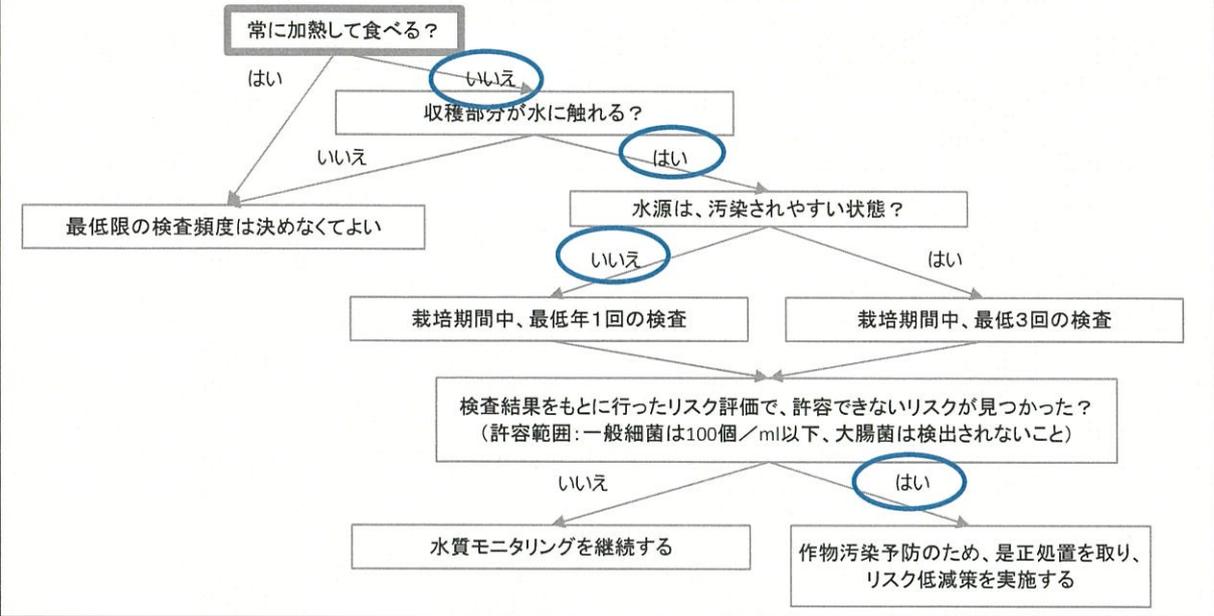
氏名・農場		記入日	R4.6.9		
承認者 (4項上の署名を要)		承認日			
※毎年、または水管理に影響を及ぼす変化があった場合に見直しと更新を行う。 ※使用目的(対象品目)ごと水源ごとに整理する。 ※リスク評価の小・中・大は、起こる頻度×起こった時の影響で評価する。					
使用目的(対象品目)	機械洗浄、農薬散布、水耕栽培養液、農薬散布、収穫物の洗浄、機械洗浄、など	手洗い	機械洗浄	育苗灌水	収穫用機械洗浄
水源	河川水、農業用水、地下水、湧水、溜池、上水道、など	上水	農業用水	農業用水	上水
(処理済み汚水の利用)		使用無し	使用無し	使用無し	使用無し
原則、使用禁止。使用する場合は、水質を証明しなければならぬ。		十分	十分	十分	十分
水量	充分な水量か?干ばつの可能性は?代替水源は?	上水道契約	上水道契約	上水道契約	上水道契約
水利、規則		—	ポンプアップ	ポンプアップ	—
水利権の有無、管理組合名、その他の制限		—	300L/1回	1000L/1回	—
利用方法(灌漑システム)		—			
使用期間、使用量		—			
使用シーズン、単位時間当たりの推定使用水量		—			
作物との接触/距離		—			
直接的接触、間接的接触の可能性あり、地表から収穫部分までの距離(跳ね返りの可能性)、など		無し	メッシュで混入防止	フィルターで混入防止	無し
水質(物理的汚染)		無し	無し	無し	無し
水質(化学的汚染)		無し	無し	無し	無し
肥料成分(窒素やリン酸など)、農薬成分、油分、重金属(ヒ素、亜鉛、銅)などの混入の可能性		無し	有り	有り	無し
水質(微生物的汚染)FV only		無し	無し	無し	無し
大腸菌などの混入の可能性		無し	無し	無し	無し
突発的な水質汚染の可能性		無し	無し	無し	無し
水系途中に有害物質排出施設の有無、頻繁な洪水の有無、など		無し	無し	無し	無し
水質検査の頻度		無し	無し	無し	無し
チャート1を参照		無し	無し	無し	無し
灌漑用設備のメンテナンス		—	ポンプを使用(使用前に点検。機械一覽点検校正記録を参照)	ポンプを使用(使用前に点検。機械一覽点検校正記録を参照)	—
メンテナンスの必要性、頻度、方法		下	土壌吸着	土壌吸着	下
直接的な排水の有無/廃水システム		無し	無し	無し	無し
圃場からの直接排水、収穫物洗浄水の排水、農業散布洗浄水の排水、など		小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大
間接的な排水の有無/廃水システム		小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大
圃場からの直接排水、収穫物洗浄水の排水、農業散布洗浄水の排水、など		小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大
地下浸透、土壌流出、漏出液、農薬ドリフト、などの起こり易さ		適	適	適	適
食品安全上のリスク評価		適	適	適	適
食品安全上の必要な対策		適	適	適	適
環境上の必要な対策		適	適	適	適
環境上の必要な対策		適	適	適	適
不適(農産物への危害or環境への危害)		適	適	適	適
不適の場合は、改善方法を記入		適	適	適	適
改善実施日					
(不適の場合のみ)					

使用目的(対象品目)	灌水	農業散布	灌水	農業散布	灌水	農業散布	灌水	農業散布	灌水
灌水、滴下施肥、葉面散布、水耕栽培養液、農業散布、収穫物の洗浄、機械洗浄、など	農業用水(松木)								
水源	使用無し								
河川水、農業用水、地下水、湧水、溜池、上水道、など	十分								
(処理済み汚水の利用)	ポンプアップ								
原則、使用禁止。使用する場合は、水質を証明しなければならない。	300L/1回	150L/1回	300L/1回	150L/1回	300L/1回	150L/1回	300L/1回	150L/1回	300L/1回
使用期間、使用量	有り								
使用ゾーン、単位時間当たりの推定使用水量	メッシュで混入防止								
作物との接触/距離	無し								
直接接触、間接的接触の可能性あり、地表から収穫部分までの距離(踏ね返りの可能性)、など	有り								
水質(物理的汚染)	無し								
ゴミや砂利などの混入の可能性	有り								
水質(化学的汚染)	無し								
肥料成分(窒素やリン酸など)、農薬成分、油分、重金属(ヒ素、亜鉛、銅)などの混入の可能性	有り								
水質(微生物的汚染)FV only	無し								
大腸菌などの混入の可能性	有り								
突発的な水質汚染の可能性	無し								
水系中に有害物質排出施設の有無、頻繁な洪水の有無、など	ポンプを使用(使用前に点検。機械一覽点検校正記録を参照)								
水質検査の頻度	無し								
チャート1を参照	有り								
灌用水設備のメンテナンス	有り								
メンテナンスの必要性、頻度、方法	有り								
直接的な廃水の有無/廃水システム	有り								
圃場からの直接廃水、収穫物洗浄水の排水、農業散布洗浄水の排水、など	有り								
間接的な廃水の有無/廃水システム	有り								
地下浸透、土壌流亡、涌出液、農業ドリフト、などの起こり易さ	有り								
食品安全上のリスク評価	有り								
食品安全上の必要な対策	有り								
環境上のリスク評価	有り								
環境上の必要な対策	有り								
適/不適(農産物への危害の環境への危害)	適	適	適	適	適	適	適	適	適
改善実施日	※マニュアル記載管理								
(不適の場合のみ)	不適								

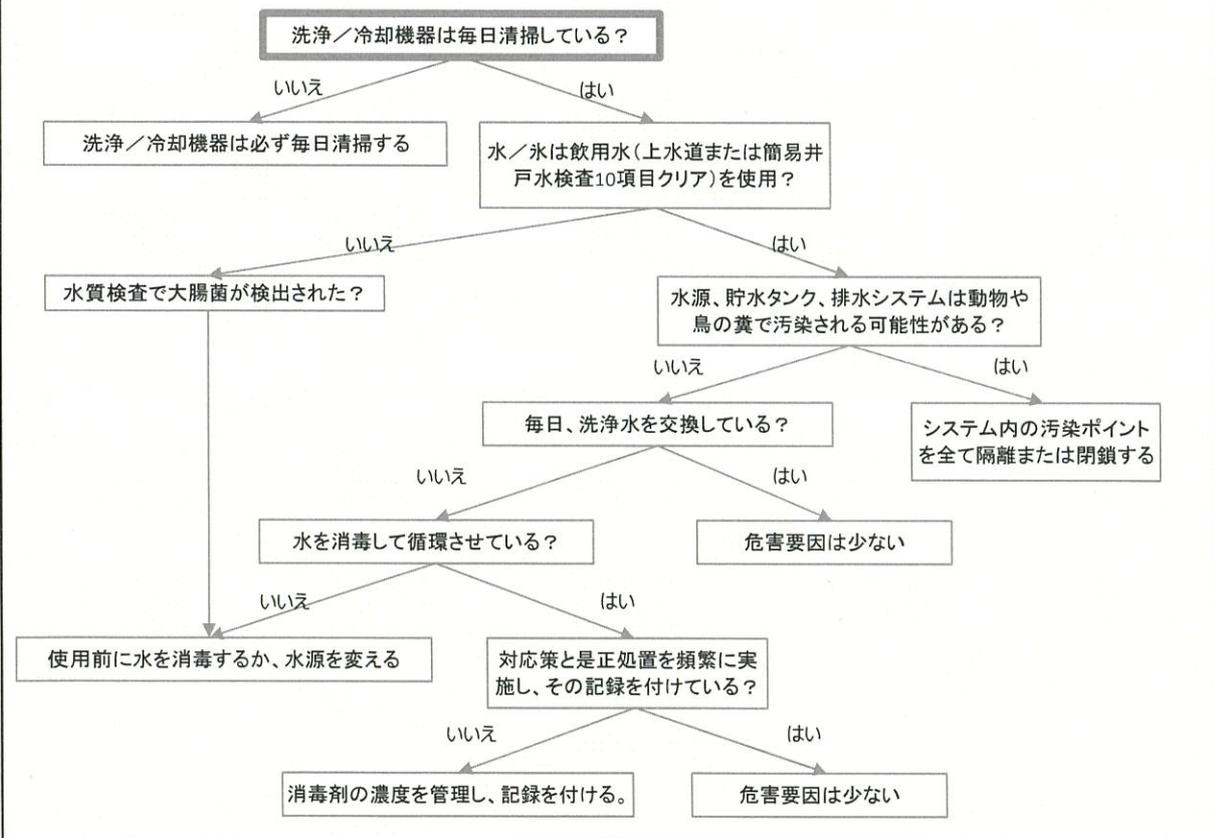
使用目的(対象品目)

灌漑水、滴下施肥、葉面散布、水耕栽培養液、農業散布、収穫物の洗浄、機械洗浄、など	農業散布	灌漑水	農業散布	灌漑水	農業散布	農業散布
水源	農業用水(山手)	農業用水(西中)	農業用水(西中)	農業用水(立川)	農業用水(立川)	農業用水(立川)
(処理済み汚水の利用)	使用無し	使用無し	使用無し	使用無し	使用無し	使用無し
原則、使用禁止。使用する場合は、水質を証明しなければならぬ。	十分	十分	十分	十分	十分	十分
十分な水量か？干ばつの可能性は？代替水源は？						
水利権の有無、管理組合名、その他の制限						
利用方法(灌漑システム)	ポンプアップ	ポンプアップ	ポンプアップ	ポンプアップ	ポンプアップ	ポンプアップ
使用期間、使用量	150L/1回	300L/1回	150L/1回	300L/1回	150L/1回	150L/1回
使用ゾーン、単位時間当たりの推定使用水量	有り	有り	有り	有り	有り	有り
作物との接触/距離	メッシュで混入防止	メッシュで混入防止	メッシュで混入防止	メッシュで混入防止	メッシュで混入防止	メッシュで混入防止
直接接触、間接的接触の可能性あり、地表から収穫部分までの距離(跳ね返りの可能性)、など	無し	無し	無し	無し	無し	無し
水質(物理的汚染)	有り	有り	有り	有り	有り	有り
ゴミや砂利などの混入の可能性	無し	無し	無し	無し	無し	無し
水質(化学的汚染)						
肥料成分(窒素やリン酸など)、農薬成分、油分、重金属(ヒ素、亜鉛、銅)などの混入の可能性						
水質(微生物的汚染)FV only						
大腸菌などの混入の可能性						
突発的な水質汚染の可能性						
水系途中に有害物質排出施設の有無、頻繁な洪水の有無、など						
水質検査の頻度						
チャート1を参照						
灌漑用設備のメンテナンス	ポンプを使用(使用前に点検。機軸一瞥点検校正記録を参照)	ポンプを使用(使用前に点検。機軸一瞥点検校正記録を参照)	ポンプを使用(使用前に点検。機軸一瞥点検校正記録を参照)	ポンプを使用(使用前に点検。機軸一瞥点検校正記録を参照)	ポンプを使用(使用前に点検。機軸一瞥点検校正記録を参照)	ポンプを使用(使用前に点検。機軸一瞥点検校正記録を参照)
メンテナンスの必要性、頻度、方法	土壌吸着	土壌吸着	土壌吸着	土壌吸着	土壌吸着	土壌吸着
圃場からの直接廃水の有無/廃水システム	ドリフトの可能性有り。無風の時に散布する。	ドリフトの可能性有り。無風の時に散布する。	ドリフトの可能性有り。無風の時に散布する。	ドリフトの可能性有り。無風の時に散布する。	ドリフトの可能性有り。無風の時に散布する。	ドリフトの可能性有り。無風の時に散布する。
地下浸透、土壌流亡、漏出液、農業ドリフト、などの起こり易さ	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大
間接的な廃水の有無/廃水システム	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大
食品安全上のリスク評価	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大
食品安全上の必要な対策	収穫1週間前以降の散布は上水を使用	収穫1週間前以降の散布は上水を使用	収穫1週間前以降の散布は上水を使用	収穫1週間前以降の散布は上水を使用	収穫1週間前以降の散布は上水を使用	収穫1週間前以降の散布は上水を使用
環境上のリスク評価	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大	小・中・大
環境上の必要な対策						
適/不適(農産物への危害or環境への危害)	不適	適	不適	適	不適	不適
改善実施日						
不適の場合は、改善方法を記入	※マニュアル記載管理	※マニュアル記載管理	※マニュアル記載管理	※マニュアル記載管理	※マニュアル記載管理	※マニュアル記載管理
(不適の場合のみ)						

<チャート1> 水質検査が必要かどうか/水質許容範囲を判断するためのチャート



<チャート2> 収穫後、水からの微生物汚染の危害要因を評価するための判断チャート



リスク評価表 (有機質肥料-1)

項目分類

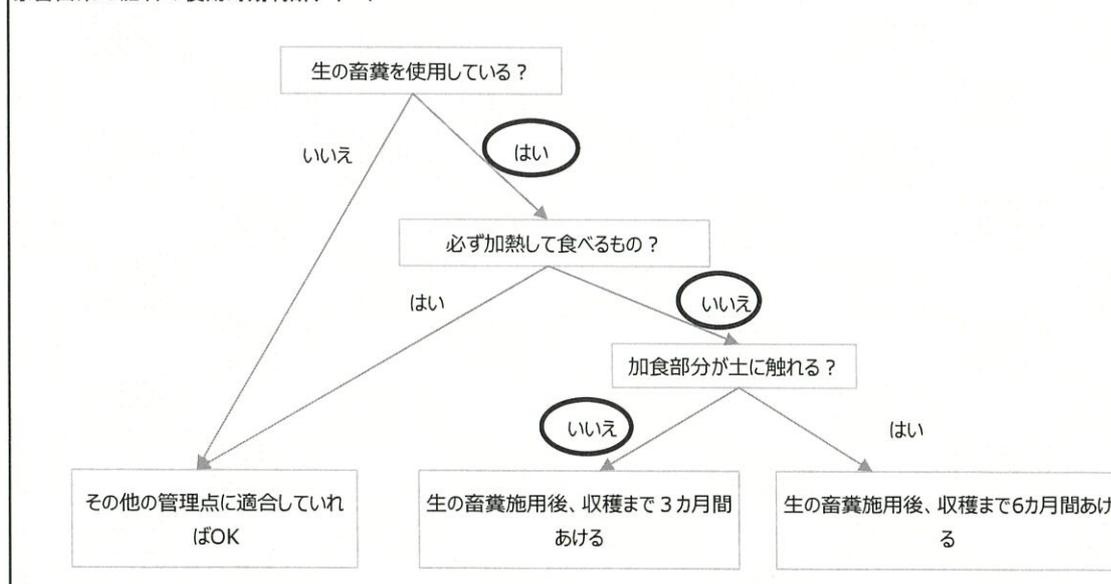
氏名・農場		記入日	R4.5.31
品目			
承認者 <small>(*同上の場合省略可)</small>		承認日	

※有機肥料を使用する場合、使用する種類ごと対象の品目ごとにリスク評価を行う。

※農薬や肥料、土壌改良剤等に該当しない資材を使用する場合も、同様に原材料や製造方法等を確認し、使用における食品上および環境上のリスクを評価する。リスク評価の小・中・大は、起こる頻度×起こった時の影響で評価する。

有機肥料/その他資材の種類や名前	馬糞堆肥	
全ての原材料	馬糞、おがくず	
堆肥化の方法、製造工程	有機質肥料-2参照	
微生物汚染の可能性	有り	
雑草/種子の混入の可能性	有り	
重金属含有の可能性	無し	
使用対象品目	キャベツ	
散布時期	定植1か月以上前	
散布場所		
可食部への接触	無し	
保管場所	農場施設等配置図No.27	
水源からの距離(m)	80m	
保管期間	半年	
管理方法	有機質肥料-2参照	
食品安全上のリスク評価	小・中・大	小・中・大
食品安全上の必要な対策	中熟たい肥を使用し、散布時期を守る	
環境上のリスク評価	小・中・大	小・中・大
環境上のリスク対策	置場周辺に溝を掘り流れ出ないようにする 飛散しないよう、上をシートで被う	

家畜由来の肥料の使用時期判断チャート



リスク評価表(有機質肥料-2)兼堆肥製造記録

分類	
頁	

(堆肥化過程における病原性微生物対策)

氏名・農場		記入日	R4.5.31
品目	キャベツ		
承認者 <small>(*同上の場合省略可)</small>		承認日	

※有機肥料を使用する場合、使用する種類ごと対象の品目ごとにリスク評価を行う。

◆堆肥化(有機肥料化)過程における病原性微生物対策

※製品堆肥以外の堆肥を使用・製造する場合に記入。

項目	対策	備考
製造方法の確認手段	①購入した堆肥の製造方法の確認 <input type="checkbox"/> 販売者から堆肥の製造工程を入手	チェックが入らない場合は以下の項目を確認する
施設・設備	①製品への汚染防止の対策の確認 ②発酵促進による高温を確保できるか確認 ■原料と製品の厳密な物理的隔離 ■原料区画の下流・風下への設置	全量一括製品化のため
温度管理	①堆肥に適した温度管理の確認 ■品温の確認と切り返し作業の実施 <input type="checkbox"/> 中和・養分補給による微生物活性の増進、易分解性有機物による発酵熱の増加をはかる。	
発酵温度	①熱による病原菌の殺菌の実施 ■60℃以上を2日以上保持する。 県農林水産部作成「家畜ふん堆肥適正施用の手引」参照)	
作業工程	①製品への汚染防止 <input type="checkbox"/> ローダー等作業機械を、原料用と製品用で区別する、あるいは徹底洗浄する。	該当なし
製品水分、製品完熟度	①アンモニア臭が少ないことの確認(完熟度を反映) ②病原菌の再増殖の防止の確認 ■製品水分を30%以下とする(手で握ってさらさらしている程度)。 ■完熟させる病原菌の再増殖の防止	

※欄にシ点でチェックしてください。
備考には、上記以外のリスク、対策等を記入してください。

作業内容	日付	原料	温度	備考
入荷	H31.1.8	馬糞・オガクズ		
切返し	H31.2.20	馬糞・オガクズ	54℃	2日間。入荷して日にちが経ったので温度が上がらない
入荷	R1.11.1	馬糞・オガクズ		
切返し	R2.1.1	馬糞・オガクズ	56℃	2日間。入荷して日にちが経ったので温度が上がらない
入荷	R3.3.1	馬糞・オガクズ		
切返し	R3.4.1	馬糞・オガクズ	62℃	2日間。気温も高く水分があり、温度が保たれた
散布	R3.7.29	馬糞・オガクズ		十分発酵していた。
散布	R3.7.31	馬糞・オガクズ		十分発酵していた。

作業内容: 入庫、切返し、温度確認、水分確認、散布

注意事項: 入庫から3ヶ月後～使用可能

リスク評価表(フードディフェンス)

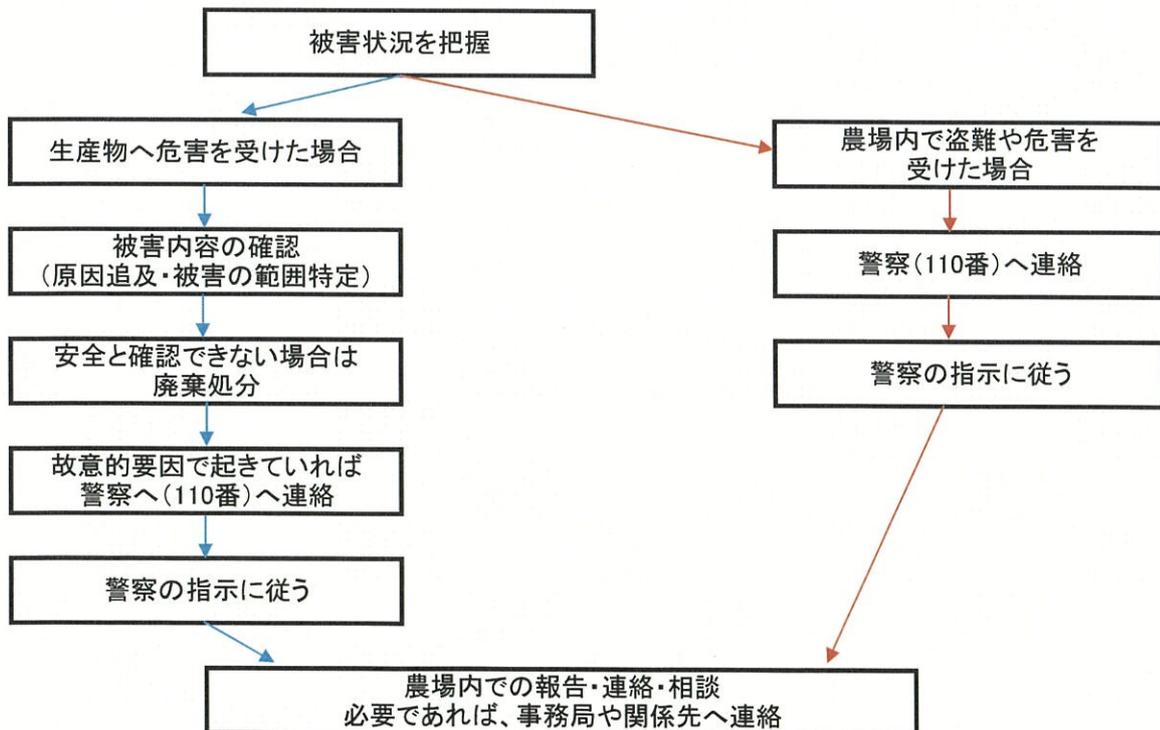
項目分類

氏名・農場		記入日	R4.6.9
承認者 <small>(*同上の場合省略可)</small>		承認日	

※毎年、または農場の設備や体制に変更があった場合に見直しと更新を行う。
 ※リスク評価の小・中・大は、起こる頻度×起こった時の影響で評価する。

対象・場面	意図的な危害	危害の内容	危害の評価	実施済みの状況/必要な対策
栽培に使用する資材	・資材等に汚染物質が混ぜられる	農薬、燃料、化学薬品などによる汚染	小・中・大	・資材の使用前に、目視等で品質を確認する。
栽培中の農産物	・圃場に有害物質を投入される	農薬、燃料、化学薬品などによる汚染	小・中・大	・圃場や作物の状態を頻繁に観察する。 ・異変があれば記録に残す。
収穫・運搬の機械・器具	・汚染物質を付着させられる ・科学物質を付着させられる	農薬、燃料、ガラス片などによる汚染、混入	小・中・大	・機械・器具は、容易にアクセスできない場所に保管する。 ・使用前に目視確認を行う。 ・到着時目視確認し、汚染等あれば取り除く。
収穫後の農産物(屋外保管、運搬)	・汚染物質を付着させられる ・害虫の侵入	農薬、燃料、ガラス片害虫などによる汚染、混入	小・中・大	・屋外に保管しない。保管する場合はシート等で被う。
包装資材	・包装資材に汚染物質を付着させられる	農薬、燃料、化学物質などによる汚染	小・中・大	・常に、資材の仕入元から品質情報を入手し、安全性を確認する。 ・収穫分のみJAより持ち出す。一時保管無し。
JAまで輸送	・輸送中に汚染物質を付着させられる	農薬、燃料、ガラス片などによる汚染、混入 鳥の糞・雨等・ホコ	小・中・大	・到着時目視確認し、汚染等あれば取り除く。
外部者侵入	・作業員以外が侵入して危害を加えられる	農薬、燃料、ガラス片などによる汚染、混入	小・中・大	・部外者が侵入しにくいよう、敷地入口、境界線等を明確にする。 ・許可のない農場立入を禁止にする。
従業員	・従業員が危害を加える	・農薬、燃料、ガラス片などによる汚染、混入 ・盗難	小・中・大	・農薬庫や燃料置き場は施錠でき、開錠は決められた人に限る。

上記の対策を行った上でも危害が起きた場合



リスク評価表(食品偽装)

項目分類	
------	--

氏名・農場		記入日	R4.6.9
承認者 (*同上の場合省略可)		承認日	

※毎年、または農場の設備や体制に変更があった場合に見直しと更新を行う。

※規格に合わない資材等を使用することにより、結果として農場から流通した商品が食品偽装となってしまう可能性を探り、予防策を検討する。

※リスク評価の小・中・大は、起こる頻度×起こった時の影響で評価する。

対象・場面	潜在的な脆弱性	危害の評価	実施済みの状況／必要な対策
種	・表記されているものと異なる種類の種を納入される	小・中・大	・種苗の納品書入手し、農産物の販売が完了し、問題が起らないことが確実になるまで保管する。 ・品種管理 ・ロット管理をしておく
化学物質	・登録に偽りのある化学資材を納入される。	小・中・大	・薬効などを暗にうたう製品は使用しない。 ・農薬や肥料に登録のない製品を使用しない。 ・納品書と登録情報入手し、農産物の販売が完了し、問題が起らないことが確実になるまで保管する
包装資材 (収穫容器)	・食品に適さない素材を使用した製品を納入される。 ・容器が汚染された状態で回ってくる。(リース品)	小・中・大	・製品データシート等を確認する。 ・資材の納品書と登録情報入手し、農産物の販売が完了し、問題が起らないことが確実になるまで保管する。 ・目視で確認し、汚れがあれば使用しない。
規格外品	・規格外品の混入	小・中・大	・規格に合っているかを出荷規格表を用いて確認する。
非認証品	・非認証品の混入	小・中・大	・非認証品の取り扱いはない。 ・他品目とは同時に取り扱いをしない。
		小・中・大	

リスク評価表(廃棄物)兼廃棄実施記録表

項目分類

氏名・農場		記入日	R4.9.30
品目	キャベツ		
承認者 (*同上の場合省略可)		承認日	

※毎年、または廃棄物の種類に変化があった場合に見直しと更新を行う。

※品目または性質の似ている品目グループ(リンゴと梨、キャベツとレタス、など)ごとにまとめて評価することができる。

廃棄物						
種類	発生状況と汚染の機会	保管/廃棄場所	廃棄・処分方法 /削減方法	処分先	処理日	備考
紙類	資材等の外装	一時保管	リサイクル	リサイクルセンター		
ビニル類	マルチや包装資材	一時保管	産廃			
プラスチック類	肥料袋、農薬空容器等	一時保管	産廃			
ゴム類	タイヤ等	一時保管	産廃			
缶類	スプレー缶等	一時保管	産廃	産廃業者		
ガラス類	ビン類等	一時保管	産廃			
金属類	機械部品等	一時保管	産廃	産廃業者		
廃油	機械オイル等	一時保管	回収			
廃農薬	期限切れ、こぼれた農薬等	一時保管	産廃			
洗浄液	農薬散布後のタンク洗浄等	即廃棄	指定の廃棄場所で廃棄	農場施設等配置図⑫	農薬散布記録参照	
廃肥料	こぼれた肥料等	一時保管	産廃			
汚染源						
種類	発生状況と汚染の機会	保管/廃棄場所	廃棄・処分方法/削減方法			
肥料	保管取扱時の流出、過剰施用、飛散	⑬/	/過剰に作らない			
農薬	保管取扱時の流出、過剰施用、飛散	⑮/⑰	JA回収/過剰に作らない			
燃料	保管取扱時の流出	④/				

リスク評価 1 健康と安全

氏名・農場		記入日	
承認者(*同上の場合は省略)		承認日	

※毎年、または健康と安全に影響を及ぼす変化があった場合に見直しと更新を行う。

主な危険性	該当する場所や設備／想定される状況	リスクレベル	実施済みの管理／必要な対策
農業機械や重機の運転・操作	・トラクター、作業機（ロータリー、ブロードキャスター・プラソイヤー、ブームスプレイヤー、全面マルチ等）、定植機、フォークリフト、軽トラ、トラック	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・免許が必要な場合は取得する。 →大型特殊免許（〇名） →フォークリフト免許（〇名） →普通車免許 ・取扱説明書等を確認する。 ・定期点検を実施する。
巻き込まれ、挟まれ	<ul style="list-style-type: none"> ・製函機への巻き込まれ ・P T Oに巻き込まれ ・定植機への巻き込まれ ・トラクターやフォークリフトに挟まれ ・乗用機械の積み下ろし ・誤発進、暴走 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・可動部分には手を入れない。 ・エンジンを切ってから必要な作業をする。 ・異常対処時は機械を停止する。 ・巻き込まれにくい服装にする。 ・P T Oのカバーが割れていないか確認する。 ・積み下ろしの角度が緩やかになるようにする。 ・スラダー積載車を使用する場合は事前に周囲の確認をする。 ・運転席から離れる際はエンジンを停止する。 ・周辺状況を確認する。 ・トラクター等を駐車する場合は爪を下げる。
転落、転倒、落下	<ul style="list-style-type: none"> ・トラクターやブームスプレイヤー、フォークリフトの転倒 ・乗用機械から降りる際の転倒 ・定植機の転倒 ・機械脱着時の怪我 ・ハウス修繕の際の落下、転倒 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・安全装置（キャブ・フレーム）の設置。 ・進入・退出路の確保。 ・勾配を緩く、路肩を整備。 ・カーブでは減速、一旦停止する。 ・荷重による動作の確認。 ・乗用機械から降りる際は、ステップ等の利用や取っ手に捕まり後ろ向きで降りる。 ・定植機で旋回する際は低速で慎重に行う。 ・脱着する場の整理整頓、水平なスペースの確保。 ・連結の為に支える道具の使用。 ・ハウス修繕で脚立を使用する際は、安定した場所に設置し天版には乗らない。開脚防止チェーンを掛ける。 ・定植機を運搬する場合は、しっかり固定する。
刃物による負傷	<ul style="list-style-type: none"> ・刈り払い機 →異物の飛散による負傷、傾斜地作業中の転倒、刈り払いの絡まり解消時の負傷 ・収穫包丁 →収穫時の負傷、移動時の負傷 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・手袋、防護具の着用。 ・刈り払い機の肩掛けバンドを必ず着用する。 ・異物等の障害物の事前確認。 ・障害物対応はエンジンを停止して行う。 ・飛散防止カバーを使用する。 ・傾斜地の作業は足場の確保。 ・草刈りは、朝露、雨の後は滑りやすいので避ける。 ・複数人で刈り払い機を使用する場合は、しっかり距離をとる。 ・長時間の作業は避ける。 ・包丁を持ち運ぶ際は鞆・箱等に収納する。

リスク評価 1 健康と安全

爆発や火災	・燃料の発火	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器の設置。 ・火気厳禁の表示を行う。 ・可燃物を近くに置かない。 ・油種の表示。
農業飛散による健康被害	・農業散布等	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・ラベルに記載された防護具の着用。 ・救急箱の用意。
著しい高温や低温による健康被害	・熱中症等	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに水分補給と休憩をする。 ・自己の判断で水分摂取。 ・空調服等で温度調整する。
危険生物による健康被害	・蜂からの危害	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・服装やにおいに気を付ける。 ・蜂に刺された場合は、救急車で搬送を理解しておく。
作業中の交通事故	<ul style="list-style-type: none"> ・全作業 ・圃場への車の移動 ・駐車中の車両への追突事故 ・獣の飛び出し 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法を順守する。 ・反射板等や指示灯切れ等の予防対策。 ・周辺の状況を確認しておく。 ・乗用機械のシートベルト、またはヘルメットの着用。 ・反射板の設置、または見通しの悪い場所での駐車禁止。 ・獣の飛び出しに注意する。
新型コロナウイルス感染者からのウイルス感染	・新型コロナウイルス感染者から作業場や休憩所、その他関連施設・作業でウイルス感染する。	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインに基づいて、感染防止対策を実施する。 ・健康と安全の研修内で取り上げ、掲示を含めてスタッフ全員に周知する。
危険箇所の存在	・危険箇所の存在の掲示	小・中・大	・危険箇所の地図表示、また朝礼などで確認。
※救急箱の設置について	<input checked="" type="checkbox"/> メインの事務所や作業場（必須） <input checked="" type="checkbox"/> 圃場へ行く車や作業員への携帯（班に分かれて作業する場合は、班の数を準備する）		
※健康診断について	農業取扱者に対して、少なくとも年に1回、健康診断を受けさせること。 頻度・・・年1回 / 時期 ○月 ○頃（理由： <u>行政の集団検診が○月のため</u> ）		

リスク評価 2-1 生産場所(補足:圃場周辺)のリスク評価

氏名・農場	記入日
承認者(同情的場合は省略)	承認日

番号	圃場や周辺の状況	危害要因	リスクレベル			対策
			小	中	大	
1	近隣の圃場・ハウス	ドリフトによる汚染(加害)	小	中	大	低減ノズルを使用する。お互いにコミュニケーションを取り情報共有する。無風・微風の時に散布する。
2	近隣の圃場・ハウス	ドリフトによる汚染(被害)	小	中	大	お互いにコミュニケーションを取り情報共有する。無風・微風の時に散布してもらう。
3	近隣の圃場(アレルギー作物)	アレルゲンの交差汚染	小	中	大	近隣圃場を確認する。隣接している場合は収穫の際は交差汚染しないよう注意する。
4	鉄塔・電線・電柱	鳥のフンによる汚染	小	中	大	下にはなるべく定植しない。収穫の際は、よく目視して圃場内で選別する。
5	危険箇所(側溝・電柵・傾斜など)	落下・接触して怪我・死亡	小	中	大	危険箇所のギリギリには作付けしない。近くまでトラクター等で寄らない。注意してゆっくり運転する。
6	鳥獣の進入	食害・フンによる汚染	小	中	大	酷い場合は電柵やライトを設置する。よく目視して収穫・箱詰めする。フン・足跡の近くは収穫しないで廃棄する。
7	林・草地・荒地など	虫による食害・異物混入	小	中	大	除草する。近くにはなるべく定植しない。よく目視して収穫・箱詰めする。殺虫剤散布する。
8	畜産場・酪農場・堆肥置き場	堆肥の流入による汚染	小	中	大	隣接部分を確認する。畜産車両の経路を確認する。
9	雨による流水・洪水の通り道	レタス流出・汚染・病気	小	中	大	溝切や土のうを設置する。周辺状況を確認する。
10	農業用水の出水口	出水口の汚染・流水による近隣への加害	小	中	大	カバーなどで汚染を防ぐ。閉め忘れに注意する。
11	人や車通りの多い道路・通路	交通事故・ゴミポイ捨て	小	中	大	左右確認などで通行に注意する。ゆっくり運転する。よく目視して収穫・箱詰めする。

リスク評価 2-2生産場所(補足:土壌の安全性リスク評価)

氏名・農場	記入日
承認者(同情の場合省略)	承認日

■生産場所一括で土壌の安全性についてリスク評価を行う。問題がある場合は、圃場を特定し対策を講じる。

番号	評価項目	リスク評価		備考(参考資料など)
		有	無	
1	土壌汚染地域指定の有無	有	無	群馬県 土壌汚染対策法に基づく区域指定状況より確認
2	大気汚染	問題あり	問題なし	群馬県 大気汚染情報より確認
3	放射性物質	問題あり	問題なし	放射線モニタリング情報共有・公表システムより確認
4	重金属・化学物質の流入	有	無	圃場周辺状況(圃場図等)より確認
5	畜舎・堆肥場からの堆肥流入	有	無	圃場周辺状況(圃場図等)より確認
6	圃場の使用履歴	問題あり	問題なし	前作の使用履歴より確認(※アレルギー物質の取扱い有無含む) ※アレルギー物質特定原材料:えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生

■問題ありの場合は、圃場名(圃場の特定)と原因及び対策を下記に記載する。

番号	圃場名	原因	対策

リスク評価 2-3生産場所(倉庫・施設周辺)のリスク評価)

氏名・農場	記入日
承認者(同情的場合は省略)	承認日

番号	配置・置き場	危害要因	リスクレベル	対策
I 倉庫内				
A	農薬保管庫	農薬による交差汚染	小 中 大	農薬は保管庫以外に置かない。期限切れ農薬は区分して農薬保管庫で管理する。防除衣・防除具の置き場を決め、他の作業とは一緒にしない。農薬を持ち運ぶときは周辺状況を確認し、交差汚染が発生しないよう注意する。動線上に出荷資材がないように配置を工夫する。
B	肥料	こぼれによる汚染、火災	小 中 大	定期的に清掃する。肥料の保管方法を確認し適切に保管する。
C	出荷資材	鳥の糞・虫・鼠等の生物による汚染	小 中 大	パレット等を敷き、地面に直接置かない。鳥の糞対策として段ボールの上にカバーを掛ける。防虫・防鼠の点検(モニタリング)をする。
D	車庫(農機具・車両運搬)	接触によるケガ・死亡・農薬の交差汚染	小 中 大	移動の際は前後左右をよく確認する。農薬や堆肥等を使用する散布器具はよく洗浄する。出荷資材に接触しないよう置き場を工夫する。作業機の爪は地面に着ける。
E	燃料	火災・ヤケド、漏れ出しによる交差汚染	小 中 大	火気厳禁の注意喚起。内容物の記載、消火器の設置。適切な容器と適正な場所で保管する。可燃物の近くには置かない。防油堤等の漏れや流出対策。
II 施設周辺				
①	廃棄物置き場	廃棄物による交差汚染	小 中 大	廃棄物が汚染源にならないように適正な場所で保管する。廃棄物を散乱させない。
②	育苗ハウス	水による汚染	小 中 大	農業用水の水質検査。上水道の水質確認。
③	住宅、実習生宿舎	飛び出しによる交通事故	小 中 大	運転の際は左右確認し走行に注意する。敷地内はゆっくり運転する。
④	トイレ	病原性大腸菌などの汚染	小 中 大	定期的に清掃し清潔にする。使用後は手洗いをす。液体石鹸とペーパータオルの設置。
⑤	手洗い場	病原性大腸菌などの汚染	小 中 大	トイレ後は必ず「手洗いマニュアル」に従い手洗いをす。液体石鹸とペーパータオルの設置。
⑥	水源	流入による汚染、溢水による近隣への加害	小 中 大	農業用水の水質検査。カバー等で汚染を防ぐ。栓の閉め忘れに注意する。
⑦	農薬廃水捨て場	農薬による汚染、流出による汚染	小 中 大	圃場・苗・資材から離れた場所に捨てる。土に浸透させる。水路等流れ出ないようにする。
⑧	事務所	異物混入	小 中 大	定期的に清掃する。整理整頓する。
⑨	休憩所(飲食)	異物混入	小 中 大	指定場所以外では飲食しない。ゴミのポイ捨てをしない。
⑩	喫煙所	異物混入	小 中 大	指定場所以外では喫煙しない。吸い殻・灰は灰皿に捨てる。ポイ捨てをしない。
⑪	道路	交通事故	小 中 大	左右を確認し、人や車の通りに気をつける。

リスク評価 3 衛生（一般衛生）

氏名・農場		記入日	
品目			
承認日（*同上の場合省略可）		記入日	

※毎年、または衛生に影響を及ぼす変化があった場合に見直しと更新を行う。

※品目または性質の似ている品目グループ（リンゴと梨、キャベツとレタス、など）ごとにまとめて評価することができる。

一般衛生			
主な対象	危害要因の種類と汚染の機会	リスクレベル	実施済みの状況/必要な対策
作業者	<ul style="list-style-type: none"> 吐しゃ物。(つば、嘔吐、下痢など) 出血。 人の伝染病(ノロウイルスなど)が農産物や調製器具、容器などに付着する。 作業者の汚れた手(手袋)から病原性微生物や化学物質が農産物や調製器具、容器などに付着する。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> 作業前の体調確認。(感染症、体温、咳) 作業前の手洗い。 手洗い場所に石鹼、アルコール消毒液、ペーパータオルの設置。 清潔な手袋の着用。(洗浄・消毒済みの手袋) 出血に対処できる救急箱の設置。 マスクの設置。(事務所) 手の爪は短く清潔に保つ。 従業員に衛生管理講習会を実施。
作業者の服装、所持品	<ul style="list-style-type: none"> 作業服から農薬や肥料、油などが農産物や調製器具、容器などに付着する。 スマートフォンやペン等が農産物に混入する。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> 農薬散布時は防護服等を着用する。 防護服等は使用毎に洗濯する。(洗濯時は他の洗濯物と混合しない) 農薬、肥料散布を行った衣服では作業を行わない。 農薬や肥料等が付着した場合、作業服は必ず洗濯する。 スマートフォンやペン等は胸ポケットに入れない。(スマートフォンは転落防止策を講じていればこの限りではない)
飲食・喫煙	<ul style="list-style-type: none"> 食事のカスが農産物に付着する。 食事のカスが有害生物を誘引する。 タバコやライターが農産物に混入する。 タバコのおいが農産物に付着する。 	小・中・大	<p>原則：</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物取扱い場所への水以外の飲料、食料の持ち込み禁止。 飲食禁止表示、喫煙スペース表示の設置。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> トイレ以外での野外での用便による圃場や手への感染。 同じ履き物による大腸菌等の拡大。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> 農場もしくは農場近くに利用できるトイレの確保と手洗い場の設置。 手洗い場所には石鹼、アルコール消毒液、ペーパータオルの設置。 トイレを使用する際、長靴を履き替えるかトイレ使用後長靴を消毒をする。 定期的に清掃を実施する。
圃場での生物被害	<ul style="list-style-type: none"> 圃場周辺に有害生物が異常繁殖して、農産物可食部に接触する。 圃場頭上に電線等があり、農産物可食部に糞が付着する。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> 有害生物の異常繁殖の可能生低い。 農場周辺に生息する動植物を把握する。 鳥糞、家畜糞、ナメクジ、カタツムリなどが付着している場合は収穫しない。
圃場周辺からの異物混入	<ul style="list-style-type: none"> 風により周辺から食品危害となりうる異物(プラスチック片など)が飛来して可食部に混入する。 圃場内にある異物の混入。 箱詰めしたコンテナ、ダンボールに外からの異物の混入。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> 周辺からの異物飛来の可能生低く、定期的な見回りを実施する。 圃場内に空き缶、割れビン、空ペットボトルなどがあれば取り除く。 箱の中身に異物が無いか目視で確認する。
作業者・来訪者	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染者より農産物へウイルスが付着する。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> 国のガイドラインに基づいて、感染防止策をマニュアル化し、農場内全ての人で共有する。 衛生の教育訓練の中で取り上げ、その出席記録を保管する。

リスク評価 3 衛生（収穫工程の衛生）

氏名・農場		記入日	
品目			
承認日（*同上の場合省略可）		記入日	

※毎年、または工程を変更した場合は見直しと更新を行う。

収穫・農産物取扱い作業（収穫・輸送・出荷の一連の作業）の衛生

主な作業工程	危害要因の種類と汚染の機会	リスクレベル	実施済みの状況／必要な対策
収穫準備 （出荷用コンテナ・段ボールをトラックの荷台に積む）	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質が出荷用コンテナ、段ボール等に付着する。 ・出荷用コンテナ、段ボールからの汚染。 ・トラックなどの荷台からの汚染。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷資材等は農薬や燃料から離れた場所に保管する。 ・洗浄済みのコンテナを使用する。汚れが酷い場合は洗浄または交換する。 ・段ボールは直置きしない。異物が混入しないようにトラックにシートや幌を掛ける。 ・出荷終了後、荷台の清掃を徹底する。 ・農薬を運搬した車両は出荷用に使用しない。 ・トラックの荷台に土足で乗らない。
（車やトラックで圃場に移動）	<ul style="list-style-type: none"> （・駐車中の車両への追突事故） （・車上荒らし） 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> （・反射剤の設置） （・見通しの悪い場所には駐車しない） （・施錠の徹底） （・トラクターを圃場に置きっぱなしにしない）
収穫前 （照明を付け、トラックの荷台から出荷用コンテナ・段ボールを必要数降ろす）	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具からの汚染。 ・土からの汚染。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具、燃料は専用の車両に乗せ、収穫物から離れた場所にセットする。 ・オイル漏れ、燃料漏れに気を付ける。 ・照明器具は定期的に点検する。 ・コンテナ、段ボールは直接土に置かず全面マルチの上に置く。
収穫 （包丁で収穫→コンテナ・段ボールに詰める→切り口を洗浄する）	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員から病原性大腸菌などの汚染。 ・手袋からの汚染。 ・包丁からの汚染。 ・洗浄水からの汚染。 ・洗浄機、タンクからの汚染。 ・包丁の混入。 ・作業員からの異物混入。 ・髪の毛の混入。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・作業前に健康状態、指のケガなどの確認をする。 ・手洗い、手袋の着用を徹底する。 ・洗浄、消毒済みの手袋を使用する。 ・包丁は作業後に洗浄、消毒。定期的な手入れ（研ぐ） ・切り口を洗浄する水は水道水を使用する。残った水は次の日に残さずその日に捨てる。 ・作業終了後、残った水は捨てる。洗浄機・タンクを定期的に洗浄する。 ・切らない時は包丁は鞘等に入れる。作業前と後に本数を確認する。 ・清潔な服装、不要な物は持ち込まない。 ・帽子を被る。
トラックの荷台に積む	<ul style="list-style-type: none"> ・重ねる際に土や付着物が混入する。 ・作業員の靴底からの汚染。 ・出荷用コンテナの損傷、劣化による異物の混入。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷用コンテナ、段ボールの下に土や付着物が付いていないか確認する。土や付着物がある場合は除去する。 ・荷台に上がる時は土を除去するか、スリッパを履くか靴を履き替える。 ・劣化の酷い出荷用コンテナは使用しない。
圃場から集荷場へ農産物の移動	<ul style="list-style-type: none"> ・移動中の異物の混入及び汚染。 ・微生物の増殖。 	小・中・大	<ul style="list-style-type: none"> ・トラックにシートまたは幌を掛ける。 ・収穫後はなるべく早く出荷する。

リスク評価 3 衛生（収穫工程の衛生）

集荷場への搬入	・排気ガスによる汚染。 ・異物混入。	小・中・大	・トラックのエンジンを停止する。 ・直置きせずパレットに置く。
---------	-----------------------	-------	------------------------------------

リスク評価 9廃棄物・汚染源

氏名・農場		記入日	
品目			
承認者(*同上の場合省略可)		承認日	

※毎年、または廃棄物の種類に変化があった場合に見直しと更新を行う。

※品目または性質の似ている品目グループ（リンゴと梨、キャベツとレタス、など）ごとにまとめて評価することができる。

廃棄物

種類	発生状況と汚染の機会	保管／廃棄場所	廃棄・処分方法／削減方法
廃棄マルチ	圃場での使用後に発生	廃棄物置き場	JAの回収（年〇〇回） ・産廃業者（契約）
マルチの芯・包装紙	マルチ使用後に発生	廃棄物置き場	・JAの回収（年〇〇回） ・業者（リサイクル）
農薬の空容器・袋	農薬散布後に発生	ビニール袋に入れて指定の置き場で保管	JAの回収（年〇〇回） ・産廃業者（契約）
肥料袋	肥料散布後に発生	廃棄物置き場	JAの回収（年〇〇回） ・産廃業者（契約）
DB等・資材関係	出荷用DBの保護用DB、農薬のDB	廃棄物置き場	・JAの回収（年〇〇回） ・業者（リサイクル）
被覆資材	レタス、ホウレンソウの被覆	廃棄物置き場	JAの回収（年〇〇回） ・産廃業者（契約）
鉄くず他	機械等から発生	指定の置き場	鉄くず業者
廃油	オイル交換時に発生	指定の置き場	業者の回収
紙類	帳票類や過去の資料等	事務所	行政の回収
ガス缶	マルチに穴を開ける際に使用	指定の置き場	行政の回収
期限切れ農薬	期限が切れた農薬	農薬保管庫内で区分管理	JAの回収（2年に1回）
残渣	畑で規格外のものが発生したとき	圃場	畑にすき込み

汚染源

種類	発生状況と汚染の機会	保管／廃棄場所	廃棄・処分方法／削減方法
農薬の残液	散布後に余ったもの	指定場所に破棄	非耕作地にて浸透させる
農薬の洗浄液	農薬散布後の洗浄から発生	指定場所に破棄	非耕作地にて浸透させる

リスク評価表

- 1・生産工程/項目/管理の明確化
- 2・危害要因の抽出
- 3・危害要因のリスク評価
- 4・危害要因を軽減するための管理手段の特定と実施方法
- 5・管理手段の実施

実施日	実施者
2022/8/1	

		B:生物学的 C:化学的 P:物理的 W:労働安全 S:環境保全 E:その他					
1 工程管理(①～⑩) インプットNo	2 危害要因	3 リスク評価			管理点	4 危害要因を軽減するための管理手段	
		発生頻度	重篤性	リスク高い			
①圃場	1.農地の履歴	借地の場合、過去の作付け、廃土の埋め込みなど過去の事情が分からない、借地が担保に入っていると、貸主の事情で農地が取り上げられてしまう。	B/C/P	低	低	低	①農地は、地主(所有者)が明確で、頻繁にコンタクトやコミュニケーションをとることが可能で、良好な関係を築き、更に借地の事を長年に渡りよく知っている第三者ともコンタクトを取るようすることで、過去の事情をいつも確認できるようにしておく。 ②農業委員会等を通して、農地の契約・担保の確認を行う。仮に、担保に入っていた場合、貸主の事情で農地を取り上げられてしまうケースの対応策を事前にとる。
		土壌残留や重金属による汚染	B/C/P	低	低	低	①数年に1回土壌分析等による安全性の確認 市役所でできる QMS管理
	2.土質	排水性の善し悪し、pHの偏り、栽培障害 土質変化	C/S/E	中	中	低	作物に合った土質を選択する。土壌分析をもとに、それぞれの対応をとる。 ①土壌検査によるモニタリング ②肥力が弱い→土壌改良材等を投入する。 ③pHの偏り→肥料等でバランスを整える。大幅に偏る場合は元肥で調整する。 ④窒素・カリ等の過剰→土壌分析を基に適正施肥計画を実施する。 ⑥排水性→圃場毎に土質を明確に認識しておく。
	3.農地の地形変化/災害	水の流れ込みによる浸食/汚染 地下水利用時の水脈の変化	B/C/P	中	中	低	①畦畔を維持 ②排水路の整備、見回りによる確認 ③圃場周辺の見回り、情報収集、地下水の減少または、新たな水脈の確保がいつでも出来る様に各機関と連携を取る。
	4.周辺環境(※圃場毎のリスク評価表別添)	耕作放棄地からの病害・雑草害 汚水の流れ込み 周辺農地からのドリフト 周辺農地へのドリフト	B/C	低	中	低	①周辺耕作放棄地は地主への整備依頼。 ②畦畔の整備。 ③廃棄(特に化学系)近接地域は、汚染の危険性があることを認識する。 ④周辺農家と病害虫のリスク認識を高める。必要な時は放棄してある圃場の手入れも行う。 ⑤周辺圃場にて農業散布の場合の声の掛け合い ⑥風の強い日の散布は避ける
	5.アレルゲン(※圃場毎のリスク評価表別添)	アレルゲン要因が強い特定原材料の混入	C	低	高	低	・特定7品目(乳製品・卵・小麦・そば・落花生・えび・かこ) ①特定7品目を扱う機会はない ②生産圃場周辺にも存在しない
	6.水源	水資源の枯渇、周辺環境	S	低	低	低	①かん水等による河川への流れ込み等なし ②枯渇しないよう自治体の指示があった場合は従う
7.水質	汚染された水質による移染	B/C/P/S	低	中	低	①農場用水を使用、年1回の水質調査によって水質の確認。飲料水として使用しない。掲示物で警告する。手洗いは不可。水道水を簡易タンクに入れ準備する。	
②防除(農薬)	1.知識	適外用使用、散布量間違い、農薬被曝による健康被害	C	低	高	低	①農薬取り扱いの指導 ②教育 ③生産計画の周知 ④最新の混用表の入手
	2.登録農薬	無登録農薬	C	低	高	低	①登録農薬のみの使用
	3.保管	薬物流出、変質、使用期限、火災、取り扱いルール、移染	C/W	低	中	低	①農薬保管庫の常設 ②農薬取締法に基づいた保管 ③流出対策 ④農薬取り扱い指導 ⑤保管環境の整備
	4.使用期限	使用期限切れ	C	低	高	低	①毎年1回の棚卸しにて確認(使用する度に購入)
	5.取り扱い方法	希釈手法、薬物流出、空容器の処分、	C/W	低	高	低	①農薬取り扱いの指導 ②流出対応(ほうちり取/砂※吸い取る素材) ③空容器の洗浄 ④空容器の保管 ⑤計量カップの洗浄 ⑥農薬散布後はなるべく圃場での作業はしない
	6.希釈用水	水質汚染	C	低	高	低	①農場用水を使用、年1回の水質調査によって水質の確認。飲料水として使用しない。掲示物で警告する。手洗いは不可。水道水を簡易タンクに入れ準備する。
	7.防除作業	薬剤被曝、移染	C/W	低	高	低	①適正な防護服、メガネ、防除用マスク、不透過性手袋の着用
	8.防除機・器具	薬剤被曝、散布量の過多/不足、薬剤	C	低	中	低	①機械、機具の取り扱い指導 ②動作チェック ③タンクのチェック
	9.防除の時期/天候	防除適期の判断ミス、収穫までの時期	C	低	高	低	①IPM技術の指導/受講 ②防除後の収穫前日数の確認 ③毎日の生産記録簿の記入 ④病害虫の早期発見・早期治療 ⑤過去の病害虫発生データ確認 ⑥防除日と、その前後の天候確認
	10.MRL(残留農薬基準値)	販売先エリアにおける基準値オーバーと残留農薬検査に散布薬剤成分が含まれない場合	C	低	高	低	①MRLのブックマーク QMS ②残留農薬検査の実施 ③適正な散布量、散布前期間の遵守
	11.薬剤・防除機材運搬	移染	C/W	低	中	低	①作業後の運搬車両の洗浄
	12.すすぎ液の処理	すすぎ液からの土壌/水質汚染	C/S	低	中	低	①指定の土地に染み込ませる(廃棄場所指定)
	13.残留農薬検査サンプリング方法	残留農薬	C	低	高	低	①QMSの指示に従う。

	14.管理機の保管	移染	C	低	中	低		①交差汚染リスクの少ない位置に保管
③施肥	1.知識	過剰施肥	S/E	低	中	低		①土壌分析実施後の施肥設計で過剰施肥を行わない ・肥料取り扱いの指導/教育 ・生産計画の周知 ・毎日生産記録簿に記録 ・散布量のチェック
	2.製造元	内容成分	B/S	低	中	低		①肥料登録の確認 ②肥料未登録品は原材料の確認
	3.由来	0-157	B/S	低	高	低		①牛糞由来堆肥を使用しない。 ②牛糞由来堆肥を使用する場合、75℃以上の発酵温度での十分な発酵過程を確認できる書類を入手 ③適正なルートから仕入れる④自家製堆肥を使用している場合は、年1回以上微生物検査に出し、安全性を確認する。
	4.保管	肥料成分流出	B/S	低	低	低		①必要時に応じて肥料を注文※買い置きをしない ②流出対応 ③分別保管
	5.施肥の時期	適期の判断ミス、生育不良	E	低	低	低		①施肥設計 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ④日々の見回りによる観察→早期発見・早期対応
	6.肥料・施肥機材運搬	移染	B/S	低	低	低		①袋入りのまま運搬 ②作業後の運搬車の洗浄
	7.食品偽装発生	資材や生産資材の偽装	B/C/E	低	低	低		①成分不明な資材は使用しない。または、製造工程票や、品質保証書を入手する
④衛生	1.手洗い	農産物への汚染	B	低	中	低		①作業前の手洗い、トイレ後の手洗い、手洗い指示の掲示
	2.トイレ	排便施設不備による不衛生と作業者の安全な作業環境提供	B	低	中	低		①トイレはと自社倉庫のトイレを使用 ②園場内での排便禁止
	3.ケガ、病気	ケガによる感染、作業者のプライマリーケア、感染性病原体のまん延、	B/W	低	高	低		①救急箱の常設 ②作業者の体調観察 ③救急病院のリスト化
	4.労働事故	ケガ等による感染、化学物質の流出。降雨による作業道の被害。転倒※熱中症	W	低	中	低		①作業機械は習熟度に応じて使用 ②作業機械操作の指導 ③巻き込みの際の動力停止周知 ④重量が重いものは1人で運ばない ⑤事故がないよう園場毎に危険エリアの確認 ※熱中症や作業性の悪さが招く予期せぬ事故が想定される場合は、上記の限りではない
	5.健康管理	作業者の疾病の慢性化	B/W	低	低	低		①農業散布者の定期的健康診断実施
	6.身なり	髪の毛等の異物混入、化粧品や香水の移染、不衛生による病原菌のまん延。作業者の汚れの被曝、汚れによる出荷物への汚染	B/P	低	低	低		①帽子の着用 ②アクセサリの露出禁止 ③過度な化粧と香水は不可 ④清潔第一を指示、確認 ⑤首拭きの用意/清潔な服装手袋での作業(毎日必ず洗濯) ⑥作業用手袋の提供
	7.軽食・喫煙	ゴミの混入、吸い殻の混入、アレルギー	B/C/P	低	中	低		①決められた場所で飲食 ②決められた場所で喫煙
⑤管理作業	1.農業散布について(③1.~14.参照)	/	C/S/W	/	/	/	/	/
	2.衛生管理について(⑤1.~7.参照)	/	B/C/P	/	/	/	/	/
	3.エネルギーのモニタリング	過剰な燃料使用	S	低	低	低		①請求書によるモニタリング 2020/09分からは
	4.労働安全	草払い機、その他機械類などの扱いによる労働事故	W	中	高	低		①機械から離れる時はエンジンを切る ②怪我をする可能性の高い機械は操作方法を教育し、承認をもって使用作業許可する 力価評価
	5.機械類、車両のメンテナンス	機械類からの汚染	B/C/P	低	低	低		①定期的にメンテナンス、清掃
⑥収穫	1.衛生管理について(⑤1.~7.参照)	/	B/C/P	/	/	/	/	/
	2.収穫用器具	用具類からの汚染、異物混入	B/P	低	低	低		①使用後の洗浄、清掃 ②不具合の報告 ③用具類のネーム記入 ④用具類のチェック(毎日) ⑤倉庫内の整理整頓 ⑥収穫用コンテナの清掃
	3.収穫コンテナ	用具類からの汚染、異物混入	B/C/P	低	中	低		①収穫コンテナの使用②目的外使用禁止③収穫コンテナの清掃
	4.運搬	運搬時の品質劣化	E	低	中	低		①収穫後のコンテナは必ず蓋をし、直射日光を避ける。 ②収穫計画を立て、鮮度維持に努める。 ③足元の悪いところでの積み下ろしはしない ④防除、施肥作業後の運搬車両の洗浄
⑦保管	1.衛生管理について(⑤1.~7.参照)	保管庫内の汚染による生産物への汚染	B/C/P	/	/	/	/	/
	2.温度/湿度管理について	品質劣化	E	低	高	低		①生葉管理装置の各機械メーカーの取扱指示に従う。
	3.保管区分について	並行所有分との識別	E	低	中	低		並行所有なし
	4.動物/害虫	害虫、ネズミの侵入	B/P	低	中	低		①侵入がないかのモニタリング ②モニタリング結果の記録 ③モニタリングの結果繁殖が考えられる場合は対策
	5.部外者(フードディフェンス)	部外者からの悪意のある混入、汚染	B/C/P	低	中	低		①倉庫への侵入に対しては警告表示(立ち入り禁止規制) ②商品や原料への接触、撮影を禁止 ③氏名、所属を記名させる ④フードテロが起った場合の手順書 ・出荷停止、運送業者や出荷先に連絡及び回収。 ・再発防止に努める

	6.雇用者(フードディフェンス)	部内者の内部犯行による混入、汚染	B/C/P	低	中	低		①風通しのよい職場環境づくり(コミュニケーションを取る)
⑧出荷1	1.衛生管理については⑤1.~7.参照	/	B/C/P	/	/	/		①倉庫は作業終了後、毎日清掃実施。清掃記録にて管理。
	2.包装資材/ダンボール	保管場所、環境	B/C/E	低	低	低		①包装資材は土足箇所に直置きしない ②屋内に保管 ②新規仕様の資材は、品質保証書にて内容確認行う。
	3.手袋	手袋からの交差汚染	B/C	低	中	低		①手袋は衛生的に保つ
	4.作業台/秤	作業台、秤からの交差汚染	B/C/P	低	中	低		①作業台は作業終了後清掃行う
	5.包装機	包装機からの混入、汚染	B/C	低	中	低		①潤滑油は食品業界で認められたものを使用
	7.部外者(フードディフェンス)	部外者からの悪意のある混入、汚染	B/C/P	低	中	低		①倉庫への侵入に対しては警告表示 ②フードテロが起こった場合の手順書
	8.雇用者(フードディフェンス)	部内者の内部犯行による混入、汚染	B/C/P	低	中	低		①風通しのよい職場環境づくり(コミュニケーションを取る) ②毎日、作業開始10分前にミーティングを行う。 (本日の作業内容の確認、健康状態チェック、雑談等によるコミュニケーションを図る) ③全体ミーティングは各茶期毎に行う。
	9.廃棄物	一般ゴミによる圃場および農産物の汚染、生産資材ゴミによる圃場および農産物の汚染、残渣による害虫繁殖	B/S	低	中	低		①一般ゴミは地域自治体の廃棄ルールに従う ②ゴミの分別表の作成 ③農薬容器は農薬空容器回収プログラムに従って廃棄する ④残渣は当日指定場所に廃棄
	10.動物/害虫	害虫、ネズミの侵入	B/P	低	中	低		①侵入がないかのモニタリング ②モニタリング結果の記録 ③モニタリングの結果繁殖が考えられる場合は対策
	11.器具	怪我、怪我からの移染	B/W	低	中	低		①取り扱いの注意喚起 ②怪我した場合、止血して手袋も装着する
⑨出荷	1.出荷数量のミス	出荷ミス	/	/	/	/		①圃場後毎に数量のチェックし分析 ②出荷数量ミスの防止 ・全体の取量と圃場毎の数量を毎日記入 ・クレームの際に的確、迅速に対応
	2.出荷後の事故対応	クレーム(赤伝)/リコール(商品回収)の際の対応	/	/	/	/		①生産記録、収穫記録、出荷記録の保管

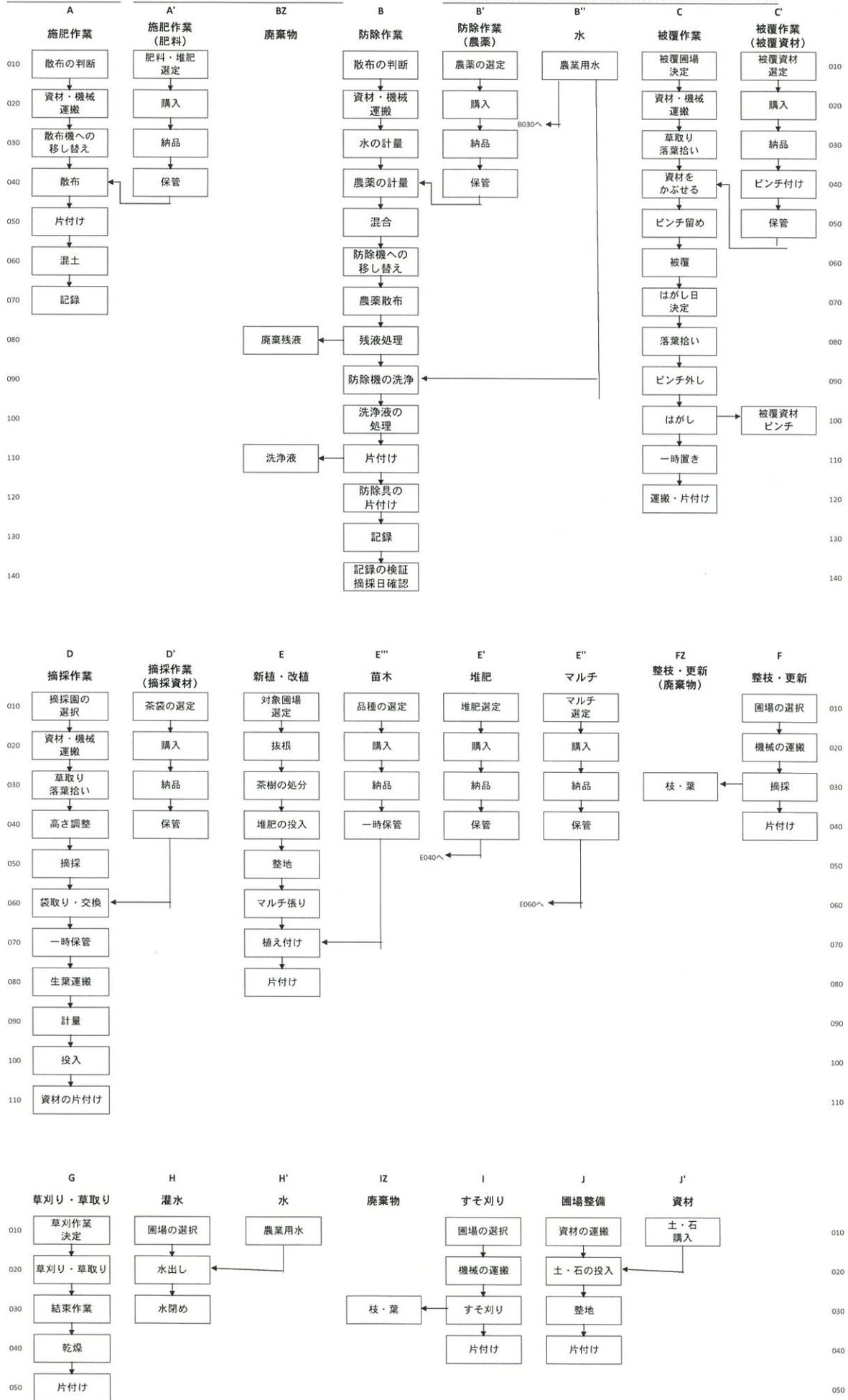
生産工程フローダイヤグラム

生産者№:109

生産者名:

検証日: 2022/8/2

検証者名:



リスク評価表

- 1・生産工程/項目/管理の明確化
- 2・危害要因の抽出
- 3・危害要因のリスク評価
- 4・危害要因を軽減するための管理手段の特定と実施方法
- 5・管理手段の実施

0

1点~3点 低
4点~6点 中
7点~9点 高

実施日	実施者
2022/8/1	

1 工程管理/ インプットNo		2 危害要因		3 リスク評価			4 危害要因を軽減するための管理手段/ 5 管理手段の実施		
				発生 頻度	重 篤性	リスク 評価			
B:生物的 C:化学的 P:物理的 W:労働安全 S:環境保全 E:その他									
施肥作業	A	1 散布の判断	過剰施肥	S/E	1	1	1	低	①施肥設計書の作成 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認)
			適期の判断ミス、生育不良	S/E	1	3	3	低	①施肥設計書の作成 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ④日々の見回りによる観察→早期時発見・早期対応
		2 資材・機械・運搬	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	1	3	3	低	①袋入りのまま運搬 ②作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ③使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄
			資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	1	2	2	低	①作業前点検で衛生状態を確認 ②生産物への移染に注意しながら移し替える ③機械の汚染が起きた場合は、必要に応じて清掃する(生産物への移染が考えられる場合は必ず清掃する)
		4 散布	過剰施肥	S/E	1	1	1	低	①施肥設計書の作成 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ④日々の見回りによる観察→早期時発見・早期対応
			肥料成分流出	B/C/P/S/E	1	2	2	低	①交差汚染リスクの少ない位置に保管 ②コンクリート床もしくはパレット場で保管 ③保管庫内の定期清掃 ④必要に応じてブルーシートなどで保護する
			機械作業中のケガ等	W	2	3	6	中	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手の教育 ⑥機械操作等の教育
	5 片付け	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	1	3	3	低	①作業前点検で衛生状態を確認 ②作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ③使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ④所定の場所での保管管理	
	6 混土	過剰施肥	S/E	1	1	1	低	①施肥設計書の作成 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認)	
		肥料成分流出	B/C/P/S/E	1	2	2	低	①交差汚染リスクの少ない位置に保管 ②コンクリート床もしくはパレット場で保管 ③保管庫内の定期清掃 ④必要に応じてブルーシートなどで保護する	
		機械作業中のケガ等	W	2	3	6	中	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手の教育 ⑥機械操作等の教育	
		作業からの異物混入	P	3	2	6	中	①作業者への教育 ②衛生手順書の遵守	
	7 記録	記録の偽装	B/C/P/E	1	3	3	低	⑦茶歴君への記録の徹底	
	施肥作業 (肥料)	A'	1 肥料・堆肥選定	由来	B/C/P	2	3	6	中
過剰施肥				S/E	2	3	6	中	①施肥設計書の作成 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ④日々の見回りによる観察→早期時発見・早期対応
内容成分の偽装			B/C/P/S/E	2	3	6	中	①適正なルートから仕入れる ②成分不明な資材は使用しない ③必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する ④購入伝票の保管	
4 保管		保管庫内の汚染による生産物への汚染	B/C/P	2	3	6	中	①交差汚染リスクの少ない位置に保管 ②コンクリート床もしくはパレット場で保管 ③保管庫内の定期清掃 ④必要に応じてブルーシートなどで保護する	
		品質劣化	B/C/P/S/E	1	1	1	低	⑤高温・多湿の場所には保管しない	
		肥料成分流出	B/C/P	2	2	4	中		
廃棄物	BZ	8 廃棄液	水質汚染	B/C/P/S/E	1	3	3	低	①洗浄場所の指定 ②指定の土地に染み込ませる(廃棄場所指定) ③日々の見回りによる観察→早期時発見・早期対応 ④廃棄場所の定期的なローテーション
			残渣からの生産物への汚染	B/C/P	1	3	3	低	
	周辺環境への汚染		B/C/P/S/E	1	3	3	低		
	11 洗浄液	水質汚染	B/C/P/S/E	1	3	3	低	①洗浄場所の指定 ②指定の土地に染み込ませる(廃棄場所指定) ③日々の見回りによる観察→早期時発見・早期対応 ④廃棄場所の定期的なローテーション	
洗浄液からの生産物への汚染		B/C/P	1	3	3	低			
	1 散布の判断	過剰防除	C	1	3	3	低	①防除計画書の作成 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ④日々の見回りによる観察→早期時発見・早期対応	
		適期の判断ミス、生育不良	S/E	1	3	3	低		
	2 資材・機械・運搬	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	C	1	3	3	低	①薬剤は薬剤入れに入れて運搬 ②作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ③使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄	
		計量・希釈の間違い	C	2	3	6	中	①防除計画の確認 ②農薬取締法に基づいた計量・希釈ラベルの確認 ③適正な計量機・計量カップの使用 ④最新の混用表の入手 ⑤農薬管理手順の徹底 ⑥作業者の教育	
	3 水の計量	使用基準量オーバー	C	2	3	6	中		
作業者の健康被害		W	2	3	6	中	①適正な防護服、メガネ、防除用マスク、不透性手袋の着用 ②農薬管理手順の徹底 ③作業者の教育 ④作業者の健康状態の把握		

防除作業	B	4 農薬の計量	計量・希釈の間違ひ	C	2	3	6	中	①防除計画の確認 ②農薬取替法に基づいた計量・希釈ラベルの確認 ③適正な計量機・計量カップの使用 ④最新の混用表の入手 ⑤農薬管理手順の徹底 ⑥作業者教育
			使用基準量オーバー	C	2	3	6	中	
			作業者の健康被害	W	2	3	6	中	①適正な防護服、メガネ、防除用マスク、不透過性手袋の着用 ②農薬管理手順の徹底 ③作業者教育 ④作業者の健康状態の把握
		5 混合	計量・希釈の間違ひ	C	2	3	6	中	①防除計画の確認 ②農薬取替法に基づいた計量・希釈ラベルの確認 ③適正な計量機・計量カップの使用 ④最新の混用表の入手 ⑤農薬管理手順の徹底 ⑥作業者教育
			使用基準量オーバー	C	2	3	6	中	
			作業者の健康被害	W	2	3	6	中	①適正な防護服、メガネ、防除用マスク、不透過性手袋の着用 ②農薬管理手順の徹底 ③作業者教育 ④作業者の健康状態の把握
		6 防除機への移し替え	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	C	2	3	6	中	①作業前点検で衛生状態を確認 ②生産物への移染に注意しながら移し替える ③機械の汚染が起きた場合は、必要に応じて清掃する（生産物への移染が考えられる場合は必ず清掃する）
			作業者の健康被害	W	2	3	6	中	①適正な防護服、メガネ、防除用マスク、不透過性手袋の着用 ②農薬管理手順の徹底 ③作業者教育 ④作業者の健康状態の把握
		7 農薬散布	散布量の間違ひ	C	2	3	6	中	①防除計画の確認 ②農薬取替法に基づいた計量・希釈ラベルの確認 ③適正な計量機・計量カップの使用 ④最新の混用表の入手 ⑤農薬管理手順の徹底 ⑥作業者教育
			使用基準量オーバー	C	2	3	6	中	
			資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	C	2	3	6	中	①作業前点検で衛生状態を確認 ②生産物への移染に注意しながら移し替える ③機械の汚染が起きた場合は、必要に応じて清掃する（生産物への移染が考えられる場合は必ず清掃する）
			作業者の健康被害	W	2	3	6	中	①適正な防護服、メガネ、防除用マスク、不透過性手袋の着用 ②農薬管理手順の徹底 ③作業者教育 ④作業者の健康状態の把握
			周辺圃場へのドリフト	C/S/E	2	3	6	中	①周辺耕作放棄地は地主への整備依頼 ②畦畔の整備 ③農薬（特に化学系）近接地域は、汚染の危険性があることを認識する ④周辺農家と病害虫のリスク認識を高め、必要な時は放棄してある圃場の手入れも行う ⑤周辺圃場にて農薬散布の場合の声の掛け合い ⑥風の強い日の散布は避ける ⑦お知らせ旗の掲示
			機械作業中のケガ等	W	2	3	6	中	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手順の教育 ⑥機械操作等の教育
		8 残液処理	水質汚染	C/S/E	2	3	6	中	①洗浄場所の指定 ②指定の土地に染み込ませる（廃棄場所指定） ③日々の見回りによる観察→早期発見・早期対応 ④農薬場所の定期的なローテーション
			残液からの生産物への汚染	C	2	3	6	中	
			周辺圃場へのドリフト	C/S/E	2	3	6	中	
			周辺環境への汚染	C/S/E	2	3	6	中	
		9 防除機の洗浄	水質汚染	C/S/E	2	3	6	中	①洗浄場所の指定 ②指定の土地に染み込ませる（廃棄場所指定） ③日々の見回りによる観察→早期発見・早期対応 ④農薬場所の定期的なローテーション
			残液からの生産物への汚染	C	2	3	6	中	
		10 洗浄液の処理	残液からの生産物への汚染	C	2	3	6	中	
			周辺圃場へのドリフト	C/S/E	2	3	6	中	
		11 片付け	水質汚染	C/S/E	2	3	6	中	①洗浄場所の指定 ②指定の土地に染み込ませる（廃棄場所指定） ③日々の見回りによる観察→早期発見・早期対応 ④農薬場所の定期的なローテーション
			残液からの生産物への汚染	C	2	3	6	中	
12 防除具の片付け	保管庫内の汚染による生産物への汚染	C/S/E	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理		
	保管庫内の汚染による生産物への汚染	C/S/E	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理		
13 記録	記録の偽装	C/S/E	2	3	6	中	①適正な防護服、メガネ、防除用マスク、不透過性手袋の着用 ②農薬管理手順の徹底 ③作業者教育 ④作業者の健康状態の把握		
	計量・希釈の間違ひ	C	2	3	6	中	①防除計画の確認 ②農薬取替法に基づいた計量・希釈ラベルの確認 ③適正な計量機・計量カップの使用 ④最新の混用表の入手 ⑤農薬管理手順の徹底 ⑥作業者教育		
14 記録の検証・摘採日確認	使用基準量オーバー	C	2	3	6	中			
	収穫前期間の間違ひ	C/S/E	2	3	6	中	⑦茶庭君への記録の徹底 ⑧収穫前期間の確認徹底		
1 農薬の選定	適期の判断ミス、生育不良	S/E	2	3	6	中	①防除計画の確認 ②農薬取替法に基づいた計量・希釈ラベルの確認 ③適正な計量機・計量カップの使用 ④最新の混用表の入手 ⑤農薬管理手順の徹底 ⑥作業者教育 ⑦茶庭君への記録の徹底 ⑧収穫前期間の確認徹底		
	登録外薬剤の使用	C	1	3	3	低			
2 購入	適期外使用	C	1	3	3	低			
	有効成分のカウントオーバー	C	1	3	3	低			
B'	使用期限切れ	C	1	3	3	低			
	取り扱いルール違反	C/W/S/E	2	3	6	中	①適正なルートから仕入れる ②成分不明な資材は使用しない		

		3	納品	内容成分の偽装	C	1	1	1	低	③必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する
		4	保管	保管庫内の汚染による生産物への汚染	C	1	1	1	低	①農業保管庫の常設 ②農業取締法に基づいた保管 ③流出対策 ④農業取り扱い指導 ⑤保管環境の整備 ⑥作業教育
				品質劣化	C/S/E	1	1	1	低	
				誤使用や盗難	C/S/E	1	1	1	低	
				取り扱いルール違反	C/W/S/E	2	3	6	中	
				農薬成分流出	C/W/S/E	1	3	3	低	
水	B''	1	農業用水 (B-3,B-9)	病原性微生物の汚染	B	1	2	2	低	①農業水を使用 ②年1回の管理組合水質調査によって水質の確認 ③飲料水として使用しない ④衛生用水は水道水を簡易タンクに入れ準備する
				重金属による汚染	C	1	2	2	低	
				農薬の混入	C	1	2	2	低	
被覆作業	C	1	被覆圃場決定	適期の判断ミス、生育不良	S/E	1	3	3	低	①生産計画書の作成 ②毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ③日々の見回りによる観察→早期発見・早期対応
		2	資材・機械・運搬	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	P	1	3	3	低	①作業前点検で衛生状態を確認
		3	草取り・落葉拾い	落ち葉、草の異物混入 作業員からの異物混入	P	3	2	6	中	除草、落葉を除去 ①作業員への教育 ②衛生手順書の遵守
		4	資材を被せる	資材の劣化による異物混入	P	3	2	6	中	資材の点検、整備、交換
		5	ピンチ留め	資材の劣化による異物混入	P	3	2	6	中	
		6	被覆	資材の劣化による異物混入	P	3	2	6	中	
		7	はがし日決定	適期の判断ミス、生育不良	S/E	1	1	1	低	①生産計画書の作成 ②毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ③日々の見回りによる観察→早期発見・早期対応
		8	落葉拾い	落ち葉、草の異物混入 作業員からの異物混入	P	3	2	6	中	除草、落葉を除去 ①作業員への教育 ②衛生手順書の遵守
		9	ピンチ外し	資材の劣化による異物混入	P	3	2	6	中	資材の点検、整備、交換
		10	はがし (C-10)	資材の劣化による異物混入	P	3	2	6	中	
		11	一時置き	保管庫内の汚染による生産物への汚染	B/C/P	1	1	1	低	①交差汚染リスクの少ない位置に保管 ②コンクリート床もしくはパレット場で保管 ③保管庫内の定期清掃 ④必要に応じてブルーシートなどで保護する
		12	運搬・片付け	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	2	3	6	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理
被覆作業 (被覆資材)	C'	1	被覆資材決定	購入業者の偽装・法律違反 適期の判断ミス、生育不良	C/S/E	1	1	1	低	①適正なルートから仕入れる ①施設設計書の作成 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認)
		2	購入	購入業者の偽装・法律違反	S/E	1	1	1	低	①適正なルートから仕入れる ②成分不明な資材は使用しない ③必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する ④購入伝票の保管
		3	納品	資材成分の偽装	C/P	1	1	1	低	
		4	ピンチ付け	資材の劣化による異物混入	P	3	2	6	中	資材の点検、整備、交換
		5	保管	保管庫内の汚染による生産物への汚染	C/P	1	1	1	低	①交差汚染リスクの少ない位置に保管 ②コンクリート床もしくはパレット場で保管 ③保管庫内の定期清掃 ④必要に応じてブルーシートなどで保護する
		10	被覆資材ピンチ	保管庫内の汚染による生産物への汚染	C/P	1	1	1	低	
摘採作業	D	1	摘採圃場の選択	適期の判断ミス、生育不良	S/E	1	1	1	低	①生産計画書の作成 ②毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ③日々の見回りによる観察→早期発見・早期対応
		2	資材・機械・運搬	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	1	3	3	低	①作業前点検で衛生状態を確認
		3	草取り・落葉拾い	落ち葉、草の異物混入 作業員からの異物混入	P	3	2	6	中	除草、落葉を除去 ①作業員への教育 ②衛生手順書の遵守
		4	高さ調整	機械作業中のケガ等	W	2	3	6	低	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確認する適切な服装・装備の着用 ③作業員の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手順の教育 ⑥機械操作等の教育
		5	摘採	作業員からの異物混入	P	3	2	6	中	①作業員への教育 ②衛生手順書の遵守
				機械作業中のケガ等	W	2	3	6	低	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確認する適切な服装・装備の着用 ③作業員の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手順の教育 ⑥機械操作等の教育
		6	袋取り・交換	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染 作業員からの異物混入 摘採袋劣化による異物混入	C/P	1	3	3	低	①作業前点検で衛生状態を確認 ①作業員への教育 ②衛生手順書の遵守 ③摘採袋点検、整備、交換
		7	一時保管	保管庫内の汚染による生産物への汚染	B/C/P	1	1	1	低	①交差汚染リスクの少ない位置に保管 ②コンクリート床もしくはパレット場で保管 ③保管庫内の定期清掃 ④必要に応じてブルーシートなどで保護する
		8	生葉運搬	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	1	3	3	低	
9	計量	なし								

		10	投入	作業からの異物混入 運搬車(コンテナ、摘採袋)からの異物混入 ほうき劣化による異物混入	P	3	2	6	中	①作業への教育 ②衛生手順書の遵守 ③生葉コンテナ・摘採袋の点検、整備、交換 ④安心ほうき使用、劣化したら交換
		11	資材の片付け	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	C/P	1	3	3	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理
摘採作業 (摘採資材)	D'	1	茶袋の選定	内容成分の偽装	B/C	1	3	3	低	①適正なルートから仕入れる ②成分不明な資材は使用しない ③必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する ④購入伝票の保管
		2	購入	購入業者の偽装・法律違反	S/E	1	1	1	低	
		3	納品	資材成分の偽装	C/P	1	1	1	低	
		4	保管 (D-6)	保管庫内の汚染による生産物への汚染	C/P	1	3	3	低	①交差汚染リスクの少ない定位置に保管 ②コンクリート床もしくはパレット場で保管 (清潔場所で保管) ③保管庫内の定期清掃 ④必要に応じてブルーシートなどで保護する
新植・改植	E	1	対象圃場選定	過期の判断ミス、生育不良	S/E	1	1	1	低	①生産計画書の作成 ②毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ③日々見回りによる観察→早期時発見・早期対応
				土壌残留による汚染	C/P	1	3	3	低	①前作等、土地の使用履歴の確認 ②鹿児島県のHP等で確認
				重金属による汚染	C/P	1	3	3	低	
		2	抜根	機械作業中のケガ等	W	2	3	6	中	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手順の教育 ⑥機械操作等の教育
				不法投棄	C/P	1	1	1	低	①廃棄物ルールの徹底
		4	堆肥の投入	過期の判断ミス、生育不良	S/E	1	3	3	低	①施設設計作成 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ④日々見回りによる観察→早期時発見・早期対応
				機械作業中のケガ等	W	2	3	6	中	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握
		5	整地	機械作業中のケガ等	W	2	3	6	中	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握
		6	マルチ張り	機械作業中のケガ等	W	1	1	1	低	④作業手順の遵守 ⑤作業手順の教育
		7	植え付け	機械作業中のケガ等	W	1	1	1	低	⑥機械操作等の教育
8	片付け	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	C/P	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理		
苗木	E'''	1	品種の選定	過期の判断ミス、生育不良	S/E	1	2	2	低	①生産計画書の作成 ②毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ③日々見回りによる観察→早期時発見・早期対応
		2	購入	購入業者の偽装・法律違反	S/E	1	1	1	低	
		3	納品	品種・産地等偽装 農薬散布履歴の偽装	S/E C	1 1	1 1	1 1	低	①適正なルートから仕入れる ②成分不明な資材は使用しない ③必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する ④購入伝票の保管
		4	一時保管	保管庫内の汚染による生産物への汚染	C	1	1	1	低	①交差汚染リスクの少ない定位置に保管 ②保管庫内の定期清掃 ③必要に応じてブルーシートなどで保護する
堆肥	E'	1	堆肥選定	由来	B/C	2	3	6	中	①適正なルートから仕入れる ②成分不明な資材は使用しない ③必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する ④購入伝票の保管
				内容成分の偽装	S/E	2	3	6	中	
				過剰施肥	B/C	2	3	6	中	①施設設計作成 ②生産計画書の作成 ③毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ④日々見回りによる観察→早期時発見・早期対応
		2	購入	購入業者の偽装・法律違反	S/E	1	1	1	低	①適正なルートから仕入れる ②成分不明な資材は使用しない ③必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する ④購入伝票の保管
3	納品	資材成分の偽装	S/C	1	1	1	低			
4	保管 (E-4)	保管庫内の汚染による生産物への汚染	B/C	2	3	6	中	①交差汚染リスクの少ない定位置に保管 ②コンクリート床もしくはパレット場で保管 ③保管庫内の定期清掃 ④必要に応じてブルーシートなどで保護する ⑤高温・多湿の場所には保管しない		
マルチ	E''	1	マルチ選定	資材成分の偽装	C	1	1	1	低	①適正なルートから仕入れる ②成分不明な資材は使用しない ③必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する ④購入伝票の保管
		2	購入	購入業者の偽装・法律違反	C/S/E	1	1	1	低	
		3	納品	資材成分の偽装	C/S/E	1	1	1	低	
		4	保管 (E-6)	保管庫内の汚染による生産物への汚染	C	1	1	1	低	①交差汚染リスクの少ない定位置に保管 ②コンクリート床もしくはパレット場で保管 ③保管庫内の定期清掃 ④必要に応じてブルーシートなどで保護する ⑤高温・多湿の場所には保管しない
整枝・更新 (廃棄物)	FZ	3	枝・葉	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/S/E	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理
				不法投棄	C/S/E	1	1	1	低	①廃棄物ルールの徹底
整枝・更新	F	1	圃場の選択	過期の判断ミス、生育不良	S/E	1	1	1	低	①生産計画書の作成 ②毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ③日々見回りによる観察→早期時発見・早期対応
				資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/S/E	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理
		3	摘採	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/S/E	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理
				作業からの異物混入	P	3	2	6	中	①作業への教育 ②衛生手順書の遵守
4	片付け	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/S/E	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理		
1	草刈作業決定	過期の判断ミス、生育不良	W/S/E	1	1	1	低	①生産計画書の作成 ②毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ③日々見回りによる観察→早期時発見・早期対応		

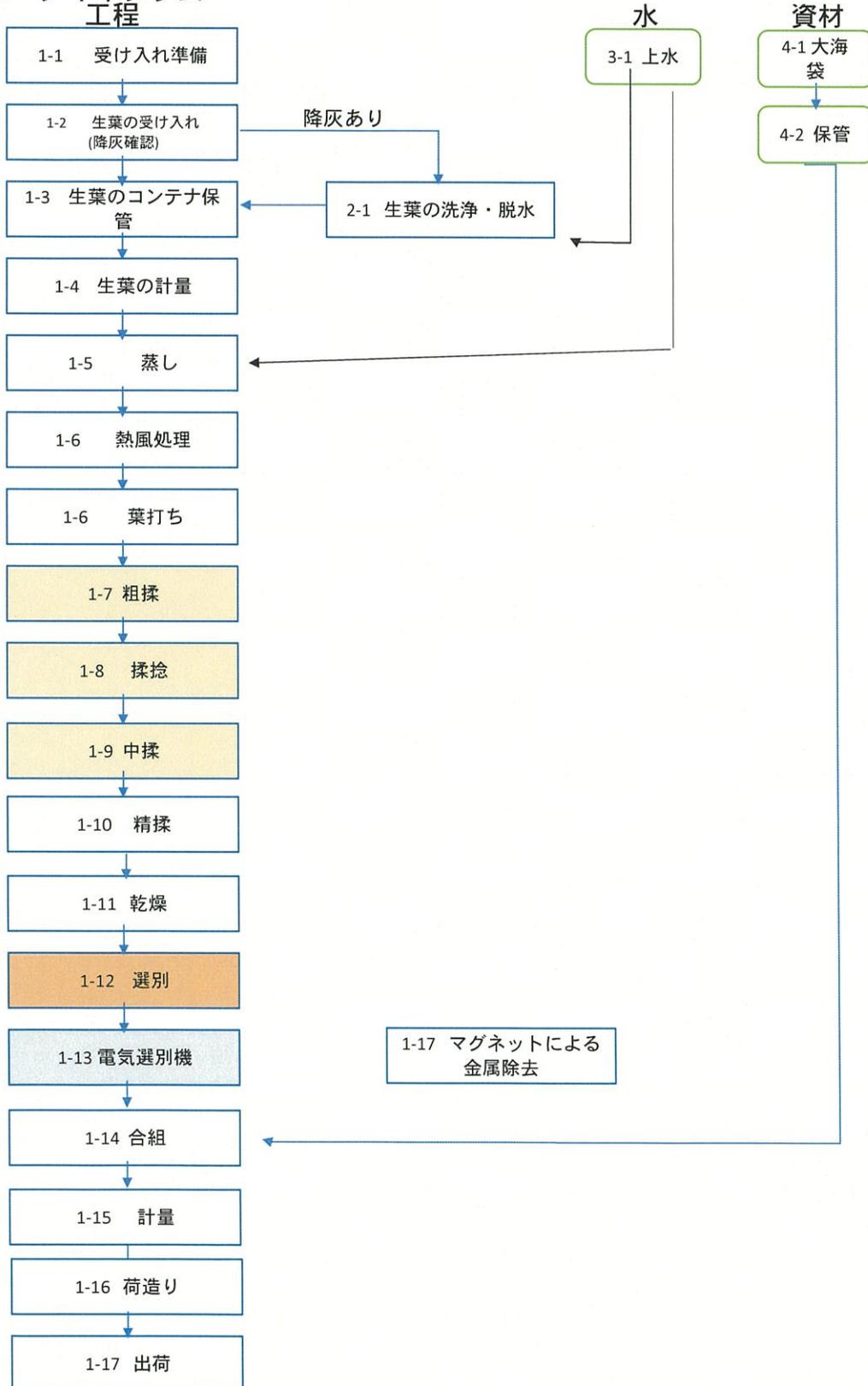
草取り・草刈り	G	2	草刈り・草取り	機械作業中のケガ等	W	2	3	6	中	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手順の教育 ⑥機械操作等の教育	
		3	結束作業	特になし							
		4	乾燥	特になし							
		5	片付け	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P/S/E	1	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理
灌水・防霜	H	1	圃場の選択	適期の判断ミス、生育不良	S/E	2	3	6	中	①生産計画書の作成 ②毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ③日々の見回りによる観察→早期時発見・早期対応	
		2	水出し	特になし							
		3	水閉め	特になし							
水	H'	1	農業用水 (H-2)	病原性微生物の汚染	B	1	1	1	低	①農業水を使用	
				重金属による汚染 農薬の混入	C C	1 1	1 1	1 1	低 低	②年1回の管理組合水質調査によって水質の確認 ③飲料水として使用しない ④衛生用水は水道水を簡易タンクに入れ準備する	
廃棄物	Iz	3	枝・葉	特になし							
すそ刈り	I	1	圃場の選択	適期の判断ミス、生育不良	S/E	1	1	1	低	①生産計画書の作成 ②毎日の生産記録簿の確認(過去の記録も確認) ③日々の見回りによる観察→早期時発見・早期対応	
		2	機械の運搬	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	1	3	3	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理	
				作業員からの異物混入	P	3	2	6	中	①作業員への教育 ②衛生手順書の遵守	
		3	すそ刈り (Iz-3)	機械作業中のケガ等	W	2	3	6	中	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手順の教育 ⑥機械操作等の教育	
				作業員からの異物混入	P	3	2	6	中	①作業員への教育 ②衛生手順書の遵守	
4	片付け	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	1	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理		
圃場整備	J	1	資材の運搬	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	1	1	3	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理	
		2	土・石の投入	機械作業中のケガ等	W	1	3	3	低	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手順の教育 ⑥機械操作等の教育	
		3	整地	機械作業中のケガ等	W	2	3	6	中	①圃場の危険な場所、作業のリスク評価 ②安全を確保する適切な服装・装備の着用 ③作業者の健康状態の把握 ④作業手順の遵守 ⑤作業手順の教育 ⑥機械操作等の教育	
		4	片付け	資材・機械・運搬の汚染による生産物への交差汚染	B/C/P	1	1	1	1	低	①作業後の運搬車の洗浄定期的にメンテナンス清掃 ②使用後は清掃手順に基づいて、必ず清掃・洗浄 ③所定の場所での保管管理
資材	J'	1	土・石購入 (J'-2)	購入業者の偽装・法律違反	S/E	1	1	1	低	①適正なルートから仕入れる ②成分不明な資材は使用しない ③必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する ④購入伝票の保管	

加工行程フローダイヤグ

生産者№ : 生産者名 :

検証日 : 検証者 :

フローダイヤグラム 工程



- 1・生産工程/項目/管理の明確化
- 2・危害要因の抽出
- 3・危害要因のリスク評価
- 4・危害要因を軽減するための管理手段の特定と実施方法
- 5・管理手段の実施

1点～3点
4点～6点
7点～9点

実施日	実施者

1 工程管理 (①～⑩) インプットNo	2 危害要因	B:生物学的 C:化学的 P:物理的			3 リスク評価			4 危害要因を軽減するための管理手段		
		危害の分類			発生頻度	重篤性	リスク高い			
		物理的	化学的	生物学的						
飲食	生産物取り扱いエリアへの交差汚染	○	○	○	1	2	2	低	休憩所の設置、飲食場所の限定。生産物取り扱いエリアとは離れており、物理的(壁)に隔離している。掲示物有り。	
喫煙	生産物取り扱いエリアへの交差汚染(煙・吸殻)	○	○	○	1	2	2	低	喫煙所の設置、喫煙場所の限定。生産物取り扱いエリアとは離れており、物理的(壁)に隔離している。掲示物有り。	
トイレ・手洗い設備	設備の設置箇所による汚染(設備は加工・包装・保管場所に直接設けていないか)			○	1	2	2	低	トイレの設置、場所の指定。生産物取り扱いエリアとは離れており、物理的(壁)に隔離している。	
	手洗い施設(水・石鹸・十分な乾燥・消毒剤の供給を含む)不備による汚染			○	2	3	6	中	石鹸・水・ペーパータオルの設置。手洗いについての掲示物有り。	
作業者の作業着・保護着	不衛生または良好な状態でない作業着の着用	○	○	○	2	2	4	中	作業着についての注意喚起。作業前の確認。	
	毛髪・汗などによる汚染	○		○	2	2	4	中	帽子の着用義務。必要な場合は手袋を着用する。	
	生産物への吐瀉物の付着による汚染			○	2	2	4	中	マスクの着用義務。	
作業者の健康状態	体調不良(保固者含む)の作業員による汚染			○	2	3	6	中	作業前の健康状態確認し、体調不良者は工場内に入らず、作業にはあたらない。	
作業者の傷害	傷・出血による汚染	○		○	1	2	2	低	危険表示をして作業員に注意喚起する。傷・出血による汚染が疑われる場合は作業にはあたらない。	
作業者の衛生状態	爪・マニキュア	○			1	1	1	低	爪は短く切り、マニキュアは付けない。	
	香水		○		1	1	1	低	使用しない。疑われる場合は作業にはあたらない。	
	アクセサリ	○			1	3	3	低	指輪、腕時計等、アクセサリ類は持ち込まない。	
	ゴミの持ち込み	○			2	3	6	中	ゴミは所定のところへ処分する。	
トレーサビリティ	作業前の衛生手順	○	○	○	2	3	6	中	手洗い方法を作業員の目に付くところに掲示する。	
	従業員の衛生に関する認識不足	○	○	○	1	2	2	低	手洗い方法を作業員の目に付くところに掲示する。	
	不良製品の特定・自主回収の対応遅れによる被害拡大	○	○	○	1	2	2	低	不良製品については識別表示を行い、出荷しない。	
	製品の識別ミス				1	2	2	低	「出物」、「出荷禁止」などの識別表示をして別置きする。	
製造機械工程										
1-1 生葉受入準備	コンテナの不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。	
	化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場内に入る際は手洗いを徹底する。	
	メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)	
	アレルゲンの混入		○		2	3	6	中	アレルゲン管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。	
	ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
	照明器具の破損による混入	○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。	
	作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守	
	害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。	
	投入口への転落				労働安全	1	3	3	低	投入口への注意喚起掲示。
	認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。投入前に目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
1-2 生葉受入(生葉受け入れコンテナ)	コンテナの不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。	
	化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場内に入る際は手洗いを徹底する。	
	メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)	
	アレルゲンの混入		○		2	3	6	中	アレルゲン管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。	
	ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
	照明器具の破損による混入	○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。	
	作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守	
	害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。	
	投入口への転落				労働安全	1	3	3	低	投入口への注意喚起掲示。
	認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。投入前に目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
1-3 葉コンテナ保管/生葉処理(生葉処理機)	コンテナの不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。	
	化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場内に入る際は手洗いを徹底する。	
	メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)	
	アレルゲンの混入		○		2	3	6	中	アレルゲン管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。	
	ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
	照明器具の破損による混入	○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。	
	作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守	
	害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。	
	投入口への転落				労働安全	1	3	3	低	投入口への注意喚起掲示。
	認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。投入前に目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
生葉処理(生葉処理機)	処理機の不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。	
	化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場内に入る際は手洗いを徹底する。	

		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○		2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入		○		1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○	○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染		○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。
1-4	生葉計量(乾燥後)	計量器の不具合による計量不備								計量器の校正。年に1回以上、明らかな不具合が生じている時は随時メーカーメンテナンス。
1-5	蒸葉処理(蒸葉処理機)	蒸機の不衛生による汚染		○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○		2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入		○		1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○	○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染		○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。エア清掃後、目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。
1-6	葉打(葉打機)	葉打機の不衛生による汚染		○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○		2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入		○		1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○	○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染		○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。エア清掃後、目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。
1-7	粗揉(ワイド粗揉機)	粗揉機の不衛生による汚染		○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○		2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入		○		1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○	○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染		○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。エア清掃後、目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。
	粗揉(粗揉機)	粗揉機の不衛生による汚染		○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○		2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入		○		1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。

		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。エア清掃後、目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。 作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
1-8	揉捻（揉捻機）	揉捻機の不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	
		化学物質（薬剤）による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。（おーるまいティ）
		アレルゲンの混入		○		2	3	6	中	アレルゲン管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入	○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。エア清掃後、目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。 作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
1-9	中揉（背面中揉機）	中揉機の不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	
		化学物質（薬剤）による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。（おーるまいティ）
		アレルゲンの混入		○		2	3	6	中	アレルゲン管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入	○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。エア清掃後、目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。 作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
	中揉（中揉機）	中揉機の不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	
		化学物質（薬剤）による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。（おーるまいティ）
		アレルゲンの混入		○		2	3	6	中	アレルゲン管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入	○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。 作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
1-10	精揉（精揉機）	精揉機の不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	
		化学物質（薬剤）による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。（おーるまいティ）
		アレルゲンの混入		○		2	3	6	中	アレルゲン管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入	○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。

		機械不良による火災事故		労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。	
		機械の熱によるやけど		労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。	
		認証区分管理							当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
1-1-1	乾燥（乾燥機）	乾燥機の不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質（薬剤）による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業後も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。（おーるまいティ）
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入	○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故		労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。	
		機械不良による火災事故		労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。	
		機械の熱によるやけど		労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。	
		認証区分管理							当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
	ケバトール	ケバトールの不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質（薬剤）による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業後も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。（おーるまいティ）
		アレルギーの混入		○		2	3	6	低	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	低	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入	○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故		労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。	
		機械不良による火災事故		労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。	
		機械の熱によるやけど		労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。	
1-1-2	選別	調整機の不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質（薬剤）による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業後も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。（おーるまいティ）
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		金属除去マグネットの磁力低下	○			3	3	9	高	異物混入に最終防除地点の為、マグネットの磁力確認は作業前に必ず実施する。年に1回の定期メンテナンス実施。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故		労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。	
		機械不良による火災事故		労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。	
		機械の熱によるやけど		労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。	
		認証区分管理							当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
1-1-3	電気選別機	調整機の不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質（薬剤）による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業後も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。（おーるまいティ）
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入	○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		金属除去マグネットの磁力低下	○			3	3	9	高	異物混入に最終防除地点の為、マグネットの磁力確認は作業前に必ず実施する。年に1回の定期メンテナンス実施。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染	○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員からの移染	○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	低	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械への巻き込み事故		労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。	
		機械不良による火災事故		労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。	
		機械の熱によるやけど		労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。	
		認証区分管理							当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
	スクリーホッパー	スクリーホッパーの不衛生による汚染	○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質（薬剤）による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業後も工場に入る際は手洗いを徹底する。

		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)	
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。	
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○		2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
		照明器具の破損による混入		○		1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。	
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○	○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。	
		作業員からの移染		○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。	
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。	
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。	
1-14	合組 (合組機)	合組機の不衛生による汚染		○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。	
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)	
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。	
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○		2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
		照明器具の破損による混入		○		1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。	
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○	○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。	
		作業員からの移染		○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
		機械への巻き込み事故			労働安全	1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。	
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。	
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。	
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
1-15	計量 (計量機)	化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。	
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)	
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。	
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○		2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
		照明器具の破損による混入		○		1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。	
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○	○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。	
		作業員からの移染		○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
		機械不良による火災事故			労働安全	1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。	
		機械の熱によるやけど			労働安全	1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。	
		メンテナンス時のケガ			労働安全	1	3	3	低	メンテナンスの際は、電源を必ずOFFする。一人作業はしない。ヘルメットと軍手、長袖を着用する。ケガをした際は、必ず、社長に報告する。	
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
		計量器の不具合による計量不備		○		1	3	3	低	荒茶計量器は茶期前に業者による校正を実施する。ただし、業者の手配がつかない場合は、簡易校正を実施し、記録する。(年に1回実施)	
1-16	荷作り	梱包機の不衛生			○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。	
		化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。	
		包装資材(袋)による汚染		○		1	2	2	低	正規業者から購入し、品質証明書入手する。	
		包装資材の汚染		○	○	○	1	3	3	低	直置き保管せず、パレット上で保管する。
		除去した生産物(製品)の混入		○	○	○	1	2	2	低	除去した生産物は識別表示をして管理する。
		袋つめの製品の汚染		○	○	○	1	2	2	低	袋詰めをした最終製品についてはパレット上に保管する。
		作業員からの移染		○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守
		作業員のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
		出荷時の最終計量機の不備による量目相違		○		1	3	3	低	荒茶計量器は茶期前に業者による校正を実施する。ただし、業者の手配がつかない場合は、簡易校正を実施し、記録する。(年に1回実施)	
1-17	出荷										
	トレーサビリティ	不良製品の特定・自主回収の対応遅れによる被害拡大		○	○	○	1	2	2	低	不良製品については識別表示を行い、出荷しない。
		製品の識別ミス					1	2	2	低	「出物」、「出荷禁止」などの識別表示をして別置きする。
2-1	生葉洗浄	洗浄機の不衛生による汚染		○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質(薬剤)による汚染		○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。	
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染		○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)	
		アレルギーの混入		○		2	3	6	中	アレルギー管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。	
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○		2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
		照明器具の破損による混入		○		1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。	
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○	○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。	
		作業員からの移染		○	○	○	1	2	2	低	衛生手順の遵守

		作業者のケガによる汚染			○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。	
		機械への巻き込み事故		労働安全		1	3	3	低	作業前は確認作業を実施し、不具合が発生した時には、必ず機械を止めて修理作業を行う。許可された作業員以外の機械作業は禁止。部外者の機械作業は厳禁。	
		機械の熱によるやけど		労働安全		1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。	
		認証区分管理								当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。	
3-1	洗浄水	汚染水からの移染		○	○	○	3	3	9	高	水道水を使用。
4-1	大海袋	資材成分の偽装			○	○	1	1	1	低	適正なルートから仕入れる 成分不明な資材は使用しない 必要に応じて、品質保証書または製造工程表を入手し、安全性を確認する 購入伝票の保管
4-2	保管	保管庫内の汚染による生産物への汚染			○	○	1	1	1	低	交差汚染リスクの少ない位置に保管 コンクリート床もしくはレレット場で保管 保管庫内の定期清掃 必要に応じてブルーシートなどで保護する
その他											
運搬レール (頭上)											
		運搬レールの不衛生による汚染		○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質(薬剤)による汚染			○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染			○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)
		アレルゲンの混入			○		2	3	6	中	アレルゲン管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		ガラス・プラスチック等の破損による混入		○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入		○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員のケガによる汚染				○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		機械不良による火災事故		労働安全			1	3	3	低	機械不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、メンテナンスを依頼する。
		機械の熱によるやけど		労働安全			1	3	3	低	機械に高熱部分は触らない。
		メンテナンス時のケガ		労働安全			2	3	6	中	メンテナンスの際は、電源を必ずOFFする。一人作業はしない。ヘルメット、軍手、長袖を着用する。ケガをした際は、必ず、責任者に報告する。
		梯子からの転落		労働安全			2	3	6	中	メンテナンスの際は、電源を必ずOFFする。一人作業はしない。ヘルメット、軍手、長袖、安全帯を着用する。梯子作業は必ず下で支えながら、落下物に十分注意する。ケガをした際は、必ず、責任者に報告する。
		認証区分管理									当日の生産管理計画に基づいて、生産者の管理を行う。目視にて残渣の確認。残渣ある場合、清掃するまで次の工程に行かないように、機械操作を管理。
	ガス設備	設備・配管不良による火災事故		労働安全			1	3	3	低	設備不良が発生した時は、必ず作業を止め、社長に報告する。速やかに業者に連絡し、修理・メンテナンスを依頼する。作業員による修理・メンテナンスは厳禁。
	水道配管	設備・配管不良による事故		労働安全			1	3	3	低	設備不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、修理・メンテナンスを依頼する。作業員による修理・メンテナンスは厳禁。
		設備・配管不良による汚染		○	○	○	1	2	2	低	設備不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、修理・メンテナンスを依頼する。作業員による修理・メンテナンスは厳禁。水質の安全性が確認できるまでは使用禁止。
	貯水タンク	タンク内の不衛生による汚染		○	○	○	1	2	2	低	作業毎に確認し、常に清潔を保つ。
		化学物質(薬剤)による汚染			○		1	3	3	低	薬剤は工場内には持ち込まず、作業員も工場に入る際は手洗いを徹底する。
		メンテナンス時の潤滑油の付着による汚染			○		1	3	3	低	潤滑油は植物性のものを使用する。(おーるまいティ)
		アレルゲンの混入			○		2	3	6	中	アレルゲン管理の内容と重要性について作業員に教育訓練を実施し、意識を啓蒙する。
		害獣・害虫の侵入・棲家・蔓延による汚染		○		○	1	2	2	低	出入り、出庫以外は閉め切り、粘着性の捕獲機を付近に設置する。
		作業員のケガによる汚染				○	2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		メンテナンス時のケガ		労働安全			2	3	6	中	メンテナンスの際は、電源を必ずOFFする。一人作業はしない。ヘルメット、軍手、長袖を着用する。ケガをした際は、必ず、責任者に報告する。
		梯子からの転落		労働安全			2	3	6	中	メンテナンスの際は、電源を必ずOFFする。一人作業はしない。ヘルメット、軍手、長袖、安全帯を着用する。梯子作業は必ず下で支えながら、落下物に十分注意する。ケガをした際は、必ず、社長に報告する。
	電気設備	ガラス・プラスチック等の破損による混入		○			2	3	6	中	所定の手順に沿って対応する。対応手順は場内に掲示する。
		照明器具の破損による混入		○			1	3	3	低	破損がないか茶期毎に確認する。
		設備・配管不良による火災事故		労働安全			1	3	3	低	設備不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、修理・メンテナンスを依頼する。作業員による修理・メンテナンスは厳禁。火災が発生しないように茶カスやほこりがたまらない様に清掃を行う。
		設備・配管不良による事故		労働安全			1	3	3	低	設備不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、修理・メンテナンスを依頼する。作業員による修理・メンテナンスは厳禁。
		設備・配管不良による汚染		○	○	○	1	2	2	低	設備不良が発生した時は、必ず作業を止め、責任者に報告する。速やかに業者に連絡し、修理・メンテナンスを依頼する。作業員による修理・メンテナンスは厳禁。水質の安全性が確認できるまでは使用禁止。

実施日： 2022/8/1 実施者：	労働安全リスク			農場全般の衛生リスク	
	使用機械・道具	考えられる事故・健康被害	対応策	考えられる衛生管理上の問題	対応策
乗用型機械運搬	トレーラー	機械積み降ろし時の転倒	トラックのサイドブレーキを確実に に行い車輪止。トレーラーと連結 し安全ピンでロックする。機械積 み降ろし時は周囲を確認しなが らゆっくりと行う。	—	—
		傾斜地や段差での転倒	周囲の地形を確認し安全に作 業を行う。		
施肥	肥料散布機	畝などの凸凹での横転	肥料の密度により投入 量を考慮する。	オイル漏れによる土壌汚染	作業前に確認し、作業中にオイル 漏れがあった場合は直ちに作業 を中止する。
浅刈り	乗用摘採機	刈刃による創傷	刈刃、調整時や挟まった枝 の除去時にはエンジンを停 止して行う。	潤滑オイルによる環境汚染	植物性のオイルを使用する。
防除	乗用型茶防除機	乗降時転倒	乗降時には3点支持し、 エンジンは必ず切る。	オイル漏れによる土壌汚染	作業前に確認し、作業中にオイル 漏れがあった場合は直ちに作業 を中止する。
		農薬被曝	防護マスク、ゴム手袋を 装着する。	ドリフトによる環境汚染	強風時には作業を行わない。
裾刈り	裾刈り機	刈刃による創傷	刈刃、調整時や挟まった枝 の除去時にはエンジンを停 止して行う。	潤滑オイルによる環境汚染	植物性のオイルを使用する。
整枝、園ならし	乗用型茶摘採機	乗降時転倒	乗降時には3点支持し、 エンジンは必ず切る。	オイル漏れによる土壌汚染	作業前に確認し、作業中にオイル 漏れがあった場合は直ちに作業 を中止する。
		刈刃による創傷	刈刃、調整時や挟まった枝 の除去時にはエンジンを停 止して行う。	潤滑オイルによる環境汚染	植物性のオイルを使用する。
草払い	草刈機	刈刃による創傷	刈刃調整、交換時はエンジ ンを停止して行う。肩掛けバ ンドは必ず装着する	雑草の混入	摘採日が来る前には除草作 業を行っておく。
		キックバック、飛散	小石の他障害物は取り 除いておく。	異物混入	小石の他ゴミなどの異物混 入がないように、摘採前、摘 採時にチェックする。
		振動障害	休憩を適度に取り入 れ、定格回転数で運転 する。	—	—
		法面、斜面での転倒	足場を確実に確保し作 業を行う。無理な体制 で作業はしない。		
夏期作業		高温による体力消耗、 熱中症。	涼しい時間帯に作業を行う。こま めに水分補給をおこなう。涼しい 服装をし、濡れタオル、保冷材	—	—
冬季作業		低温による手足の冷え、 作業能率の低下	防寒着、ウインドブレーカ、 汗を吸着する下着を着用す る。	—	—
茶工場の回転部分	生葉カッター	巻き込みによる怪我	回転注意の掲示物をする。 異常時には必ず電源を落と してから作業を行う。		
茶工場の回転部分	回転する機械	巻き込みによる怪我	修復時や再稼働時には周辺 に人がいないか確認をして から電源を入れる。		

マッピングシステムを活用したヒヤリハット箇所・対策の共有化例

スマホで入力でき、作業員が記入しやすく必ず書くように、作業日誌の1項目にヒヤリハットの記入箇所を設定しています。

種類	重篤性a	発生頻度b	a×b	リスク
A	3	1	3	高
B	3	1	3	高
C	1	2	2	低

14.1 圃場・作業道のリスク評価

apri note

東田中

リスク・ヒヤリハット

防止策・対策

(A) 昇降路が高く、免で、8号線の交差点の近くのたの圃場への出入りには便がな。排水側の昇降路から進入する。

(B) 昇降路が高く、免のため、転落の恐れ。

(C) 斜線部分が深く、はまる恐れ。

(A) 排水側の昇降路から進入する。(B)の圃場へ行くと草、やぶを得ず使う場合は、安全な手順で、8号線からの右折、左折の車に身をつければ、ゆくりと上がった。

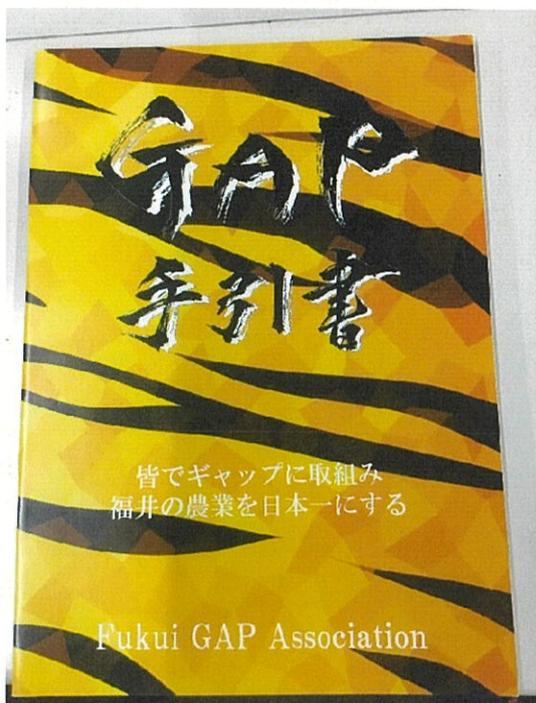
(B) 昇降路へ出入りする時の安全な手順を守り、ゆくりと出入りする。特に、ブレーキの連打、低速ギア、作業幅を上げるとなると、再度確認。

(C) セミクロのトラクターを使用する。中干し、刈り取り前の洒水を撤廃する。朝起時、なるべく深く起こす。

マニュアルの書籍化

F 地区では、GAP 手引書を令和 2 年 8 月に作成し、新規に加入を希望する生産者への説明に活用しています。

目次を紹介すると、全 148 ページで、取り組まれている JGAP の管理点ごとに 1～2 ページで図や写真を盛り込んで作成しています。



取り組みやすいシンプルな作業日誌例

作業日誌

月 日 (曜日)
天気：曇れ・くもり・雨 風：北風・東風・西風

1. 作業前の確認

作業する人	行ければいい	対応
本人	朝比・下痢・嘔たん・発熱・ケガ等	
()	嘔吐・下痢・嘔たん・発熱・ケガ等	
	作業前の教育・指示内容 ()	
<input type="checkbox"/>	農場のマニュアルは読んでいるか？	

2. 今日の作業

作業No.	作業内容	作業時間	使った機械	備考 (作業名、量材など)

↑

1. 甲殻こし 2. 刈りこ 3. 畜舎作業 4. 肥料 5. 農園散布
 6. 山積え 7. 中し 8. 収穫 9. 軟弱刈割 10. 機械整備
 11. 刈りこ 12. 出荷 13. 草刈り 14. 除草 15. その他

3. ヒヤリ・ハットなど (作業などで危険に感じたことなど)

4. 肥料をまいたとき

圃場No.	肥料の名前	使った量	その他

5. 農薬をまいたとき

圃場No.	農薬の名前	使った量	気候	その他	検証

6. 資材を買った、配達してもらった

資材名	数量	購入先

7. 肥料 農薬 資材を資材台帳に記入したか？ レジチェック

8. 研修を受けた時

研修内容	時間	講師	資料の有無

作業者への周知 (口付けなど)

裏も書いてネ！

従業員が携帯する救急物資例



「ドローン作業事故防止対策」年度まとめ

Fukui GAP Association

令和5年1月18日

1 経緯・目的

FGA農場内での過去におけるドローン作業事故事例は3農場から4件があり、その内容は、プロペラの接触によるケガ、墜落事故、ドローン衝突、集団登校とのバッティング事例であった。

これらの事案を踏まえ、FGA農場におけるドローンの所有状況を調査すると同時に今後のドローン作業事故防止策について、北陸近畿クボタ職員を講師にした「ドローン安全操作研修会及び実演会」、人身事故の応急処置を習得するため救命救急講習会を行ったり、さらには検討チームを設けて検討を重ねてきた。

その結果について、下記のとおりとりまとめたので、今後、各農場に周知していく。

2 ドローンの所有状況

FGA(19農場)において、ドローンの所有している農場は13農場あり、その総台数は16台であった。また、その用途内容については「防除」が全農場で実施しており、「施肥」は5農場、「播種」は3農場、「センシング」は1農場となった。

3 検討内容

農業用ドローンは、コンパクトで農作業省力化に有効な便利な農作業機械である。しかし、GPSを利用する精密機械であり、空中を飛行することから操縦ミスで落下した場合は人・器物に与える損傷が大きいこと。コンパクトな農業機械であるが、装着しているプロペラは、高速で回転することから、作業中のドローンはナイフを振り回す凶器であることを認識し、作業員全員が下記の安全予防意識と安全対策を持つ必要がある。

(1) ドローン作業前の環境対策

① 始業前ミーティングの励行

オペレータ、ナビゲーター、および作業補助者同席のミーティングを行い、安全作業の確認、協議を行う。

② ドローン情報基盤システム(FISS)の飛行計画登録

③ 安全チェック表による安全作業の確認

④ 散布農薬の使用方法(希釈倍率・散布時期等)の確認

⑤ 危険箇所の検討、確認

散布区域や散布予定圃場の周囲を巡回するし、危険箇所の有無を確認する。

⑥ 危険箇所の危険防止マニュアルの作成

危険箇所がある場合は、地図に記載し、危険防止マニュアルを作成する。

⑦ 住宅地が隣接する場合は、事前に散布実施の連絡・お知らせ等を行う。

(2) ドローン作業中の作業手順対策

① 作業中のヘルメット、マスク着用の励行

② 散布現場でのドローン離発着場所の確認

③ 農薬、バッテリー積載車の停車位置、移動方向の確認

④ 飛行中における人及び車等の注視

飛行中に人や車等が経路下、付近に入る場合、適宜迅速に注意喚起を実施する。

(3) ドローン作業後の安全対策

① ドローン機体、付属品の損傷確認

② 入念な機体の洗浄、清掃

③ 散布後ミーティングの励行

オペレータ、ナビゲーター、および作業補助者同席のミーティングを行い、作業結果の確認報告、作業進行上での気付き・ヒヤリハットなどの情報を報告書に記載して、農場全体で共有し、次回作業に反映していく。

3 FGA としての安全対策の取組み

(1) ドローン安全操作の掲示作成

FGA 団体としては、上記2の事項を周知すると同時に、ドローン进行操作する上で特に留意する事項を次の3項目を簡潔にまとめて掲示する取組みを行った。

○「ドローンで空中散布時の主な注意点」(別紙による)

○「特に散布方法・時間に注意がいる場所」(別紙による)

○「ドローン利用による農薬散布の手順」(別紙による)

(2) 各農場におけるドローン安全操作掲示の状況

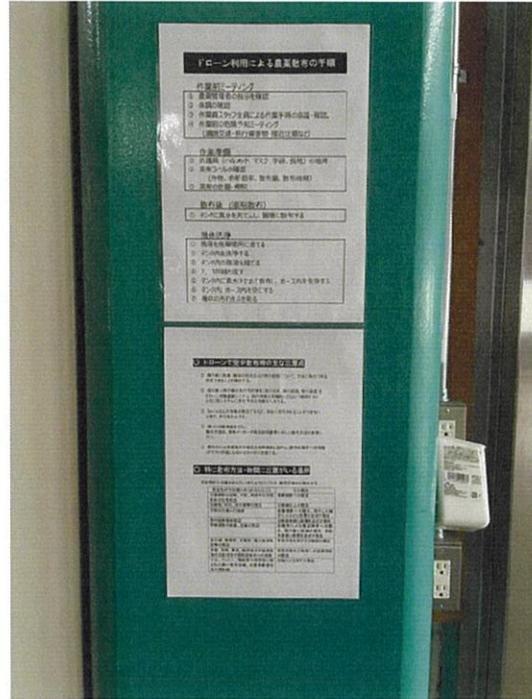
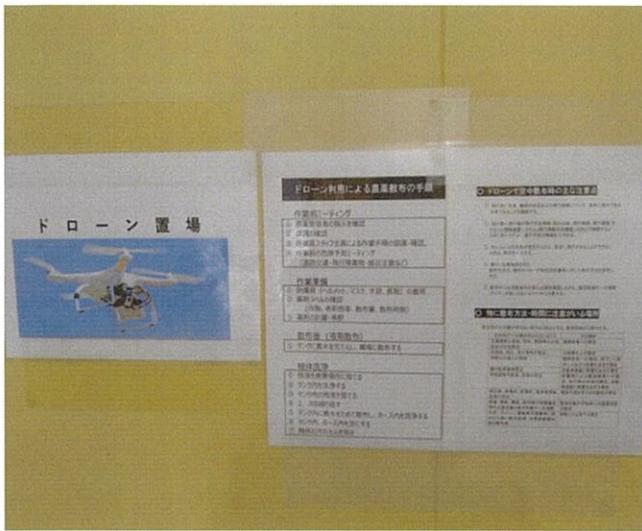
FAG 農場においては、「ドローン安全操作」掲示物を事務所の掲示板に貼ったり、ドローン置場近くの場所に掲示物を貼るなどの取組みが行われた。(次頁の写真参照)

今後とも、こうした「ドローン安全操作」掲示物の掲示を各農場に広めていきたい。

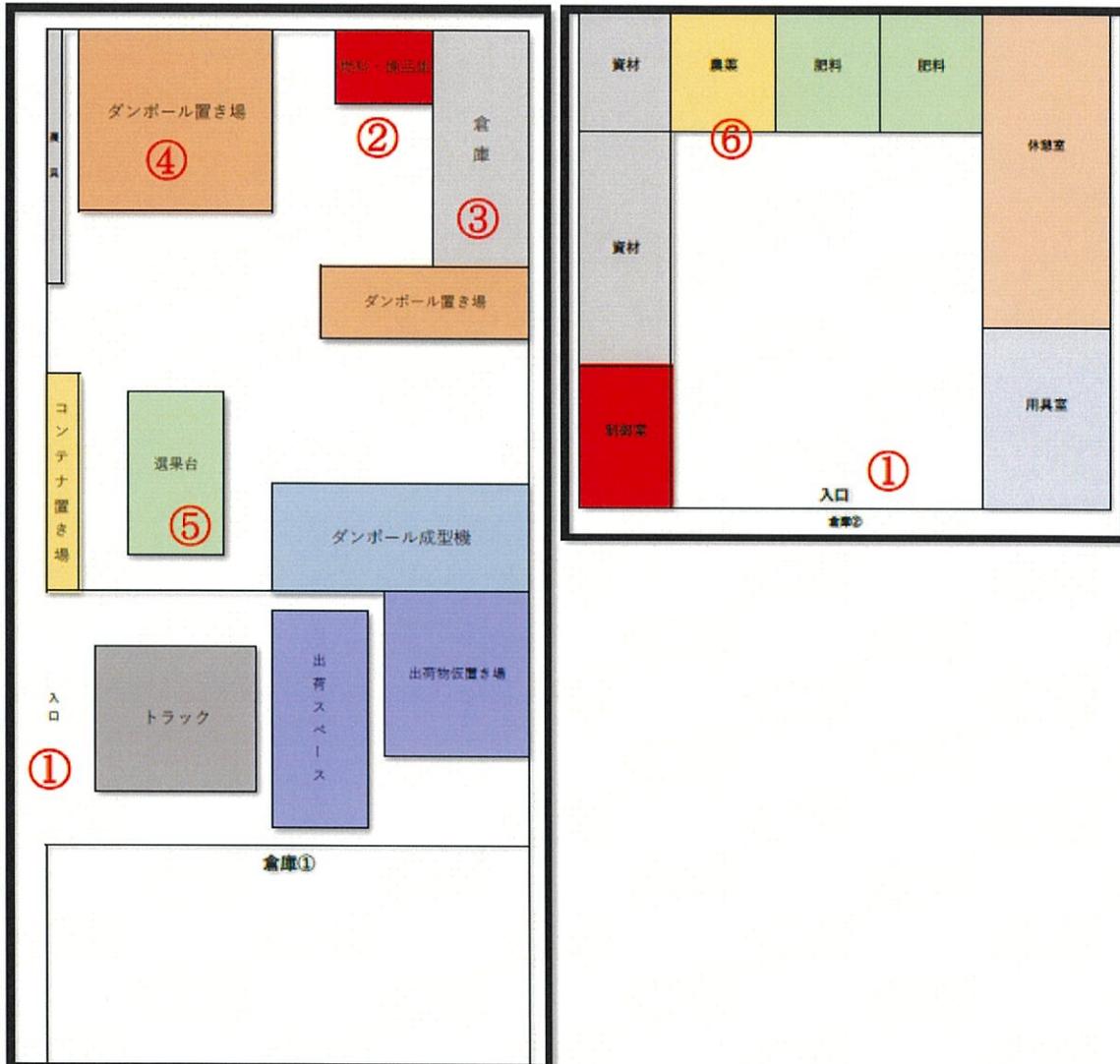
(3) ドローン安全操作の研修継続

ドローンの安全操作についての習得については、継続して研修を行うことが大

事であるので、今後とも FGA としてその取組みを行っていきたい。

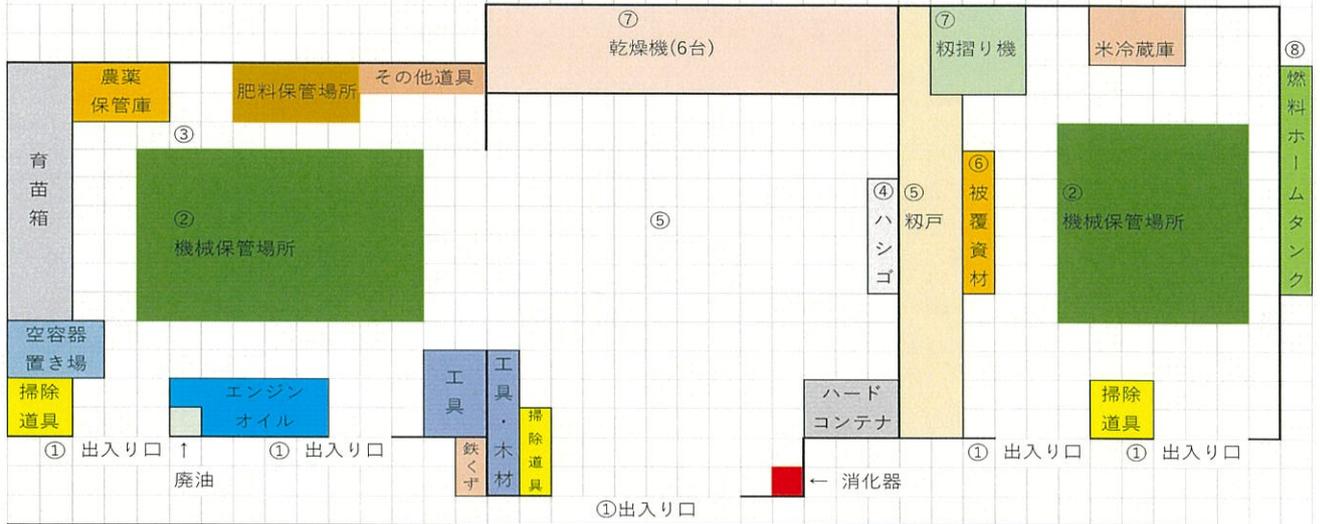


レイアウト事例



考えられるリスク	程度	対策
① 出入り口から鳥・犬・猫が侵入することによる段ボール・機械等への汚染	高	出入りの都度扉を閉める
② 燃料・備品などによる段ボールへの交差汚染	低	このレイアウト通りに保管する
③ 高所においてある物の落下による怪我	低	ロープをはって落下防止をする
④ 段ボールや出荷物仮置きの際の地面からの汚染	中	プラスチック製のパレットを置き直置きしないようにする
⑤ 作業者の手の汚れによる出荷物への汚染	中	倉庫へ入る際、手洗い・手袋を着用する
⑥ 農薬及び農薬関連の備品(カップ等)・空容器と段ボールとの接触	低	このレイアウト通りに保管する

【倉庫・乾燥場のレイアウト】



考えられるリスク	程度	対策
① 出入口から鳥やネズミ等が侵入することによる汚染。	高	出入口の都度、扉を閉める。
② 防除機械から収穫機械への農薬汚染。	高	隣に置かない。
③ 農薬、肥料、機械との接触や汚染。	低	それぞれを離して置く。
④ ハシゴからの落下。	高	設置面の確認。
⑤ 乾燥場や籾戸の天井の蛍光灯の破損。	高	LEDや飛散防止型に取り替える。
⑥ 米袋への埃、虫等の付着。	低	カバーをかけて保管。
⑦ 異物、異品種混入。	高	掃除の徹底と品種を明記し確認を怠らない。
⑧ ホームタンクからの燃料漏れによる汚染。	高	条例に従う。

掲示物等の事例

農場運営の方針・目的

- ・安全な農産物の生産をすることで消費者を守り、信頼の獲得に努めます
- ・異物混入クレーム0を目指します
- ・環境問題に自主的、積極的に取り組み、地域社会への貢献を実行します
- ・労働者の安全に配慮し、人権を尊重して良好な事業環境を実現します
- ・障害者の就労や雇用の促進を図ります
- ・反社会的勢力および団体の影響を断固として排除します
- ・法令、ルールを遵守し、社会的責任を果たします
- ・持続可能な農業経営及び継続的な経営改善を確立します

令和3年7月6日

グリーンティーかのや

○ ドローンで空中散布時の主な注意点

- 飛行前に気象、機体の状況および飛行経路について、安全に飛行できる状態であることを確認する。
- 他の無人飛行機の飛行予定情報(飛行日時、飛行経路、飛行速度)をドローン情報基盤システム(飛行情報共有機能)(FISS)で確認するとともに同システムに飛行予定の情報を入力する。
- 5m/s以上の突風が発生するなど、安全に飛行させることができないときは、飛行を中止する。
- 周りに注意喚起を行う。
散布方法は、機体メーカーが取扱説明書等に示した散布方法を参考に行う。
- 散布中には気象条件の変化を随時確認しながら、散布区域外への飛散(ドリフト)が起こらないよう十分に注意する。

○ 特に散布方法・時間に注意がいる場所

安全性が十分確かめられない次のようなところは、散布区域から除外する。

安全性が十分確かめられないところ	その理由
交通頻繁な道路、学校、病院等公共施設及び住宅周辺	健康被害への懸念
水源地、河川、浄水場等の周辺	公衆衛生上の懸念
市街化の進んだ地域	健康被害への懸念、落下した場合に人などに危害を及ぼす懸念
屋外駐車場等周辺	自動車塗装に影響を及ぼす懸念
幹線道路や鉄道、空港の周辺	遮蔽物による電波障害への懸念、飛行禁止区域の懸念、自動車塗装に影響を及ぼす懸念
高圧線、発電所、変電所、電波発信施設等の周辺	電波干渉を受ける可能性の懸念
家畜、養蜂、養魚、他作物や有機農産物の生産ほ場や散布対象外への飛散	散布対象外作物等への農薬飛散の懸念
木立、ブッシュ、電線等の障害物に囲まれた狭い散布区域、有害鳥獣害対策の電気柵	接触による落下の懸念

ドローン利用による農薬散布の手順

作業前ミーティング

- ① 農薬管理者の指示を確認
- ② 体調の確認
- ③ 作業員スタッフ全員による作業手順の協議・確認。
- ④ 作業前の危険予知ミーティング
(道路交通・飛行障害物・接近注意など)

作業準備

- ① 防護具（ヘルメット、マスク、手袋、長靴）の着用
- ② 薬剤ラベルの確認
(作物、希釈倍率、散布量、散布時期)
- ③ 薬剤の計量・希釈

散布後（液剤散布）

- ① タンクに真水を充てんし、圃場に散布する

機体洗浄

- ① 残液を廃棄場所に捨てる
- ② タンク内を洗浄する
- ③ タンク内の残液を捨てる
- ④ 2, 3回繰り返す
- ⑤ タンク内に真水をためて散布し、ホース内を洗浄する
- ⑥ タンク内、ホース内を空にする
- ⑦ 機体の汚れをふき取る

農薬取扱い等に関する掲示物例



6. 農薬の使用と保管

6-1. 農薬取扱いの基本方針

- ① 無登録農薬は絶対に使用しない
- ② 作付け前に防除指針を作成する
- ③ 農薬の選定は、十分な力量を認められた者が行う
- ④ 必ず**農薬使用前**に、成分回数オーバーなどの法令違反がないこと、収穫前日数に問題がないことを確認する
- ⑤ 農薬取扱者は限定し、必要な教育を実施してから作業に就かせる
- ⑥ 使用期限切れ農薬は使用しない
- ⑦ 農薬取扱者は、必ず健康診断を受ける

6-2. 農薬取扱時の服装

農薬の混合・散布・片付け時には、以下のような防護用を身に付けます。

- 帽子(フード)
- ゴーグル(めがね)
- マスク
- 汗を吸う下着
- 長袖・長ズボンで農薬散布専用の防除衣
- 手袋 (綿手て長めのもの)
- 足に合った靴

農薬用のマスクは、**国家検定合格品**を使用
フィルター式の場合は定期的に交換 (記録が必要)

防護服の素材は取り扱う農薬のラベルの要求事項を満たすもの

防護具は作業前から片付け後まで着用しましょう

農薬取扱い (服装)

6. 農薬の使用と保管

6-7. 農薬計量の手順

- ① 防護服を着用します (農薬に触る前に着用する)
- ② 必ず作業前農薬のラベルを確認し、適用、倍率、使用回数、対象病害虫、収穫前日数、使用方法に問題がないことを確認します
- ③ 水平器を使用し、水平な農薬計量台の上で計量します
- ④ 農薬の保管庫から計量場所が壊れている場合、農薬運搬時は収穫物の近くを通らないように留意します

6-8. 農薬希釈の手順

- ① 農薬のラベルの注意事項を確認し希釈します
- ② 換気の良い場所を混用する場合には、書簿もしくは有識者に相談し、混ぜても問題がないかどうかを確認します
- ③ 原用、混用する場合は混ぜやすいものから溶かします
例：て (無毒剤) → に (乳剤) → す (水和剤)
ただし、混合の中には、最後と混合するようラベルで指示されているものもあります。ラベルの指示が最優先です。
- ④ 円形のもの、計量した薬剤を少量の水を入れたバケツの中によく攪拌し、溶かした後、タンクに入れます
- ⑤ 計量・希釈に使用した器具は3回以上すすぎ、すすぎ水もタンクに入れます
- ⑥ 空容器のすすぎ水もタンクへ入れます (プラスチックの空容器も洗浄する)
- ⑦ 指示書の水量まで水を入れます
- ⑧ 十分に攪拌します

農薬計量・希釈の手順

衛生管理に関する掲示例

様式：600
2020.03.01
農場責任者

農林水産省 新鮮野菜を衛生的に保つために-栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針より



コラム：正しい手の洗い方

	時計や指輪などを外し、流水で汚れを簡単に洗い流す。		親指は、反対側の手でねじるようにして洗う。
	石けんをつけて十分に泡立てる。		手首も、反対側の手でねじるようにして洗う。蛇口を石けんで洗い流す。
	手のひらをあわせ良くこすった後、手のひらと手の甲をあわせ良くこする。		流水で石けんと汚れを十分洗い流す。
	両手を組むようにして、指の間を良く洗う。		最後にペーパータオル等で水気をふく。
	爪の間も十分に洗う。		手洗い完了！



衛生管理ルール

1. 健康状態の把握と管理

○嘔吐、下痢、発熱、ひどい化膿創がある場合には、農場責任者に報告して指示に従って下さい。
○咳・くしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる（咳エチケット）様にして下さい。痰や唾液は農場内に吐かず、手洗い場などで流して下さい。

2. 作業服、着衣

○ポケットからのタバコ、携帯電話、ペンが落下して茶畑や摘採葉に混入することを防止しましょう。
○タオル、手袋、帽子、所持品（財布、鍵、メガネ、時計、宝飾品等）を紛失しないように管理し、作業中は必要最低限の持込としましょう。

3. 手洗い

○手洗いは石鹸と流水で良く洗い、衛生的な手拭きで拭きましょう。
○手洗い設備が故障・破損したり、不衛生な状態の時は農場責任者へ報告して下さい。

4. トイレの利用

○排便後は排泄物を衛生的に処理するようにしましょう。
○トイレが故障・破損して不衛生な状態の時は農場責任者へ報告して下さい。

5. 喫煙

○タバコの吸い殻は灰皿（携帯用含む）のある場所で処理しましょう。茶園や倉庫に勝手に捨てないようにしましょう。

6. 農産物への接触

○許可なく農産物や茶加工設備に触れることは、ご遠慮ください。

以上

様式：B480
2020.01.01

茶園および施設へのご訪問者様への重要なお知らせ

茶園・倉庫・茶工場には、次の理由からご訪問者様のみで入場せず、私共園主に必ずひと声掛けてください。

- ①施設・倉庫には、農薬・刃物など危険なものがあります。
- ②茶工場機械は、巻き込まれなど重篤な事故に繋がる危険があります。
- ③茶園・茶工場には、滑りやすい、窪んでいる等、注意すべき場所があります。
- ④茶園・茶工場への入場により異物混入や交差汚染が起こる可能性があります。

私共は、安全な職場で、安全・安心なお茶の生産を心掛けております。

何卒ご協力のほどをお願いいたします。

また、健康状態は職場内の健康と食品衛生の観点から、優れない方はお申し出ください。

場合によっては、入場をお断りさせていただきます。

如何なる場合にも、許可なく農産物へ触れることの無いようお願いいたします。

園主

外国人向け掲示物の例（外国人従事者に作成してもらいました）

KIỂM TRA SỨC KHỎE VÀ BỆNH TRẠNG

Trường hợp có những triệu chứng dưới đây, nhanh chóng báo cáo cấp trên để nhận chỉ thị

①TIÊU CHẢY ②ÓI (BUỒN NÔN)
③PHÁT SỐT ④ỚN LẠNH

Trường hợp có những triệu chứng dưới đây cũng không nên do dự mà báo cáo ngay

 ĐEO KHẨU TRANG!

①HO ②CHỐNG MẶT
③ĐAU ĐẦU ④ĐAU BỤNG
⑤ỚN LẠNH ⑥SỎ MŨI
⑦HÁT HƠI VẤN VẤN ...

BẢNG THÔNG BÁO-05

Tên công ty : _____
Nhân viên quản lý công việc : _____

QUI ĐỊNH TẠI NƠI LÀM VIỆC
SÀNG LỌC - SẮP XẾP - SẴN SỨC - SẠCH SẼ

1. Cấm hút thuốc trong lúc làm việc, trong nơi làm việc (yêu cầu hút thuốc tại nơi qui định)
2. Sau khi kết thúc công việc, tiến hành dọn dẹp sắp xếp lau chùi xung quanh, giữ gìn sạch sẽ.
3. Trước khi bắt đầu làm việc, kiểm tra công cụ sử dụng có sạch sẽ chưa rồi mới làm việc.
(kiểm tra kéo thu hoạch, găng tay, quần áo ...)
4. Trước khi làm việc, phải rửa tay. (Đặc biệt chú trọng khi chọn quả)
5. Trường hợp trong người không khỏe, ngừng làm việc và báo cáo cấp trên.
6. Luôn mang găng tay trong nơi làm việc, mỗi ngày giặt và thay đổi găng tay.
7. Đồng đặc chào hỏi khách tham quan (こんにちわ)
8. Chúng ta hãy cùng làm việc tốt bằng thể lực và tâm trạng khỏe mạnh!
9. Nếu có vấn đề khúc mắc nơi làm việc, dù việc nhỏ chẳng nữa hãy thảo luận với quản lý. (không để trong lòng)

BẢNG THÔNG BÁO-01